

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・
プログラム(HFSP)
研究開発制度 中間評価報告書

平成27年3月

産業構造審議会産業技術環境分科

研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

はじめに

経済産業省において実施しているヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム制度(HFSP)は、1987年に中曽根首相(当時)がベネチア・サミットの中で提唱し、1989年に日本主導で設立した初の本格的な国際研究グラント事業である。1980年代の国際社会では、日本の引き起こす貿易摩擦論に加え、「経済大国日本の基礎研究ただ乗り」論が跋扈していた。このような非難を回避し、基礎研究分野において日本が貢献するため、日本が基礎研究を国際的に共同で推進する本制度が設置された。運営機構として国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構(HFSP O)がフランスのストラスブールに置かれ、「生体の持つ優れた機能」の解明のための基礎研究を学際、国際、若手重視の理念の下に推進し、その成果を広く人類全体の利益に供することを目的としている。

我が国は設立以来経済産業省(当時:通商産業省)及び文部科学省(当時:科学技術庁)が継続して支援してきている。今回の評価は、平成23年度から平成25年度に実施されたこのHFSP制度に関する中間評価であり、実際の評価に際しては、省外の有識者からなるヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム制度中間評価検討会(座長:伊関 洋 早稲田大学理工学術院先進理工学研究科教授)を開催した。

今般、当該検討会における検討結果が評価報告書の原案として産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ座長:渡部 俊也 東京大学政策ビジョン研究センター教授に付議され、内容を審議し、了承された。

本書は、これらの評価結果を取りまとめたものである。

平成27年3月

産業構造審議会産業技術環境分科会

研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

委員名簿

座長	渡部 俊也	東京大学政策ビジョン研究センター教授
	大島 まり	東京大学大学院情報学環教授 東京大学生産技術研究所教授
	太田 健一郎	横浜国立大学工学研究院グリーン水素研究センター長 ・特任教授
	亀井 信一	株式会社三菱総合研究所人間・生活研究本部長
	小林 直人	早稲田大学研究戦略センター副所長・教授
	鈴木 潤	政策研究大学院大学教授
	高橋 真木子	金沢工業大学虎ノ門大学院工学研究科教授
	津川 若子	東京農工大学大学院工学研究院准教授
	西尾 好司	株式会社富士通総研経済研究所主任研究員
	森 俊介	東京理科大学理工学研究科長 東京理科大学理工学部経営工学科教授
	吉本 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済・社会政策部主席研究員

(委員敬称略、座長除き五十音順)

事務局：経済産業省産業技術環境局技術評価室

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度中間評価検討会 委員名簿

座長	伊関 洋	早稲田大学理工学術院 先進理工学研究科 教授
	上田 太郎	独立行政法人産業技術総合研究所 バイオメディカル研究部門
	貝原 麻美	独立行政法人理化学研究所 経営企画部 戦略分析課
	曾我 恒彦	第一三共株式会社研究開発本部研究統括部 参事
	手柴 貞夫	協和発酵キリン株式会社 社友 中央大学理工学部生命科学科 兼任講師
	林 隆之	独立行政法人大学評価・学位授与機構 研究開発部 准教授

(敬称略、五十音順)

事務局：産業技術環境局産業技術政策課国際室

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度 評価に係る省内関係者

【中間評価時】

(平成26年度)

産業技術環境局 産業技術政策課 国際室 (事業担当室長)
武藤 寿彦

大臣官房参事官 (イノベーション推進担当)
産業技術環境局 研究開発課 技術評価室長
福田 敦史

(平成23年度)

産業技術環境局 産業技術政策課 国際室 (事業担当室長)
上田 洋二

産業技術環境局 産業技術政策課 技術評価室長
岡本 繁樹

(平成21年度)

産業技術環境局 産業技術政策課 国際室長 (事業担当室長)
岡倉 伸治

産業技術環境局 産業技術政策課 技術評価室長
長濱 裕二

(平成17年度)

産業技術環境局 産業技術政策課 国際室長 (事業担当室長)
八木 康之

産業技術環境局 技術評価調査課長
陣山 繁紀

【事前評価時】 (事業初年度予算要求時)

工業技術院 国際研究協力課長 (事業担当課長)
八幡 和郎

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度中間評価

審議経過

○第1回中間評価検討会（平成27年2月3日）

- ・評価の方法等について
- ・研究開発制度の概要説明について
- ・評価の進め方について

○第2回中間評価検討会（平成27年3月2日）

- ・評価報告書(案)について

○産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ（平成27年3月20日）

- ・評価報告書(案)について

目 次

はじめに

産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ 委員名簿
ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度中間評価検討会 委員名簿
ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度の評価に係る省内関係者
ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度中間評価 審議経過

	ページ
中間評価報告書概要	i
第1章 評価の実施方法	
1. 評価目的	2
2. 評価者	2
3. 評価対象	3
4. 評価方法	3
5. 研究開発制度評価における標準的な評価項目・評価基準.....	3
第2章 研究開発制度の概要	
1. 制度の目的及び政策的位置付け	7
2. 制度の目標	30
3. 制度の成果、目標の達成度	31
4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果等その他成果について	61
5. 制度の研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等	66
第3章 評価	
1. 制度の目的及び政策的位置付けの妥当性	71
2. 制度の目標の妥当性	74
3. 制度の成果、目標の達成度の妥当性	76
4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果についての妥当性	79
5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	82
6. 総合評価	84
7. 今後の研究開発の方向等に関する提言	87
第4章 評点法による評点結果	
1. 趣旨	91
2. 評価方法	91
3. 評点結果	93
第5章 評価ワーキンググループのコメント及びコメントに対する対処方針.....	95
参考資料	
参考資料1 経済産業省技術評価指針	
参考資料2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準	
参考資料3 本研究開発制度に係る調査結果	

中間評価報告書概要

中間評価報告書概要

研究開発制度名	ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム (HFSP) 制度			
上位施策名	イノベーション			
事業担当課	経済産業省産業技術環境局産業技術政策課国際室			
研究開発制度の目的・概要				
<p>生体が持つ複雑、且つ優れた機能の解明を中心とする生命科学基礎研究を、国際的に共同で推進して、その成果を広く人類全体の利益に供することを目的とする、国際機構（HFSP推進機構）への国際的競争資金拠出の制度である。</p>				
予算額等				(単位：千円)
開始年度	終了年度	中間評価時期	事後評価時期	事業実施主体
平成元年度	—	平成26年度	—	HFSP推進機構
H24FY 予算額	H25FY 予算額	H26FY 予算額	総予算額	総執行額
573,000	471,000	476,000	1520,000	1520,000

制度の目標・指標及び成果・達成度

(1) 全体目標に対する成果・達成度

本制度は①世界の基礎研究分野でも、日本が資金的な面を始め主導的な貢献をする（主導的貢献）、②国際協力を通じて、生体が持つ複雑かつ優れた機能の解明に焦点を置いた基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現する（国際協力を通じた基礎研究推進）、③日本の生命科学分野の基礎研究力を強化する（生命科学分野の基礎研究力強化）ことを目標にしている。

これに対して、顕著な成果として以下のような例が挙げられる。

目標①（日本の主導的貢献）に対しては、HFSP0評議会会長に日本人が歴代就任していること。また、日本の拠出割合は当初の97.1%から50%以下となっているが、他国に比べて高い水準を維持していることから、日本の顕著な貢献がみられること。さらに、NatureやScience等の著名雑誌に、本制度を日本の寄与により設立された優れた国際共同研究助成制度として紹介される等、主導的な支援が世界から認められている。

目標②（国際協力を通じた基礎研究の推進）に対しては、HFSP助成後のノーベル賞獲得者を25人輩出するなど、人類の福祉向上に貢献する成果を実現していること。また、研究グラント応募者数が増加していること。研究グラント獲得者の代表的な論文の引用数が増加していること。著名な学術賞の獲得につながっていることなど、本制度に対する評価や成果が向上していることが認められる。

目標③（生命科学分野の基礎研究力強化）に対しては、HFSP助成後にノーベル賞を獲得した外国人研究者と、本制度において共同研究した日本人研究者は14名おり、いずれの日本人研究者も非常に高いレベルの国際共同研究を経験するとともに、その後もそれぞれの研究分野で活躍していること。またHFSP助成後に著名な学術賞を獲得した研究者を輩出していること。研究グラント

を獲得した後に論文の被引用件数が増大した例もみられることなど、日本人研究者がHFSP助成を獲得することにより、国際的に最先端の知見が日本に蓄積され、生命科学分野の基礎研究が大いに培われていると認められる。

- (2) 目標及び計画の変更の有無
特に目標及び計画の変更はない。

評価概要

1. 本制度の目的及び政策的位置付けの妥当性

本制度は、「生命科学」の「基礎研究」を対象に、「学際性」、「国際性」、「若手研究者」重視の理念の下、国際共同研究を推進し、成果を人類全体の利益に供する目的で運営されている。

かかる本制度の目的は、我が国の「日本再興戦略」にある「健康産業の活性化」に資するとともに、「第4期科学技術基本計画」の基本方針に沿うものであり、我が国科学技術活動の国際展開における重要課題の一つでもあることから、政府が推進する制度として妥当である。生命科学、特に基礎研究は長期に渡って地道な研究活動が必要であるが民間企業のみでは実施しがたく、国の支援が必要不可欠であり、政府が主導していくべきものである。さらに、日本が中心となって国際共同研究プログラムを推進することは基礎研究開発における日本のプレゼンスを高めるものであり、国際貢献や科学技術外交上も重要である。また、本制度は基礎生命科学の国際的な支援制度としてユニークな存在であり、国際共同研究の機会を増やすことにより、日本の若手研究者が国際的に活躍する研究者に育つ契機となり、事業化にもつながることも期待される。そのため、長期に渡る基盤技術育成という観点で、経済産業省としても関わるべき案件と認められる。

一方で以下の意見もあった。本制度は基礎研究の推進を主たる目的としているが、本制度の上位に位置する経済産業省の施策において、基礎研究の推進からその中長期的な成果としての実用化、事業化に向けてつながっていく道筋や各段階での支援方策をより明確にすることが必要である。本制度をその中に位置づけることによって、経済産業省が関与する必要性が明確になるようにすべきである。このように、本制度が直接的に関与しうる範囲を超えた長期的インパクトも含むロジックモデルを考慮した検討が必要である。

2. 本制度の目標の妥当性

本制度は、生命科学分野の基礎研究における国際協力を推進することで、①日本の主導的貢献、人類福祉向上につながる②国際協力を通じた基礎研究推進、③日本の生命科学分野の基礎研究力強化を図ることを目標としている。

これら3つの目標は、生命科学分野自体が持つ特性や、日本の科学技術政策に合致し、また国際社会での日本の存在感を示す上でいずれも妥当と考える。また、本制度は国際連携を通じた生命科学基礎研究を推進し、日本の基礎研究力を強化するものであり、同時に日本の基礎研究への貢献について国際的な認知を得るものでもある。さらに、基礎研究から長期間をかけ、実用化に貢献した事例も増加している。

一方で、以下の意見もあった。科学技術による産業創成の観点では、短期での効果は望めないため、事業化と異なる視点からのアウトプットの設定が必要であり、実用化、事業化、国益を直接の目標とすることが適切かどうかに関しては検討すべきである。評価の際の厳密な指標は研究をゆがめる恐れがある。プログラムの趣旨に照らし、事業化を前面に出すのはそぐわないのではないか。HFSP助成獲得者の研究成果の実用化、事業化には、経済産業省及び文部科学省の支援策を明確にイメージしておくことが必要である。成果へつながりうる初期段階の指標を今後の測定指標とすることが望まれ、本制度における、具体的な目標の客観的評価指標としては、例えば、主要論文投稿数、被引用回数、国際共著論文数なども良い指標になると考えられる。

3. 制度の成果、目標の達成度の妥当性

目標①（日本の主導的貢献）については、日本の拠出額は額・割合とも低下しているものの、

依然として高い拠出割合であること、HFSP0評議会会長に日本人が歴代就任していることなどから、主導的貢献を果たしていると評価される。また、加盟国の着実な増加と資金負担等の運営改善への取組が認められる。知名度についても研究グラント応募者数の増加やHFSP助成獲得者の顕著な実績、著名雑誌での紹介等から、日本が先導して推進した本制度が、世界の科学コミュニティにおいて非常に高いステータスを有するプログラムに発展していると評価できる。

目標②（国際協力を通じた基礎研究の推進）については、後にノーベル賞を獲得する水準の研究者を多数輩出していること、研究グラント獲得者の代表的な論文の引用数の増加、著名な学術賞の獲得等から判断して概ね達成していると考えられる。

目標③（生命科学分野の基礎研究力強化）については、日本人の研究グラント獲得率は概ね世界の全応募者数の平均を上回る率で推移していること、ノーベル賞獲得者との共同の機会を得た日本人研究グラント獲得者のその後の活躍やその後の論文引用回数の増加などから、本制度が貢献していると考えられる。

一方で、以下の意見もあった。日本の研究グラント獲得数やフェローの受入数は依然として停滞しており、産業技術研究所等には本制度の研究拠点として、所属研究者の応募を積極的に働きかける必要がある。日本の応募比率や若手研究者研究グラント獲得数の低下は憂慮すべき事態であり、大学の研究推進部門などへのさらなる情報提供などの広報・普及活動及び応募する研究の質を高める対策に、一層の工夫が必要である。実力のある若手研究者を支援する制度、海外からの帰国研究者を支援する制度でもあることを積極的に紹介し、本制度の若手研究者への広報・普及活動を一層活発にすべきである。日本人研究者の応募の困難さを緩和する工夫も必要である。長期的には確実に実用化に結びついていることを目に見える形で積極的に広く周知すべきである。実用化、事業化への波及については、基礎研究の成果を実用化や事業化に発展させるための目利き人材の設置や他のプログラムとの連動を推進すべきである。経済産業省のみならず他府省・資金配分機関の施策も視野に入れて検討するべきである。

4. 本制度獲得案件に係る事業化、波及効果等その他成果についての妥当性

本制度は、国際協力を通じた基礎研究推進等が目標であり、成果は必ずしも事業化に直接結びつくものではないが、本制度は25年が経過し、助成の終了後にNEDOプログラム等の研究支援を得て事業化に至った成果例が増加していることは評価できる。応用研究、事業化は強い基礎研究により導かれるものであり、医療はもとより創薬や測定機器分野での波及効果も含めると、直接、間接を問わず大きな経済的価値を確実に生み出していると考えられる。

さらに、学術面においても、研究の発展や海外研究者との協力強化、研究者の育成などの効果が見られている。特に、研究グラントを獲得した一流の研究者が製薬や医療分野で活躍していることから、人材育成の面でも社会に貢献しており、研究者のその後のキャリアアップに役立っているものと認められる。経済産業省として、こうした基盤研究に関わることは長期展望の視点から重要である。

一方で、以下の意見もあった。事業化した事例について、本制度での基礎的な研究活動の成果が事業化にどのように寄与したのか、化学・工学分野などとの学際的研究に発展したのか、などの波及効果も検討すべきである。また、事業化に結びついた事例の分析と、事業化の見通しが立たない例も収集し、問題点や解決策を明確にすべきである。

5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

本制度は、国際的な事務局により運営されており、マネジメントや体制については、国際的な組織運営の中での監査や評議会により透明性が確保されている。また、国際的な激しい競争水準となるピアレビューを取り入れた現行の審査方法・審査委員会・審査基準などの制度の運営は概ね適正で妥当である。本プログラム実績はその後実用化に至った市場規模等も含め、助成金以上の付加価値を与えていると考えられる。

日本の拠出割合についても負担の公平化が進められている。日本の拠出額、拠出割合は漸減しているが、他の加盟国による拠出金の増加により運営に大きな問題は生じていないと考えられる。こうした中で、評議員会の会長も我が国出身者が歴代就任しており、支援国としての運営体

制も適当なものとなっている。

一方で、以下の意見もあった。日本が主導的立場で今後も事業を推進していく上で拠出金割合は50%程度を維持することが必要である。事業を適切に実施していくためにも、経済産業省及び文部科学省という複数の省庁が連携して行う事業であることは重要である。日本の相対的拠出割合を下げつつ、研究グラントの応募・獲得においては日本の割合を高めることで費用対効果を高めるために、研究グラント獲得者の助成終了後の研究支援制度の策定が必要である。

6. 総合評価

本制度は、国際共同研究による基礎研究への助成プログラムとして確立されたものであり、日本の主導的貢献、国際協力を通じた基礎研究推進、生命科学分野の基礎研究力強化という本制度の目標に対して大きな成果を上げていると考えられる。国際的な評価も高く、日本の研究者が海外研究者と共同研究を行う等の経験をする貴重な機会となっている。基礎研究にも早期の実用化、事業化が求められる昨今の状況下にあっても、人類の健康、福祉に直結する生命科学分野では長期的な視野に立って基礎研究を支えるべきであり、民間の支援を受けにくい基礎研究を政府が支援することは、日本の施策として、また経済産業省の施策としても重要である。人類共通の課題に挑戦する研究者を支援し促進する制度として力強い存続を望みたい。

政府の立場としては今後も長期的な視点での科学技術政策を実施すべきであり、実用化、事業化については、これまで同様、短期的、直接的な目標とはせず、長期的な視点に立つことが望まれる。また、日本人応募者の伸び悩みへの対応策としては、本制度の目的・趣旨の広報、周知に加え、基盤研究の成果が、数年から十数年後に実用化に結びついた事例の積極的PRに努めることも必要である。加えて、本制度の助成終了後の後続研究や事業化研究を支援する別の仕組みの立案も考慮すべきと考えられる。

7. 今後の研究開発の方向等に関する提言

1) 日本人研究者グラント獲得者の増加に関する提言

日本は世界トップレベルの研究水準を有するが、研究者個人で国際交流を行うことに限界があることは事実であり、国内の応募者、研究グラント獲得者の増加を図るためのサポート体制及び広報・周知により、本制度の積極的な活用を促すことが必要である。具体的には国内の本制度の経験者が、論文とは異なる視点から応募時のキーポイントや英語での提案書の書き方をマンツーマンで支援するフィードバック体制等、応募のハードルを低くするような支援体制が必要である。また、フェローシップの帰国後に生命科学分野で国際的に活躍するリーダーを育成・支援する支援体制、および海外フェローの受け入れ体制を整備することが望まれる。研究グラントに日本人が応募しにくい点として、応募の段階で複数国の研究者による国際共同研究チームが必須となっている要件についても考慮の余地がある。

2) 長期的な波及効果の実現への取組に関する提言

国内の研究環境は前回の中間評価時点とは異なり、基礎研究の成果にも早期の実用化や事業化の視点が求められている。設立後25年を経過して事業化の例も増加しているが、これは質の高い基礎研究であれば長期的に大きな波及効果が生じることの証左と考えられる。応用・産業化研究については、経済産業省及び文部科学省から他プログラムへ接続する制度や枠組み等、本制度とは別の様々な仕組みが望まれる。必要が認められれば、研究グラント獲得者に適切な研究支援情報を提供し、また、他の研究者等が本制度の研究成果の情報を入手できる機会を増すことも必要である。さらに、長期的インパクトとしての事業化を追跡し、そこにつながるための公的資金の橋渡し状況を確認することも望まれる。

本制度により日本の研究者の国際競争力を高め、国内にとどまらず世界トップレベルで国際的に活躍する人材を育成することが重要であり、今後も基礎研究を中心とすべきである。

また、基礎研究で成果を上げた同じ研究者が応用・産業化研究に進む道筋の他に、別の研究者が成果を引き継いで産業化へ発展させる道筋も必要であり、基礎研究の内容や成果を広く公開して、新たな研究者の参加を促進する活動が必要と考えられる。

3) 制度評価に関する提言

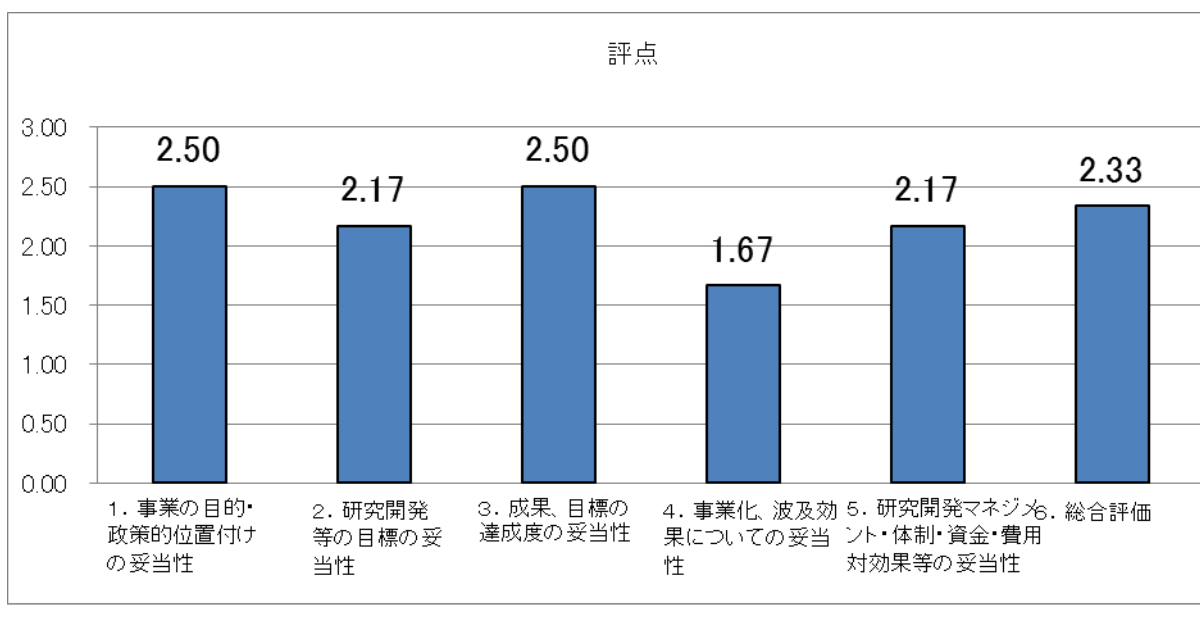
科学に国境はなく、その成果は地球規模の持続可能な社会への貢献という共通目標に対して評価がなされるべきである。国際共同研究や学際研究といったプログラムの要求事項の設定については検討の余地がある。欧州内の他プログラムでは実現しにくい国際共同研究が生まれているか、日本が国際共同研究に関与する機会として本制度が機能しているか等、日本側から検証することも必要である。

評点結果

評点法による評点結果

(ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度)

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.50	3	2	3	2	2	3
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.17	3	2	3	2	1	2
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.50	2	2	3	2	3	3
4. 事業化、波及効果についての妥当性	1.67	2	1	2	2	1	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.17	2	2	2	2	2	3
6. 総合評価	2.33	2	2	3	2	2	3



第 1 章 評価の実施方法

第1章 評価の実施方法

本研究開発制度評価は、「経済産業省技術評価指針」（平成26年4月改定、以下「評価指針」という。）に基づき、以下のとおり行われた。

1. 評価目的

評価指針においては、評価の基本的考え方として、評価実施する目的として

- (1) より良い政策・施策への反映
- (2) より効率的・効果的な研究開発の実施
- (3) 国民への技術に関する施策・事業等の開示
- (4) 資源の重点的・効率的配分への反映

を定めるとともに、評価の実施にあたっては、

- (1) 透明性の確保
- (2) 中立性の確保
- (3) 継続性の確保
- (4) 実効性の確保

を基本理念としている。

研究開発制度評価とは、評価指針における評価類型の一つとして位置付けられ、研究開発制度そのものについて、同評価指針に基づき、目的及び政策的位置付けの妥当性、目標の妥当性、成果・目標の達成度の妥当性、事業化・波及効果についての妥当性、マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性の評価項目について、評価を実施するものである。

その評価結果は、本研究開発制度の実施、運営等の改善や技術開発の効果、効率性の改善、更には予算等の資源配分に反映させることになるものである。

2. 評価者

評価を実施するにあたり、評価指針に定められた「評価を行う場合には、被評価者に直接利害を有しない中立的な者である外部評価者の導入等により、中立性の確保に努めること」との規定に基づき、外部の有識者・専門家て構成する検討会を設置し、評価を行うこととした。

これに基づき、評価検討会を設置し、研究開発制度の目的や内容に即した専門家や経済・社会ニーズについて指摘できる有識者等から評価検討会委員名簿にある6名が選任された。

なお、本評価検討会の事務局については、指針に基づき経済産業省産業技術環境局産業技術政策課国際室が担当した。

3. 評価対象

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度（実施期間：平成23年度から平成25年度）を評価対象として、研究開発制度の内容・成果等に関する資料及び説明に基づき評価した。

4. 評価方法

第1回評価検討会においては、研究開発制度の内容・成果等に関する資料説明及び質疑応答、並びに委員による意見交換が行われた。

第2回評価検討会においては、それらを踏まえて「研究開発制度評価における標準的評価項目・評価基準」について評価を実施し、併せて4段階評点法による評価を行い、評価報告書(案)を審議、確定した。

また、評価の透明性の確保の観点から、知的財産保護、個人情報で支障が生じると認められる場合等を除き、評価検討会を公開として実施した。

5. 研究開発制度評価における標準的な評価項目・評価基準

評価検討会においては、経済産業省産業技術環境局技術評価室において平成26年4月に策定した「経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準」の研究開発評価（中間・事後評価）に沿った評価項目・評価基準とした。

1. 制度の目的及び政策的位置付けの妥当性

- (1) 国の制度として妥当であるか、国の関与が必要とされる制度か。
- (2) 制度の目的は妥当で、政策的位置付けは明確か。
- (3) 他の制度との関連において、重複等はないか。

2. 制度の目標の妥当性

- (1) 目標は適切かつ妥当か。
 - ・目的達成のために具体的かつ明確な目標及び目標水準を設定しているか。特に、中間評価の場合、中間評価時点で、達成すべき水準（基準値）が設定されているか。

- ・ 目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されているか。

3. 制度の成果、目標の達成度の妥当性

(1) 成果は妥当か。

- ・ 得られた成果は何か。
- ・ 設定された目標以外に得られた成果はあるか。
- ・ 共通指標である、論文の発表、特許の出願、国際標準の形成、プロトタイプの作製等があったか。

(2) 目標の達成度は妥当か。

- ・ 設定された目標の達成度（指標により測定し、中間及び事後評価時点の達成すべき水準（基準値）との比較）はどうか。

4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果等その他成果についての妥当性

(1) 成果については妥当か。

- ・ 当該制度の目的に合致する成果が得られているか。
- ・ 事業化が目的の場合、事業化の見通し（事業化に向けてのシナリオ、事業化に関する問題点及び解決方策の明確化等）は立っているか。

(2) 波及効果は妥当か。

- ・ 成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
- ・ 当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

(1) 制度のスキームは適切かつ妥当か。

- ・ 目標達成のための妥当なスキームとなっているか、いたか。

(2) 制度の体制・運営は適切かつ妥当か。

- ・ 制度の運営体制・組織は効率的となっているか、いたか。
- ・ 制度の目標に照らして、個々のテーマの採択プロセス（採択者、採択評価項目・基準、採択審査結果の通知等）及び事業の進捗管理（モニタリングの実施、制度関係者間の調整等）は妥当であるか、あったか。
- ・ 制度を利用する対象者はその目標に照らして妥当か。
- ・ 個々の制度運用の結果が制度全体の運営の改善にフィードバックされる仕組みとなっているか、いたか。
- ・ 成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組を積極的に実施しているか、いたか。

(3) 資金配分は妥当か。

- ・資金の過不足はなかったか。
- ・資金の内部配分は妥当か。

(4) 費用対効果等は妥当か。

- ・投入された資源量に見合った効果が生じたか、期待できるか。
- ・必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。

(5) 変化への対応は妥当か。

- ・社会経済情勢等周辺の状況変化に柔軟に対応しているか。
- ・代替手段との比較を適切に行ったか。

6. 総合評価

第2章 研究開発制度の概要

第2章 研究開発制度の概要

1. 制度の目的及び政策的位置付けの妥当性

1-1 目的

(1) 本制度の目的

「ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム (HFSP)」制度は、『生体の持つ精妙かつ優れた機能の解明を中心とする基礎研究を、国際的に共同して推進し、その成果を広く人類全体の利益に供すること』を目的とする国際共同研究グラント制度である。

日本国として、運営事務局である、「国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構 (HFSP0)」に資金を拠出する事業である。

次項に示す本制度の設立経緯も踏まえ、表1-1-1に示す判断基準からみて、これらの目的は妥当なものと考えられる。

表1-1-1 本制度の目的

目的	妥当性の判断基準
生体を持つ複雑なメカニズムの解明を中心とする基礎研究を国際的に共同して推進し、その成果を広く人類全体の利益に供する	<ul style="list-style-type: none">・日本の科学技術活動の国際展開は重要課題の一つでもあることから、政府が推進する制度として妥当・生命科学、特に基礎研究は長期に渡って地道な研究活動が必要であるが民間企業のみでは実施しがたく、国の支援が必要不可欠・日本が中心となって国際共同研究プログラムを推進することは基礎研究開発における日本のプレゼンスを高めるものであり、国際貢献や科学技術外交上も重要・本制度は基礎生命科学の国際的支援制度としてユニークな存在であり、日本の若手研究者が国際的に活躍する研究者に育つ契機となるため、長期に渡る基盤技術育成という観点で、経済産業省としても関わるべき

(2) 本制度の創設経緯

HFSPプロジェクト構想は、1987年6月のベネチア・サミットで日本政府（当時の中曽根首相）が提唱し、1989年10月に国際共同研究グラント制度として発足した。

本グラント制度創設の頃の国際社会では、工業国日本に対する貿易摩擦論に加え、「経

済大国日本の基礎研究ただ乗り」論が跋扈していた。

かかる国際世論に配慮するとともに、基礎研究分野における日本の貢献を示すため、国際的な協調の下で、日本を主要な支援国とする基礎研究推進のため、本制度創設が推進された。

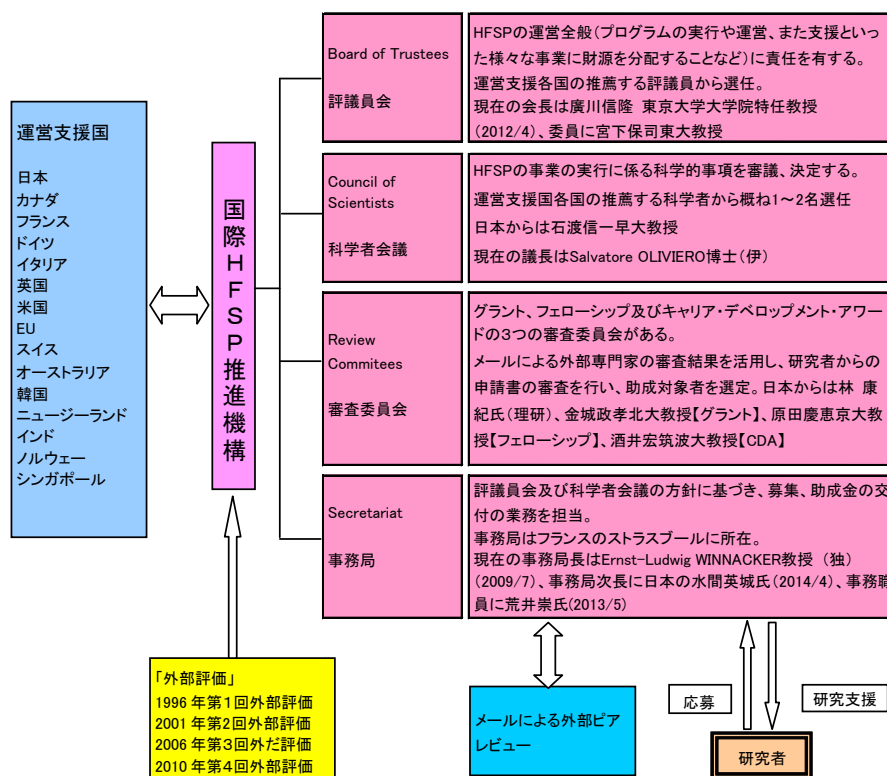
運営機構のHFSP0は、フランスのストラスブールに設置され、主体となる日本からの拠出金は、経済産業省（当時：通商産業省）及び文部科学省（当時：科学技術庁）が拠出してきた。

(3) 本制度の体制・運営

1) 実施体制

国際HFSP推進機構（HFSP0）は、評議員会、科学者会議、審査委員会及び事務局より構成されている。HFSP0の体制を図1-1-1に示す。

図1-1-1 実施体制



また、HFSP0の運営は、グラントなどのファンドを拠出し、HFSP0の評議員会、科学者会議や審査委員会に担当者を派遣している運営支援国によりサポートされている。運営支援国は2014年7月現在で15か国・地域（日本、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国、米国、EU、スイス、オーストラリア、韓国、ニュージーランド、インド、ノルウェー、シンガポール）である。（委員は2015年選考委員：HFSP0のHPより）

図に示したように評議委員会長は日本の廣川 信隆氏、評議員会委員に宮下 保司氏、事務局にも水間 英城事務局次長とスタッフの荒井 崇氏の合計2名が駐在しており、日本の意向も反映できる体制となっている。その他、科学者会議のメンバーとして石渡 信一氏、審査委員会にもグラント事業に林 康紀氏、金城 政孝氏、フェロースhip事業に原田 慶恵氏、キャリア・デベロップメント・アワード事業に酒井 宏氏が委員として入っている。

2) 主要な事業

現在、実施されているHFSP0の主な事業の内容は、下記のとおりである。

i) 「研究グラント」事業：運営支援国研究者が生命科学分野の革新的研究プロジェクトを行う国際共同研究チームを対象、助成期間3年間

①「プログラム・グラント」：キャリアを問わず対象とする。

②「若手研究者グラント」：若手研究者を対象として、2001年に創設

ii) 「フェローシップ」事業：研究者の留学を支援

①「長期フェローシップ」：助成期間3年間、1990年に創設

②「学際的フェローシップ」：生命科学の知識を学ぶことを希望する生命科学以外の分野の研究者を対象として2005年に創設

iii) 「キャリア・デベロップメント・アワード」：長期・学際的フェローシップ受賞者が帰国後独立して研究を始める際、3年の間これを支援する制度、2003年創設

IV) 「中曽根Award」：画期的な研究成果を上げた研究者を対象、2010年創設

上記以外に、HFSP受賞者を対象にした交流会的要素のある受賞者会合（Annual Awardees Meeting）も実施している。

支給資金を含めた内容概要を、表1-1-2にまとめた。

表1-1-2 HFSPの事業概要

支援事業名称	事業細目	内容概要
研究グラント事業 Research Grants	プログラム・グラント Program Grants (1990年～)	<ul style="list-style-type: none"> ・2か国以上の研究者による国際共同研究チーム。 ・研究代表者は運営支援国の研究者に限定。 ・期間は3年。 ・対象は、メンバー全員が独立した研究を立ち上げ、管理できる地位にある研究者のチーム。研究者のキャリアの段階は問わない。共同研究を通じて、新規な研究分野が開発されることが期待される。新規な革新的研究プロジェクトに優先権が与えられる。予備的な結果は必ずしも必要ではない。 ・供給資金は、2名構成のチームには毎年25万ドル、3名のチームには35万ドル、4名以上のチームには45万ドルを提供する。但し、同一国の研究者は1人と勘定するが、学際的研究を実施するのに参加が不可欠と認定されれば1.5人と見なされる。2人からなるチームで1人が営利機関に属している場合は支給額は12.5万ドルに減額、それ以外の場合はそのメンバーは支給額算定上はカウントされない。 ・対象となる費用は設備費、消耗品費、借料、補助者給与、通信費、諸経費、旅費など
	若手研究者グラント Young Investigator's Grants (2001年～)	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー全員が独立した研究室を与えられて5年以内の研究者又は博士号取得後10年以内の研究者(准教授、講師、助教又はこれらと同等の職位にあるもの)から構成されたチーム。 ・その他の条件はプログラム・グラントと同じ。
フェローシップ事業 Fellowship Program	長期フェローシップ Long-Term Fellowship (1990年～)	<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学分野の若い研究者に、生物学の国外の優れた研究室において付加的な専門知識・技術や研修の機会を得ることを支援する。博士号を取得した仕事や以前の研究から方向転換する研究者が特に薦められる。 ・助成期間は3年間 ・国により異なるが米国の場合は3年間で14,622万ドルの生活費、年間4,920ドルの研究費等が支給される。(別途4,680ドル/年の児童手当あり)
	学際的フェローシップ Cross-Disciplinary Fellowship (2005年～)	<ul style="list-style-type: none"> ・物理学、化学、数学、工学、コンピュータ科学などライフサイエンス以外の分野で博士号を有する研究者。 ・生命科学の分野で研修を受けることを希望する者に、研究資金を提供する。 ・その他条件はLTFと同じ
キャリア・デベロップメント・アワード事業	キャリア・デベロップメント・アワード(CDA) Career Development Award (2003年～)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象はHFSPのフェローを少なくとも2年以上受け、終了から3年以内の者。 ・応募者は、独立した研究を実施することができる母国や他のHFSPメンバー国で職を得る過程にある者かあるいは職を確保した者に限る。 ・3年間にわたって30万ドルを支給。給与補填額には制限あり。
その他の事業	受賞者会合 Annual Awardees Meeting (2001年～)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象は、研究グラント、長期フェローシップ、学際フェローシップ、キャリア・デベロップメント・アワードの受賞者。 ・HFSP受賞者間の相互作用を活性化し、この会合が新しい共同研究を誘起し、「受賞者間で更なるセンスの良い共同体が構築されること」を期待している。
中曽根賞	中曽根賞 Nakasone Award (2010年～)	先端的なライフサイエンス分野における革新的な成果を上げた研究者に授与。

各事業への2005年から2014年の資金配分の推移を表1-1-3に示した

表1-1-3 資金配分（単位：百US\$ 単価を除く）

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014 予算	合計
拠出額	55.6	56.6	60.9	60.9	60.6	59.8	57.6	55.7	56.1	56.7	580.5
予算総額*	51.5	54.4	58.2	57.6	58.8	59.0	56.2	53.1	54.1	55.2	558.1
-Research Grant(3years)	35.4	35.7	36.6	34.6	35.5	34.0	34.7	34.8	35.7	35.7	352.7
(比率 %)	68.7	65.6	62.9	60.1	60.3	57.6	61.8	65.6	62.0	64.6	63.2
単価(万\$/team)	34.7	37.2	34.9	36.0	33.8	33.3	35.1	35.2	35.6	36.0	35.2
Fellowship	13.7	13.9	15.4	16.1	16.9	18.3	16.5	15.1	15.8	16.7	158.4
(比率 %)	26.6	25.6	26.5	28.0	28.7	31.0	29.3	28.4	32.2	30.3	28.4
-Long-Term Fellowship (3years)	13.5	13.7	15.1	15.9	16.6	18.2	16.5	15.1	15.8	16.7	157.1
単価(万\$/Fellow)	4.5	4.9	5.0	5.0	5.5	7.1	6.5	5.9	8.7	6.2	5.7
-Short-Term Fellowship (2w-3m)	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	—	—	—	—	1.2
単価(万\$/Fellow)	0.7	0.6	1.1	0.6	0.8	—	—	—	—	—	0.8
-Career Development Award(3years)	2.4	4.8	6.2	6.9	6.5	6.8	5.0	3.2	2.5	2.8	47.1
(比率 %)	4.7	8.8	10.7	12.0	11.4	11.5	8.9	6.0	5.8	5.1	8.4
単価(万\$/Fellow)	4.4	5.5	8.6	11.0	10.2	14.1	18.5	13.3	13.8	7.8	9.4

*:Research Grant、Fellowship及びキャリア・デベロップメント・アワードの合計値（HFSPのホームページより作成）

ここ10年間でみると2009年度以降予算総額は低下し続けている。研究グラント予算は2010年を境に微増傾向にある。一方、フェロシップに対する予算は2007年以降、2010年までは増加していたが、2011年、2012年と減少し、その後予算は増加傾向にある。一方、キャリア・デベロップメント・アワードについては予算の削減を受けて減少しつつある。

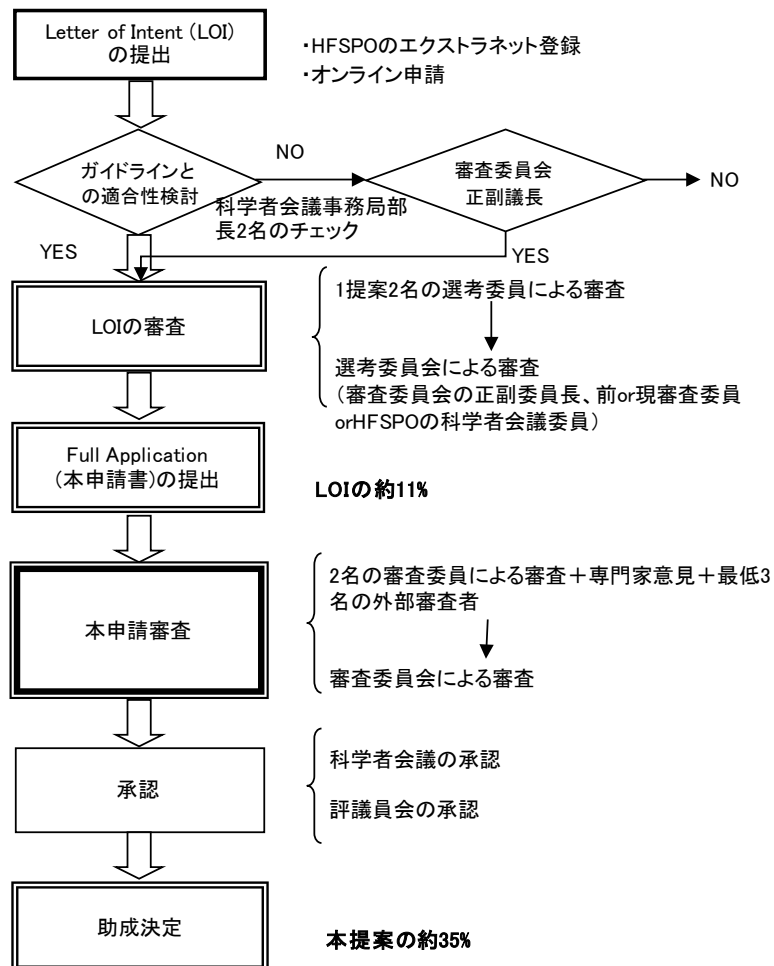
また、1件当たりの平均支給額はResearch Grantで35万ドル、Long-Term Fellowshipで6万ドル弱、キャリア・デベロップメント・アワードで10万ドル弱であり、規定されているそれぞれの支給額である25～45万ドル、6万ドル前後、最大10万ドルから見ても妥当な値と考えられる。

3) 制度の運営

i) 審査方法

審査方法を図1-1-2に示す

図1-1-2 Research Grantの審査方法



・ Research Grantについては、

①応募者から提出されたLetter of Intent (LOI) は、事務局にて募集要件への「適性審査」を行う。適性と判断されたものにつき、2名の審査委員により採点を行い、次いでこの結果を、審査委員会 (Review Committee) の正副委員長、現在、もしくは以前の審査委員もしくは科学者会議 (Council of Scientist) 委員から選ばれたメンバーから成る選考委員会 (Selection Committee) において審議、本申請 (Full Application) を求める提案を決定する (LOI審査)。この際、「学際性」、「研究協力の必要性」、「新規性及びイノベーション」の観点から審査される。

②本申請提案は、1件当たり2名の審査委員と最低3名の外部専門家により審査される。

・ 一方、Fellowshipについては、2名の審査委員により審査される。

・ 両者とも審査を経たものは審査委員会で審査（「本申請審査」）し、予算規模も勘案

して受賞対象提案を決定する。受賞対象提案は科学者会議（Council of Scientist）及び評議員会（Board of Trustees）の承認を経て正式に決定される。

ii) 審査委員会

グラント審査委員会、フェローシップ審査委員会、キャリア・デベロップメント・アワード審査委員会の3つの委員会がある。グラント及びフェローシップ審査委員会は25名程度の委員から、キャリア・デベロップメント・アワード審査委員会は10名程度の委員で構成されており、各運営支援国・地域を中心に科学者が選任される。場合により、追加的に他国から委員が選ばれる場合もある。

表1-1-4に2015年度のグラント審査委員会、フェローシップ審査委員会の委員の国籍を示した。日本人の委員数は2008年、2010年と比較するとResearch Grantでは増えているが、Fellowshipでは減少している。（表1-1-5参照）

表1-1-4 2015年度の両審査委員会の委員の国籍

委員国籍	Research Grant	Fellowship
日本	2	1
カナダ	1	3
フランス	2	1
ドイツ	3	2
イタリア	2	2
英国	1	2
米国	3	5
EU	3	3
スイス	1	2
オーストラリア	1	1
韓国	1	1
ニュージーランド	1	1
インド	1	1
ノルウェー	1	1
シンガポール	1	0
その他	0	1
合計	24	24

HFSP0のHPより

<http://www.hfsp.org/sites/www.hfsp.org/files/webfm/Grants/RC%20list.pdf>

<http://www.hfsp.org/sites/www.hfsp.org/files/webfm/Fellows/2015%20Fellowship%20Review%20Committee%20members.pdf>

表1-1-5 日本人委員の比率

	日本人委員比率	
	Research Grant	Fellowship
2015年度	8.3%	4.2%
2010年度	3.8%	6.7%
2008年度	7.7%	11.1%

iii) 審査基準等

審査項目は、①革新性(Innovative nature)、②アプローチの学際性(Interdisciplinary approach)、③国際性、特に大陸間の協力(International, preferably intercontinental, nature)である。さらに、学際性については最も重要な指標とされている。

IV) 事業の進捗管理

Research Grantについては、年度ごとの詳細報告と進捗の審査は義務付けられておらず、研究終了時に次項で示したような成果発表をすることが明示されている。Fellowshipについても、ほぼ同様の内容となっている。

受賞者からは、束縛の少ない研究資金である点、医療や産業への応用を求めずに基礎研究を追究することを評価してくれる点、報告書作成や国民への説明等の義務がほとんどなく研究に専念できる点が良いとの意見があった。また、国際的にも非常に認知度の高い制度であり、受賞することは研究者として栄誉なことであり、受賞しているということで、海外でも評価して貰える、国際共同研究・学際的研究を支援する制度は少なく貴重であるとの意見や受賞者会合などで、さらに他国の研究者との交流を広げられるなどメリットが多いとの意見があった。(HFSP受賞者事例集、アンケート等)

V) 成果の普及体制・実績

HFSPの助成を受けた研究の成果の普及については国際的に認められている科学ジャーナルに速やかに発表し、成果を広く公開していくことが求められている。Research Grantの場合には「研究機関若しくはチームは研究発表の原稿が完成した日から45日以内に原稿を提出し、科学ジャーナルへの投稿が商業的な理由や、科学的な正確さや表現とは関係ない理由のために、当該期間を超えることを認めない」と規定している。さらに、HFSPグラントの下で実施された研究に由来する全ての出版物においては、その研究がHFSPの支援を受けたことを謝辞として述べることにより、HFSPグラントの存在と貢献に関して周知を図ることを求めている。あわせて、「HFSP Open Access Statement」に当該成果へのオープンアクセスを規定している。即ち、論文が発行されたならば、速やかにその成果を他者が自由に使えるようにすること、その成果を基にさらに研究を展開したり、成果の再利用に対してライセンスができるように、オープンアクセスが保証されるような方法で投稿することを求めている。具体的には、オープンアクセス・ジャーナルへの投稿、オンライン・リポジトリへの保管、商業雑誌へオープンアクセス料金を支払うなどの方法が示されている。

(4) 本制度の運営理念

本制度の研究助成対象領域は、当初「生命科学」の「脳機能の解明」及び「分子論的アプローチによる生体機能の解明」の2つの基礎研究分野を対象としていたが、2001年に「生体の持つ精妙かつ複雑な機能の解明のための基礎研究分野」に一本化され、化学、物理、計算機科学、工学など他学問分野の専門家と共同で「生命科学」の「学際的基礎研究」を行うことが重視・奨励されている。

研究成果は、科学誌等で広く公表し、知的所有権についてHFSP0は権利を主張せず、その帰属は研究当事者間等で処理することとしている。前述のように2014年にはこれを徹底するためオープンアクセス宣言を公表している。

(5) 本制度の現状

本制度が研究対象とする「生命科学」分野は、人類の福祉に直接係るもので、その研究成果は幅広い産業化への展開が見込まれるが、その解明・安全確保には強固な研究基盤をもってしても極めて長期の時間を必要とする分野でもある。民間の力のみではなく、国の支援が必要な分野である。

また本制度創設の一因となった当時の国際世論は、その後の本制度の運営実績も加わり今では大きく変化をしてきた。すなわち本制度の世界的な研究グラントとしての知名度は高まり、それとともに日本政府のHFSP0運営への貢献等は、高く評価されるようになっていく。

また国内的にも、日本の生命科学分野の研究レベルの向上に資したのみならず、日本人研究者が海外の優れた研究者と国際共同研究を行える幾多の場を作り、多国籍研究者とのネットワーク、受賞者会合などによるコミュニケーションを通じ、日本の研究開発水準の向上にもつながっていると評価されている。

1-2 政策的位置付け

本制度は、平成26年度経済産業省の上位政策である「経済産業政策」／「イノベーション」を構成する事業プログラムの一つとして推進されている。

我が国は、デフレを脱却し、活力ある日本を取り戻すため、「日本再興戦略」を策定し、さらに、これを、強化するために「日本再興戦略」改訂2014を閣議決定した（平成26年6月）。これによると、「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」及び「国際展開戦略」の3つのプランに加え、下記のような観点から新たな戦略を遂行していくとしている。

1) 日本の「稼ぐ力」を取り戻す

- ①企業が変わる
- ②国を変える

2) 担い手を生み出す ～ 女性の活躍促進と働き方改革

- ①女性の更なる活躍促進
- ②働き方改革
- ③外国人材の活用

3) 新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業の育成

- ①攻めの農林水産業の展開
- ②健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

4) 地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新／地域の経済構造改革

本制度は、「日本再興戦略」のイノベーション創出による稼ぐ力の強化や健康産業の活性化、いわゆる、ベンチャー企業の創出などに対してグローバルに通用する基盤技術を開発することにより、下支えとなるものであり、これらと密接な関係を有していると考えられる。

一方、我が国は、第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）で、中長期的に「目指すべき国の姿」を、

- 1) 震災から復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現する国
- 2) 安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現する国
- 3) 大規模自然災害など地球規模の問題解決に先導的に取り組む国
- 4) 国家存立の基盤となる科学技術を保持する国
- 5) 「知」の資産を創出し続け、科学技術を文化として育む国

と目標に掲げ、その「国」の実現のための「科学技術政策基本方針」を、

- 1) 「科学技術イノベーション政策」の一体的展開
- 2) 「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視
- 3) 「社会とともに創り進める政策」の実現

に置くこととしている。

本制度は、第4期科学技術基本計画の「安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現する国」・「国家存立の基盤となる科学技術を保持する国」の実現を目指し、科学技術政策基本方針の「科学技術イノベーション政策」の一体的展開に則り、「革新的な予防法の開発、新しい早期診断法の開発、安全で有効性の高い治療の実現(ライフ・イノベーションの推進)」、及び「我が国の産業競争力の強化、科学技術外交の新たな展開(我が国が直面する重要課題への対応)」に密接に関係している。

経済産業省は、かかる国の方針に沿い、平成27年度の概算要求の説明の中で「日本再興戦略」の迅速かつ確実な実行として、下記4政策課題をあげている。

- 1) 地域経済の活性化、中小企業・小規模事業者の支援
- 2) イノベーションによる「稼ぐ力」の強化
 - ①産総研による橋渡し機能の強化
 - ②日本医療研究開発機構による基礎から実用化まで一貫した医療開発の推進
 - ③導入しやすいロボットの技術開発・普及
- 3) 新興国戦略による新市場開拓
- 4) 「第4次エネルギー基本計画」の実現

本制度が目的としている「生命科学」は、上記医療研究開発の重要な基盤技術の一つであり、「健康大国戦略」実現のための「科学技術イノベーション」政策の重要な技術の柱である。

また制度が対象とする「生命科学基礎研究」の成果は、広範囲のイノベーションを創出して、広く社会(国民生活、経済活動)に還元される可能性を秘めており、経済産業省の「経済産業政策」の「イノベーション」として位置付けることは、適切であると考えられる。

本制度の、日本の国としての国家戦略(「日本再興戦略」)、国としての技術戦略(「第4期科学技術基本計画」及び「分野別推進戦略」(総合科学技術会議))、さらには経済産業省の政策(「イノベーション」)からの位置付けを、図1-2-1に示す。

また本制度の、経済産業省としてのロジックモデルを、図1-2-2に示す。

なお「第4期科学技術基本計画」策定に際して、「科学・技術外交戦略」強化の必要性が提起(総合科学技術会議「科学・技術外交戦略タスクフォース報告書」:平成24年6月)されているが、本制度はまさしく本課題を先行して具現化したもので、日本の基礎研究開発における世界へのプレゼンスを強化しているといえる。

図1-2-1 上位政策における本制度の位置付け

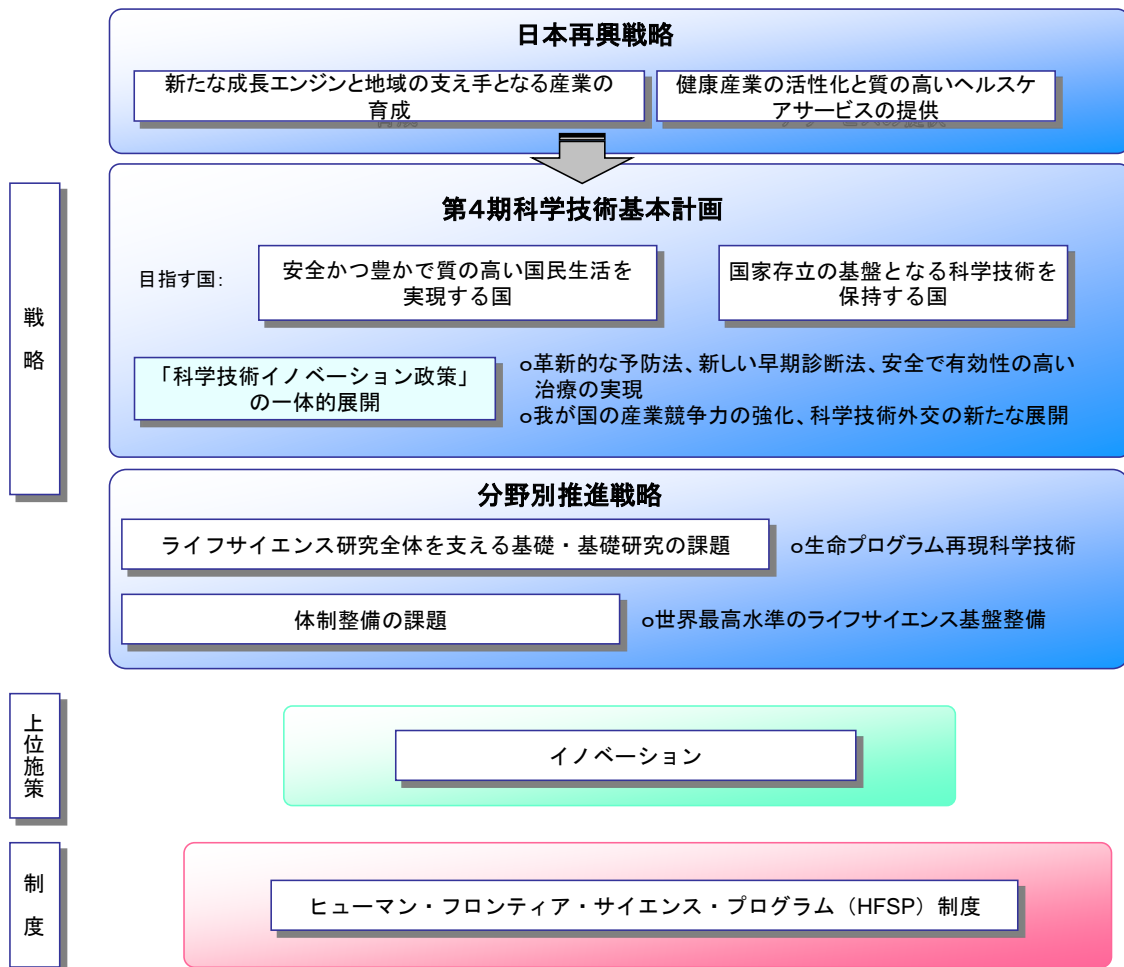
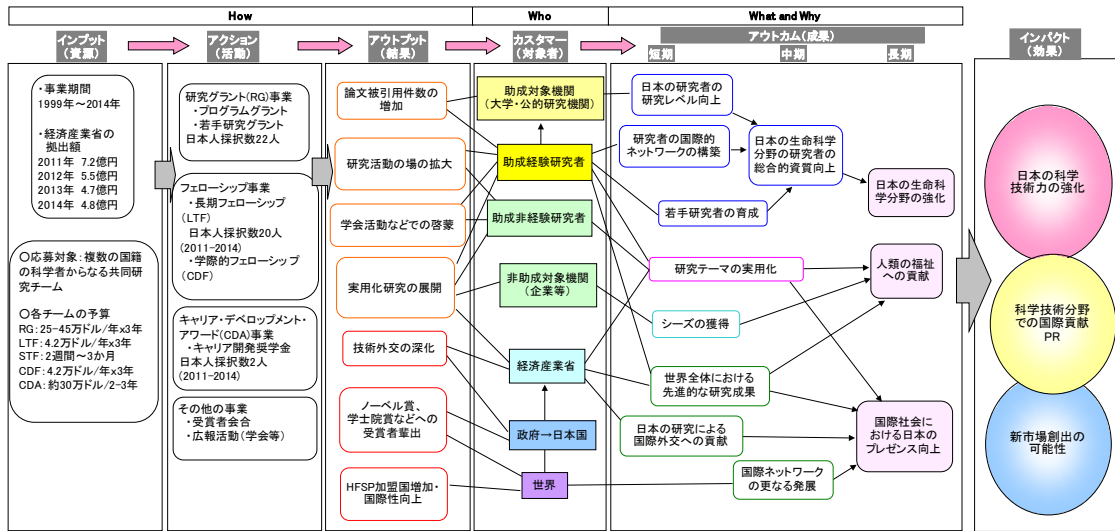


図1-2-2 本制度のロジックモデル



1-3 国の関与の必要性

本制度は、制度そのものの性格、対象とする技術分野及び技術レベルの観点から、下記の特異な事情を持ち、国が本施策・制度事業に継続的に関与・支援をする必要性が高いものとする。

(1) 制度の性格：

日本が、国際社会に基礎研究分野でも貢献をするという趣旨から、本制度は技術外交上適切な施策である。一方、日本国内の研究レベルの向上への貢献のみならず、特に若い研究者の養成という視点からも、貴重な施策である。

(2) 技術の領域：

本制度が対象とする生命科学分野は、最も基盤的な科学領域であり、その解明には極めて長期的な時間を要するものである。ただし一旦解明された暁には、その成果は非常に多くの分野・方面で利用される可能性を秘めている。

(3) 技術のレベル：

生命科学分野自体が基礎的なレベルであるが、特にその基礎研究分野を志向することから、その成果の不確実性が予想され、民間だけの活力では解決できないところが多分にある。

本制度事業の成果の一つとして、既に関係研究者の中から多数のノーベル賞受賞者が生まれていることが挙げられるが、これは日本が基礎研究分野への国際的貢献を行っていることの証左の一つであると考えられる。本事業により、日本の生命科学分野における国際的な技術競争力向上（論文数、特許出願数の増加等）、日本の研究者のレベルアップに加え、近年では研究成果に基づく事業化・産業化の事例も幾つか生まれ始めており、産業化への端緒が見え始めたとも言える。

1-4 他の制度との関係

(1) 上位施策との関係

本事業は経済産業省政策体系の中で「政策1：経済産業」の中の「施策1.3：イノベーション」に属する。この上位施策「イノベーション」に属する事業で、特に「公募型」、あるいは「国際型」の事業事例を、表1-4-1に示す。

本事業は、「生命科学」という特定の分野で、「基礎研究」の領域を対象とし、かつ「世界中の研究者」を対象としている国際性の点で、特徴的な制度である。

表1-4-1 施策「イノベーション」に属する事業例

事業名	事業概要
1	国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度
2	技術開発調査等の推進
3	日米等エネルギー環境技術研究・標準化協力事業
4	イノベーション実用化助成事業
5	先導的産業技術創出事業
6	IT融合システム開発事業
7	国際研究開発・実証プロジェクト
8	ベンチャー企業への実用化助成事業
9	研究開発型新事業創出支援プラットフォーム
10	先端技術実用化非連続加速プログラム
11	研究開発型ベンチャー支援事業

(注：経済産業省 行政事業レビューシート最終公表：平成26年9月)

(2) 他省庁における類似制度

同じく、他省庁の施策で、「公募型」、「国際型」、あるいは「生命科学分野」に近い分野を対象とする類似の事業事例を、表1-4-2（詳細は、表1-4-4）にまとめ、本制度との相違点や棲み分けを示す。

いずれも科学技術外交を意識した研究開発に係る競争的資金制度であるが、本HFSP制度は「世界中の研究者・研究場所」を対象としている点で、ユニークである。ほかの制度でも、外国人研究者との共同研究は認めている場合もあるが、窓口はあくまでも日本人研究者の研究テーマへの助成である。また「生命科学分野の基礎研究」という領域に関する制

限はあるが、完全に独立した国際機関により、国籍の如何を問わない国際的なグループによる世界で最高の研究を助成しようとする趣旨は、ユニークである。

なお、支援対象に、民間企業の研究者を含めていない特異性があるが、「生命科学の基礎研究」ということからあえて除外をしたと考えられる。本制度の研究成果が、多くの産業化技術の基盤となることが望まれる。

表1-4-2 他省庁における類似制度との比較

施策名	関係省庁	概要	支援研究				支援対象		
			研究分野	研究段階 *1	海外立地	民間企業 支援	外国人研 究者	人件費	研究費
ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度	経済産業省 文部科学省	ライフサイエンス分野に係る研究開発に対する競争的資金制度	ライフサイエンス	基礎	○	×	○	×	○
戦略的情報通信研究開発推進制度	総務省	総務省が情報通信技術分野で重点領域と設定した領域の研究開発に対する競争的資金制度	情報通信	基礎	×	○	△*2	△*5	○
戦略的創造研究推進事業	文部科学省	国が設定した政策目標・戦略目標に沿った研究開発に対する競争的資金制度	全分野	基礎	△*3	○	△*2	△*5	○
国際科学技術共同研究推進事業	文部科学省	①JST・JICAが地球規模課題を対象に、将来的に社会実装の構想を有する国際科学技術協力に対する競争的資金制度 ②相手国機関と連携して設定した国際共同研究に対する競争的資金制度	全分野	実用化	△*4	○	○*4	○	○
国家課題対応型研究開発推進事業(社会のニーズを踏まえたライフサイエンス)	文部科学省	国が直接実施する必要のあるライフサイエンス研究開発活動について、社会のニーズを踏まえた各プログラムを戦略的に推進する競争的資金制度	ライフサイエンス	全範囲	×	○	△*2	○	○
地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	厚生労働省	厚生労働省が国際保健分野で指定及び一般公募した国際協力可能な研究開発に対する競争的資金制度	保健	全範囲	×	○	△*2	○	○
農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	農林水産省	農林水産業・食品産業分野で成長産業化に必要な研究開発を、基礎から実用化まで継ぎ目無く支援する競争的資金制度	農林水産・食品	全範囲	×	○	△*2	○	○
環境研究総合推進事業	環境省	環境省が地球温暖化対策技術分野を対象分野・領域と設定した領域の重点公募課題に対する競争的資金制度	省エネルギー	実用化	×	○	△*2	○	○

注：*1:基礎・応用・実用化の段階に区分、*2:日本在住(招聘・雇用)の場合可、
*3:条件付可、*4:国際共同研究/JICA支援(ODA資金)、*5:研究補助者のみ

(3) 海外の類似制度

HFSP制度は、「生命科学」分野の「基礎研究」を、「国際協力」を通じて推進することを目標としているが、これに類似する制度としては、米国ではNIH (National Institute of Health) が実施するResearch Project Grant Program、欧州ではERC (European Research Council) が実施するERC Grantが挙げられる。

米国ではU. S. Department of Health and Human Servicesに属する研究機関NIHが、自身でも27の研究機関を持つが、主要な経費の大部分を、外部の生命科学分野の研究開発に、Grant等の形で資金を投じて支援をしている。

一方ERCは、EUにおける科学振興のための助成機関として、2007年2月に「Seventh Research Framework Programme (FP7)」(「研究・技術開発・実証活動に関するEU第7次枠組み計画(2007~2013年)」)の一環として設立され、FP7の後継フレームワークプログラムである「Horizon 2020」の予算の17%をERC Grant等を通してあらゆる分野の基礎研究に対し助成している。

なお、HFSP制度と同じように各国が資金を拠出して国際協力を行う研究機関に資金を支援する制度としては日米が主導して作り上げた「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)」等があるが、「生命科学」分野では同様の制度は見当たらない。

各制度の概要を、表1-4-3(詳細は、表1-4-5)に示す。

表1-4-3 海外の類似制度の比較

実施主体	制度名	支援対象				海外連携*	
		研究対象	国籍	研究段階	支援対象		
HFSP	HFSP Research Grant ほか	ライフサイエンス	複数国	基礎	研究チーム	○一般研究者 ○若手研究者	○
NIH (National Institute of Health)(米)	NIH Research Project Grant Program(主体) 他に、 ・ NIH Contract(委託研究) ・ Cooperative Agreement (共同研究) ・ Research Training	ライフサイエンス	不問、ただし実質は米中心	基礎及び応用 ・成果期待研究課題: R01(通常) ・新規研究課題: R03 ・主要テーマ以外: R15 ・新規アイデア: R21	機関及び研究者	・規定無し ・若手研究者対象のGrantsも有り	X
ERC (European Research Council) (欧)	ERC Grants ・ERC Starting Grants ・ERC Consolidator Grants ・ERC Advanced Grants ・ERC Synergy Grants ・ERC Proof of Concept	全分野	不問、ただし研究はEU内	基礎	研究者	・若手独立研究者 ・強化研究者 ・上級研究者	EU内に限定

(出展：出典：HFSP、NIH及びERCのHP)

*：他国の研究者の参加を必須としているか否かを示す。

NIHのグラントは、極めて種類が豊富であるが、最も予算比重の大きい「Research Project Grant Program」(R01)を例にとると、「生命科学分野」の基礎研究・応用研究を奨励・支援して、健康・生活レベルの向上を目指したものである。研究者中心の研究支援で、研究者の国籍に関する規定はないが、実質的には審査規定の中で海外の機関若しくは研究者が実施する必要性の審査が厳しく行われている。また、複数国の共同研究等は、必須条件ではない。

一方、ERCのグラントは、「生命科学」を主要な分野として挙げてはいるが、全科学技術分野(9分野：保健、食料・農業・バイオテクノロジー、情報通信技術、ナノサイエンス・ナノテクノロジー・材料・新生産技術、エネルギー、環境(気候変動を含む)、運輸(航空を含む)、社会経済科学・人文科学、安全・宇宙)を対象としている。また、研究者の国籍は問わないが、研究場所はEU加盟国若しくは加盟予定国内と限定されている。基本的な目的を、EU地域における基礎研究のレベル向上に置いている。

なおERCは、2011年度より新たに2種類のグラントを創設している。「研究成果の実現」をより強く支援するために、「ERC Synergy Grants」で「複数チームの共同研究」プロジェクトを対象とし、「ERC Proof of Concept」でグラントを受けている研究者の「研究成果の次の発展」を対象として、支援するものである。研究成果の早期実現、産業化促進を強く意識した動きと思われる。

表1-4-4 他省庁の類似制度の概要

事業名	実施主体	目的	制度概要	背景	研究期間・研究費 (テーマごと、目安)	予算規模	実施スキーム
戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE: Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme)	総務省	<p>○情報通信技術 (ICT) 分野での、シーズの創出、研究者や研究機関における研究開発力の向上、世界をリードする知的財産の創出等を目指す</p> <p>○総務省が定める戦略的な重点研究開発目標に沿った独創性・新規性に富む研究開発を実施</p> <p>○大学・独法・企業・地方公共団体の研究機関等から研究開発課題を公募する競争的資金制度</p>	<p>○下記6プログラムの研究開発課題を公募し、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に従い制定した「総務省情報通信研究評価実施指針」に基づき、外部有識者による2段階の評価を経て、優れた提案課題に対して研究を委託 (研究費 (直接経費) と間接経費を配分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ICTイノベーション創出型研究開発 2) 若手ICT研究者育成型研究開発 3) 電波有効利用促進型研究開発 4) 地域ICT振興型研究開発 5) 先進的通信アプリケーション開発推進型研究開発 (平成26年度からSCOPE事業) 6) 国際連携型研究開発 (平成26年度からSCOPE事業) 	<p>○国としての科学技術基本計画、今後のユビキタスネットワーク社会実現を目指した「UNS戦略プログラム」(平成17年7月情報通信審議会答申)、我が国の国際競争力強化を目指した「我が国の国際競争力を強化するためのICT研究開発・標準化戦略」(平成20年6月情報通信審議会答申)、及びその研究開発戦略「UNS研究開発戦略プログラムII」等の方針に基づく</p> <p>○「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」答申「～Active Japan^{ICT}戦略～」(総務省情報通信審議会 平成24年7月25日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 3年、年0.3億円 2) 3年、年0.1億円 3) 3年、年0.3/0.1億円 (2区分) 4) 2年、年0.1億円 5) 1/2年、年0.4億円 (2区分) 6) 3年、0.75億円 	<p>(採用件数)</p> <p>H23: 16.5億円 (51件)</p> <p>H24: 23.4億円 (68件)</p> <p>H25: 23.5億円 (115件)</p> <p>H26: 25.5億円 (84件) ※</p> <p>※H26の予算、件数は5)、6)を含む</p>	民間企業、大学等、国や地方自治体等の研究機関を対象とした提案公募型制度
戦略的創造研究推進事業	文部科学省(科学技術振興機構: JST)	<p>○社会的・経済的ニーズを踏まえ、国が定めた方針の下、組織の枠を超えた時限的な研究体制 (パーティキュラーインスティテュート) を構築し、戦略的重点化した分野の課題解決型基礎研究を推進</p>	<p>○事業の特徴:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国が戦略目標を設定、JSTが研究領域を選定しプログラム・オフィサー (PO) を選任 2) POは研究課題を公募・選定、研究者によるパーティキュラーインスティテュートを構成・運営 <p>○事業の形態:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) CREST: 戦略的創造研究推進事業、研究チーム 2) さきがけ: 若手個人研究推進事業: 若手個人研究者 3) ERATO: 創造科学技術推進事業: JSTとして研究チームを編成 4) ALCA: 先端的低炭素化技術の創出推進事業: 研究チーム 5) RISTEX: 社会問題解決型の研究開発推進事業 6) ACCEL: 顕著な研究成果からトップイノベーションを創出する事業 7) ACT-C: 触媒による先導的物質変換技術の創出推進事業 (特別プロジェクト: 新規公募は平成24年度で終了) 	<p>○国としての科学技術基本計画、総合科学技術会議の「競争的資金の目的・役割の明確化」の方針により、従来の戦略的基礎研究推進事業、創造科学技術推進事業 (昭和56年発足)、若手個人研究推進事業等のJST基礎研究事業を再編成して、平成14年度から本事業として再発足</p> <p>○平成23年度より「先端的低炭素化技術開発」事業 (ALCA) を統合</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 5年、総額1.5～5.0億円 2) 3年、総額0.3～0.4億円 3) 5年、年2～3億円 4) 2～5年、年0.1～0.2億円 5) 3年、年数百万～0.3億円 6) 5年、年数千万～3億円 	<p>総額 (うち、新技術シーズ創出分:</p> <p>CREST、さきがけ、ERATO、ACCEL)</p> <p>H23: 467.5億円</p> <p>H24: 545.4億円</p> <p>H25: 625.5億円</p> <p>H26: 612.4億円 (528.0億円)</p>	大学、リサーチパーク、民間研究機関等を対象とした提案公募型が主体

事業名	実施主体	目的	制度概要	背景	研究期間・研究費 (テーマごと、目安)	予算規模	実施スキーム
国際科学技術共同研究推進事業	文部科学省(科学技術振興機構: JST)	○地球規模課題(地球温暖化、感染症対策等)を対象に、将来的に社会実装の構想を有する国際共同研究を、JICA(政府開発援助: ODA)と連携して支援・推進 ○日本の優れた研究成果を世界に発信すると同時に、日本の競争力の源泉である科学技術を、諸外国と連携し、相乗効果を発揮し、相互に発展させることを目指す	1)地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プログラム: JICAと連携、発展途上国と、地球温暖化や感染症対策を始め、科学技術の更なる発展なしには解決の兆しが見えない、グローバルな課題解決の国際共同研究 2)戦略的国際共同研究(SICORP)プログラム: 政府間協定等の合意に基づき、文部科学省が設定した協力対象国・地域及び分野(「トップダウン型」)において、機関同士で協力・協調し、イコールパートナーシップによる国際共同研究を支援・実施	○2008年旧「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」として地球規模課題プログラムを発足 ○2009年旧「国際科学技術共同研究推進事業」として戦略的国際共同研究プログラムを発足 ○統合して、「国際科学技術共同研究推進事業」(2プログラム)に再編成 ○第4期科学技術基本計画(H23年8月): 我が国の先進的な科学技術を活用した国際研究と政府間援助による技術協力による、地球規模課題解決に向けた国際共同研究の推進	○期間: 3~5年 ○研究費: 1)年0.35億円 2)年0.05~1億円	H23: 28.77億円 H24: 31.42億円 H25: 34.37億円 1)23.93億円 2)10.44億円 H26: 33.19億円 1)21.87億円 2)11.32億円	運営総括(PD)、研究主幹(PO)のリーダーシップのもとで、相手国機関と連携しながら国際共同研究の課題を公募・採択 1)対象: 大学、公的機関の個人研究者 2)対象: 大学、公的機関、民間の個人研究者
国家課題対応型研究開発推進事業【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス】	文部科学省(科学技術振興機構: JST)	「国家課題対応型研究開発推進事業」は、科学技術政策の遂行の観点から、国が直接実施する必要のある研究開発活動について、優れた提案を採択する競争的資金制度であり、社会のニーズを踏まえたライフサイエンスの各プログラムを進めることでライフサイエンスに関わる研究を戦略的に推進する	【社会のニーズを踏まえたライフサイエンス】として以下のプログラムを推進 1)感染症研究国際ネットワーク推進プログラム 新興・再興感染症研究拠点の更なる充実・強化を図り、永続的な研究活動を進める基盤を確立する 2)分子イメージング研究戦略推進プログラム 基盤的研究開発を行う拠点を整備し、PET(Positron Emission Tomography)を中心としたイメージング技術を利用し、創薬プロセス改革、疾患の診断技術及び治療の評価技術の開発を目指す 3)再生医療実現拠点ネットワークプログラム iPS細胞等を使った再生医療について、我が国のアドバンテージを活かし、世界に先駆けて臨床応用をするべく研究開発を加速するため、研究拠点の構築と、いち早い臨床応用の実現、我が国のiPS細胞関連産業の育成を目指す 4)脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト 『社会に貢献する脳科学』の実現を目指し、社会への応用を見据えた脳科学研究の各課題を設定し、これを戦略的に推進する。また、ヒトの高次脳機能の解明のための基盤を構築するため、「中核拠点」と「臨床研究グループ」に加え、「共同研究組織」により実施される	○第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定): ・新興・再興感染症など、地球規模で発生する深刻かつ重大な問題に、国際協調と協力の下、我が国独自の知的資産と創造性をもって積極的に取り組む ・健康長寿社会の実現に資する重要性 ・生活習慣病などに対する革新的な予防法の重要性 ○「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)のIV. 日本再生のための具体策「ライフ成長戦略」: 再生医療は世界に先駆けて本格的に実用化することにより、世界的に優位な産業として成長させる ○脳科学委員会作業部会にて取りまとめた「革新的技術による霊長類の神経回路機能全容解明構想の推進方策について(中間取りまとめ)」(平成25年7月23日)	1)感染症 H26公募予定なし 2)分子イメージング H26公募予定なし 3)再生医療 H26公募予定なし 4)脳科学・脳機能 ・研究開発拠点整備事業 H26公募予定なし ・革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト 3~10年、 数千円~10億円程度	1)感染症 H23: 17.22億円 H24: 20.22億円 H25: 17.19億円 H26: 18.28億円 2)分子イメージング H23: 5億円 H24: 5億円 H25: 5億円 H26: 4.3億円 3)再生医療 H24: 44.99億円 H25: 89.93億円 H26: 89.93億円 4)脳科学・脳機能 H23: 35.9億円 H24: 34.87億円 H25: 34.88億円 H26: 54.83億円	4)大学、公的試験・研究機関、民間(いずれも国内機関)に対する提案公募型

事業名	実施主体	目的	制度概要	背景	研究期間・研究費 (テーマごと、目安)	予算規模	実施スキーム
地球規模保健課題推進研究事業	厚生労働省・日本医療研究開発機構	○地球規模で取り組むべき保健課題に関する研究 これまで蓄積してきた保健医療分野の知見や経験を活かし、先端的な科学技術を活用することにより、諸外国への貢献を図る ○米国と日本の医学協力研究 日米両国がアジア地域にまん延している疾病に関する研究を共同して実施するとともに、アジア地域を中心とする医学に関する研究協力の充実を図ることにより、世界の医学の進歩に資する	1)地球規模保健課題解決推進のための研究 世界保健機構(WHO)などが扱う国際保健課題に対し、国際社会における保健医療政策策定への関与、我が国の技術・経験の途上国への移転、あるいは有為な人材育成などに即したテーマ研究を支援 2)国際医学協力研究事業 「日米医学協力計画」設定の科学的重点分野に沿ったテーマ研究に対する支援	○1965年日米首脳共同声明により、日米共同してアジア地区に蔓延する疾病に関する研究を行うとする「日米医学協力計画」の下で、「国際医学協力研究」(9分野)を推進中(日米医学協力委員会設置) ○平成21年(2009年)に「社会保障国際協力推進研究」を現状施策に再編 ○医療分野研究開発推進計画(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定) 国際協力の推進とユニバーサル・ヘルス・カバレッジの必要性 ○独立行政法人日本医療研究開発機構の設立(平成27年4月1日予定)	1)地球規模保健課題 1年、0.05/0.08億円 (H26年度) 2)国際医学協力研究 0.83億円、1年間 (H26年度、1テーマ)	1)地球規模 H23: 2.62億円 H24: 2.23億円 H25: 2.45億円 H26: 1.31億円 2)国際医学 H23: 1.00億円 H24: 0.86億円 H25: 0.82億円 H26: 0.83億円	民間企業、大学、公的研究機関等に対する提案公募型。 外国人研究者招聘、外国への日本人研究者派遣、研究成果啓発普及。
農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	農林水産省	○農林水産・食品分野の成長産業化を図るためには、産学の研究勢力を結集し、公的研究機関等の基礎的研究の成果を基に着実に生産現場等で実用化につながる技術的成果を創出する	○革新的な技術の開発を基礎研究から実用化研究まで継ぎ目なく支援する制度 1)シーズ創出ステージ 2)発展融合ステージ 3)実用技術開発ステージ	○研究基本計画として新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定(平成22年3月)	1)3年、0.1/0.5億円/年 2)3年(Phase I : 1年、Phase II : 2年)、Phase I : 0.05億円、Phase II : 0.1/0.5億円/年 3)3/5年、0.1~0.5億円/年	H25: 45.8億円 H26: 52.2億円	民間企業、大学、公的研究機関等の単独または共同研究に対する支援
環境研究総合推進事業	環境省	○持続可能な社会構築のため、様々な分野における研究者の総力を結集して学際的、国際的な観点から総合的に調査研究および技術開発を推進	○平成22年度に「地球環境研究総合推進費」と「環境研究・技術開発推進費」を統合して創設された制度で、平成23年度にはさらに「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合 環境省が必要とする研究テーマを提示して公募を行い、産学民官の研究機関の研究者から提案を募り、優れた提案と確実な実施体制を有する民間企業・公的研究機関等に研究開発を委託・補助支援を行う	「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成22年6月中央環境審議会答申)の構成に沿って以下の5分野設定、公募区分は6分野設定 ○対象分野: 1)全領域共通・領域横断 2)脱温暖化社会 3)循環型社会 4)自然共生型社会 5)安全が確保される社会 ○公募区分: 1)戦略的研究開発領域 2)環境問題対応型研究領域 3)革新型研究開発領域(若手枠) 4)課題調査型研究領域(以上委託費) 5)研究事業 6)次世代事業(以上補助金)	・戦略的研究開発領域(トップダウン型) 5年、総額3億円 ・環境問題対応型研究領域 3年以内、0.5億円以内 ・革新型研究開発領域(若手枠): 3年以内、0.1億円 ・課題調査型研究領域: 1年、0.1億円以内 ・研究事業(補助金(補助率10/10)) (一般テーマ) 3年以内、1億円以内(若手育成型) 3年以内、0.1億円以内 ・次世代事業(補助金(補助率1/2)) 3年以内、3億円以内	H23: 80.1億円 H24: 66.7億円 (復興枠10億円) H25: 61.6億円 (復興枠7.7億円) H26: 52.4億円 (復興枠1.1億円)	民間企業、公的研究機関、大学等の提案公募型

(出典：総務省：戦略的情報通信研究開発推進制度HP、文部科学省：科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業HP、国際科学技術共同研究推進事業HP、国家課題対応型

研究開発推進事業各HP、厚生労働省：厚生労働科学研究費HP、農林水産省：農林水産技術会議HP、環境省：環境研究総合推進費HP)

http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2014/fund_2014.htm (農水省)

表1-4-5 海外の類似制度の概要

実施主体	制度名	制度概要	支援内容	支援対象者	支援額	予算規模	審査スキーム
HFSP (International Human Frontier Science Program Organization)	1) Research Grants 2) Fellowships 3) Career Development Award	<ul style="list-style-type: none"> 世界の研究者の国境を越えた研究活動への支援 生体の持つ精妙かつ複雑な機能の解明のための基礎研究が対象 「学際性」・「国際性」・「若手研究者」重視の理念 	<ol style="list-style-type: none"> 「国際共同チーム」への研究費の助成 若手研究者が国外で新たな研究を行うための旅費・滞在費等の助成 フェロウンシップ受領者が研究活動を独立する時の経費の助成 	<ol style="list-style-type: none"> 1か国1名、2か国以上の研究者、基本的に合計2～4名までの国際共同研究チームを対象とする。特に若手研究者のみで構成されたチームを対象とする「若手研究者グラント」と「プログラム・グラント」が有る 	<ol style="list-style-type: none"> max. \$45万/年、3年 約\$15万/3年(米国滞在の場合) 総額\$30万/2～3年 	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度: <ul style="list-style-type: none"> 各国拠出金合計: \$55.5 M 助成額: \$55.9 M 	<ul style="list-style-type: none"> 申請→審査委員・選考委員会による1次審査→本申請→審査委員・科学者委員会による審査→助成プロジェクトの決定
NIH (National Institutes of Health)	<ol style="list-style-type: none"> Research Grantsが主体: <ol style="list-style-type: none"> R series(一般) K series(若手) 等他に、 NIH Contract(中小企業などへの委託研究) Cooperative Agreement(共同事業) Research Training and Fellowship(T & F series)(研究トレーニング)等 	<ul style="list-style-type: none"> 生体系の本質・挙動に関する先進的な基礎研究を支援(健康的な生活を達成し病気・障害の危険の減少を期す) ハイリスクな研究、先鋭的なアイデアの実現に対しても助成 科学的資源・人材の開発、維持、進歩 	<ul style="list-style-type: none"> 研究直接経費(含む人件費)が申請者に、間接経費(申請額の30～50%)が大学・研究機関に支給 1) 項の代表例: <ul style="list-style-type: none"> NIH Research Project Grant Program(R01): 成果の得られる可能性の高い研究 NIH Small Grant Program(R03): 確実性が低いが高新規性の高い研究 NIH Exploratory/Developmental Research Grant Award(R21): チャレンジな新規アイデアの研究 Academic Research Enhancement Award (AREA)(R15): 主要対象以外の機関への支援及び小規模の健康関連機関への研究プロジェクト支援 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の研究者(個人)研究者が所属する機関には間接費が支給される 特に新たに独立した研究者を対象とする支援制度: NIH Career Development Awards 	<ul style="list-style-type: none"> R01: ~5年、\$50万/年以上 R03: ~2年、~\$5万 R21: ~2年、総額~\$27.5万 R15: ~3年、総額~\$30万 	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度 <ul style="list-style-type: none"> NIH全経費: \$301億 そのうち所外経費(Grants等): 約80% 	<ul style="list-style-type: none"> 申請→科学評価センター(CSR)→NIH内研究所に割当て→適切な審査委員会で一次審査→Program Officerが管理の下、各NIH研究所所長・センター長が最終判断(二次審査)→助成プロジェクトの決定
ERC (European Research Council)	ERC Grants(主要3スキーム) <ol style="list-style-type: none"> ERC Starting Grants ERC Consolidator Grants ERC Advanced Grants(追加2スキーム) ERC Proof of Concept ERC Synergy Grants 	<ul style="list-style-type: none"> 全科学技術分野(3区分の専門分野)における提案型の先駆的、挑戦的なハイリスクの先端研究を支援 <ol style="list-style-type: none"> Social sciences and Humanities (SH) Life sciences (LS) Physical and Engineering Sciences (PE) EU内の基礎研究の強化と拡充を支援 	<ol style="list-style-type: none"> ERC Starting Grants: 若手研究者が独立し、研究チームを設立して研究を行うことを支援 ERC Consolidator Grants: 独立した研究チームのリーダークラスの研究者を支援 ERC Advanced Grants: 国籍、年齢に関係なく、高リスクで画期的な研究を行う経験豊かな研究者を支援 ERC Proof of Concept: Grantsを既に受けている研究者に、研究成果結実化のための研究に対する追加支援 ERC Synergy Grants: 2～4名の主任研究者(PI)もしくはそのチームからなる共同研究に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 国籍は不問、ただし研究実施場所はEU内 1) 若手研究者: 博士号取得後2～7年の研究経験者 2) 強化研究者: 博士号取得後7～12年の研究経験者 3) 上級研究者: 独立した研究指導者としてキャリアを確立している研究者 4) Grantsを既に受けている研究者 5) 共同研究を行う2～4名の主任研究者(PI)もしくはそのチーム 	<ol style="list-style-type: none"> 最高€200万/年、5年 最高€275万/年、5年 最高€350万/年、5年 €15万、1.5年 最高€1,500万/年、6年(2014年は無し) 	<ul style="list-style-type: none"> 2014～2020年(7年間)に€131億を計上済 2014年度年間予算: 約€17億 	<ul style="list-style-type: none"> パネルメンバー10～16名による審査に加え、外部のレフェリーと呼ばれる専門家による審査→助成プロジェクトの決定

(出典: HFSP、NIH及びERCのHP)

2. 制度の目標

本制度は国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス推進機構への拠出金であることから、定量的な指標による評価になじまない。

定性的な指標としては、下記のように本制度の目的の各項目を実現することが目標となると考えられる。

- i) 世界の基礎研究分野でも、日本が資金的な面を始め主導的な貢献をする
- ii) 国際協力を通じて、生体が持つ精妙かつ優れた機能の解明に焦点を置いた基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現する
- iii) 我が国の生命科学分野の基礎研究力を強化する

我が国は、第4期科学技術基本計画（平成23年8月）において、「将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現」をするために、「ライフ・イノベーションの推進」を目指している。また、重要課題達成のための施策の推進の中でも「新フロンティア開拓のための科学技術基盤の構築」として「物質、生命、海洋、地球、宇宙それぞれに関する統合的な理解、解明など、新たな知のフロンティアの開拓に向けた科学技術基盤を構築するため、理論研究や実験研究、調査観測、解析等の研究開発を推進する。」とうたわれている。本制度は、このような科学技術政策の趣旨に合致をしているものと考えられる。

本制度を活用した、国際協力を通じライフサイエンス分野における基礎研究を我が国が主導し、あわせて基礎研究開発力を強化することは、重要なことと考えられる。

3. 制度の成果、目標の達成度

3-1 制度の成果

本制度の目標として、前述のように以下の三つの項目を掲げた。

- i) 基礎研究分野で日本が資金的な面を始め主導的な貢献を行う
- ii) 生体を持つ複雑なメカニズムの解明に焦点を置いた基礎研究を促進し、人類の福祉の向上につながる研究成果の実現
- iii) 我が国の生命科学分野における基礎研究力強化

それぞれの目標について、前回の中間報告の結果も考慮して下記のような観点から成果の調査を行った。

1. 全体の拠出バランス等を加味し、基礎研究分野で日本が資金的な面も含め主導的な貢献を行っていくことは重要である。本制度に対する国際的な関心とともに日本への評価が報道されることも評価の指標になると考えられる。

2. 国際協力を通じて、生体を持つ複雑な機能の解明に焦点を置いた基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現するためには、超一流の研究者が興味を持って応募し、その研究結果が著名な学術雑誌からも注目されることが必要である。超一流の研究者についてはノーベル賞を始め世界的に著名な賞の受賞者が輩出することが指標となると考えられる。また、論文への注目とは一流誌に掲載された論文がどの程度引用されるかが指標となる。また、グラント自体への応募件数も注目度を判断する指標となる。かつ、運営支援国が増大することも、このグラントが注目され、自国籍の研究者が参加することを希望する国が増えることで、注目度を測る指標となる。

3. 我が国の生命科学分野の基礎研究力を強化するためには、若手研究者を中心にノーベル賞受賞者と共同研究を行った日本人研究者数、また、著名な賞の受賞、助成を受けて成果を上げた例などが指標となると考えられる。

以下に、調査の結果を示す

A. 日本の資金的な面を始めとする主導的な貢献

(1) HFSP0 への拠出額

HFSPは、日本のイニシアチブにより設立された制度であることもあり、1989年度には全体の97.1%の拠出割合を占めていた。その後、他国からの拠出金の増加や新規加盟国の増加に加え、負担率も下がり、2013年度には日本の拠出割合は、40.3%、2014予算では38.2%となっているが、全体に占める一国の拠出割合としては突出している。

我が国を取り巻く社会情勢も、この20年で米国の復活、中国、韓国の台頭、さらには為替の変動等の影響等を受け、基礎研究ただ乗り論が横行した当初の状況とは大きく変化してきている。

これを受けて、我が国の負担の最適化を求める声が高くなり、2004年のベルンでの第4回運営支援国政府間会合において、日本の拠出金額を全体の50%（イコール・マッチ）にするとの目標が合意されており、さらに、2010年のキャンベラでの政府間会合により新たな拠出枠組みを2012年までに策定することが合意された。イコール・マッチの目標は2010年に達成されている。また、2013年のブラッセルの政府間会合では、さらに負担の公平化、定性的または定量的インジケータを考慮した長期的な貢献計画の策定、民間等からの資金の導入の可能性などを検討することが合意された。

一方、財政状況の厳しさから、日本の拠出は経済産業省の拠出分を中心に2010年度に16%、その後毎年5%程度削減されているが、依然として我が国の拠出割合は他国に比し、大きなものとなっている。日本のHFSP拠出額、及び運営支援各国からの拠出金全体に占める割合の年次推移を図3-1-1と図3-1-2に、2014年度予算の出資比率を図3-1-3に示す。

図3-1-1 HFSPへの拠出額における、日本の拠出額及び日本の出資比率の推移

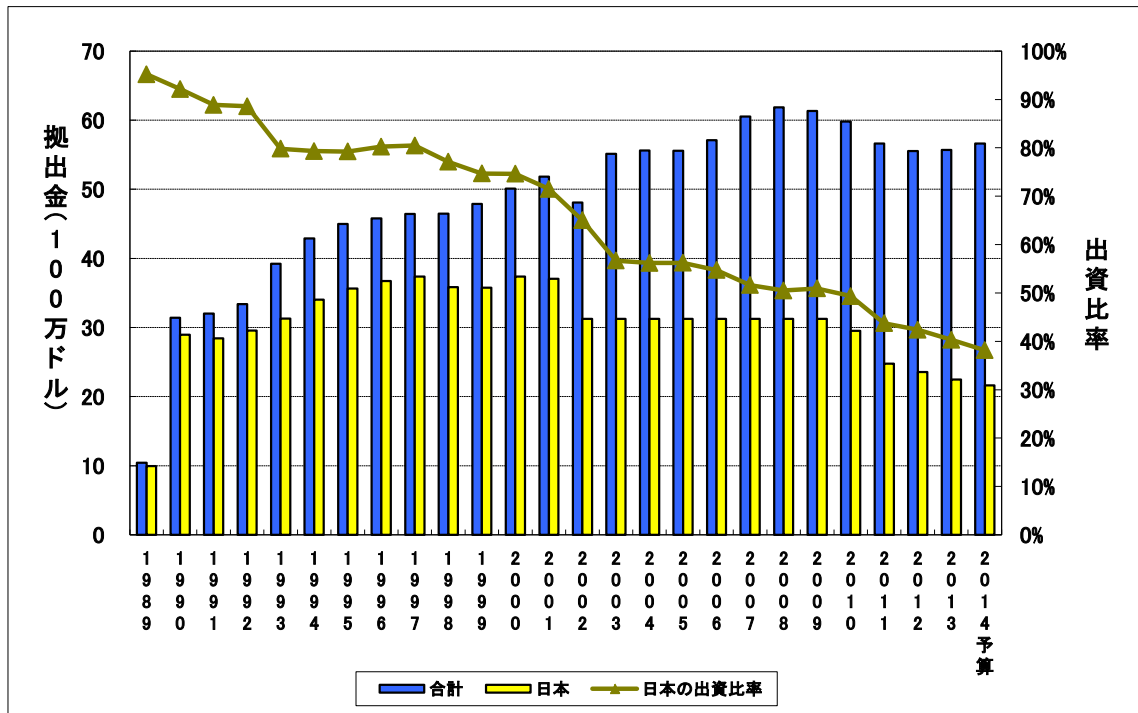


図3-1-2 日本及びその他の支援国の出資比率の推移

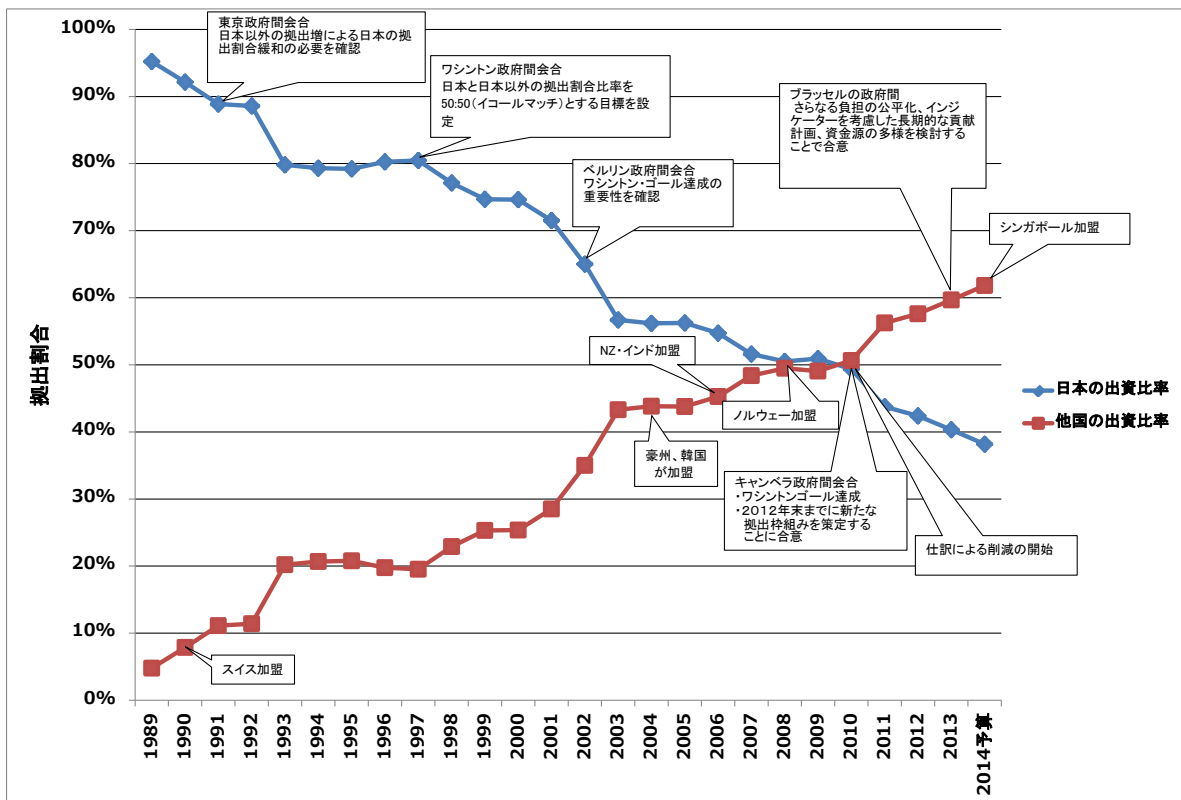
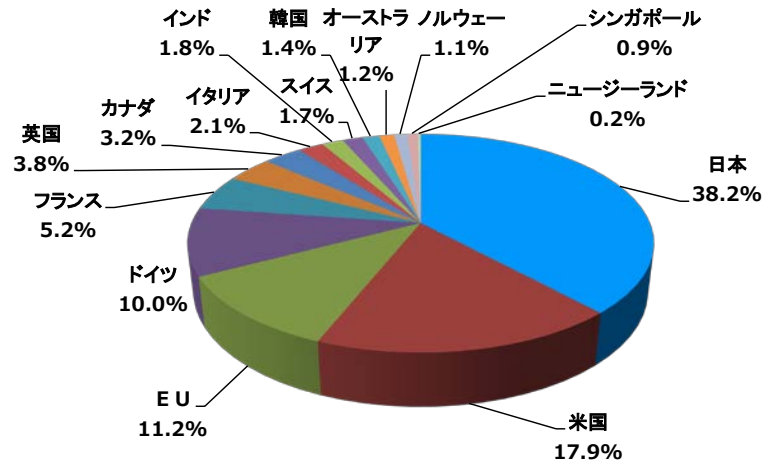


図3-1-3 HFSPへの各国の出資比率（2014年予算）



(2) HFSP に関する報道・記事・文献

日本国内で公表された報道・記事、及び海外のバイオサイエンス関係の著名な雑誌を中心としてHFSPに関する内容の記事がコンスタントに取り上げられており、HFSPが注目される制度であることが分かる。その中には、HFSPに関する日本の貢献や、HFSPの日本の基礎研究に対する社会的貢献について記述された記事もあるなど、我が国の貢献も紹介されている。

それらの例を表3-1-1及び表3-1-2に示した。

表3-1-1 HFSPに関する報道・記事一覧

新聞名	年・ページ	見出しなど	概要、関連事項、評価など
日刊工業新聞	2012/05/14、18 ページ	HFSPO・日本学術振興会、国際キャリア支援を紹介	国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構、日本学術振興会は、16日13時から京都市左京区の京都大学芝蘭会館稲盛ホールで、18日13時から東京都大田区の東京工業大学蔵前会館くらまえホールで、若手研究者の海外での研究支援プログラムを紹介する「第2回キャリアデー」を開く。各国の助成機関や研究機関が大学院修士課程学生、博士課程学生、博士研究員(ポスドク)向けに説明し、国際的なキャリア開拓を支援する。使用言語は英語。参加費無料。参加予定機関は米国国立科学財団(18日のみ)、ドイツ学術交流会、ドイツ研究振興協会、英国大使館、欧州研究会、タタ基礎科学研究所インド国立生命科学研究所センター。問い合わせは同機構のマイスル氏に電話(090・8341・7787)で。
アジアビジネス情報(時事通信)	2014/07/20	シンガポールの研究開発・起業環境の整備、一段と進展	シンガポールが15日、生命科学の国際研究組織「ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)」の加盟国となったことを取り上げ、同国の研究開発と起業環境の整備が一段と進んだと報じた。HFSPにはシンガポールを含め、オーストラリア、カナダ、ドイツ、インド、イタリア、日本など15カ国・地域が加盟している。今回の加盟により、シンガポールの研究者は他の加盟国の研究者と共同研究を実施したり、研究資金補助を受けたりできるようになる。
上毛新聞	2013/08/22 1ページ	《三山春秋》	中曽根康弘氏が首相としてベネチアサミットに臨んだのは1987年6月だった。当時の日本経済は右肩上がり。風当たりが強かった。貿易摩擦論に加え、基礎研究ただ乗り論が台頭していた▼“日本たたき”を封じたかった。元首相は会議で生命科学の基礎研究を国際的に支援する「ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム」(HFSP)を提案した▼仏ストラスブールに運営機構を置くHFSPの支援国は日本含む14カ国・地域に。助成対象に選ばれた後、ノーベル賞を受賞した研究者は18人に及び、2010年からは研究者を表彰する「中曽根アワード」を設けた▼世界から群馬に目を転じると、4月、群馬大学工学部が理工学部へ。64年ぶりの改革だ。原理を探究するのが理学、それを応用し今までにないものを形にするのが工学。理学と工学の素養を持った人材を育てるのが狙いだ▼日本は基礎科学においても負けていない、それを示すために、人間の複雑なメカニズムを解明する研究を支援する機構を立ち上げた▼中曽根康弘が語る戦後日本外交(新潮社)▼西欧の技術に応用し、製品を作りだすのは日本のお家芸だった。しかし、生活様式を変える革新的な製品は応用だけでは生まれない。将来、群馬から HFSPの助成を受ける研究者育成を一。そんな夢を現実になりたい。

科学新聞	2012/02/17 2ページ	第28回井上學術賞:京大の北川教授など5人に	(財)井上科学振興財団は、2011年度(第28回)井上學術賞・井上奨励賞および2012年度(第4回)井上リサーチアワードの受賞者を決定し、で贈呈式を行った。 【第28回井上研究奨励賞】に松井稔幸氏・HFSP長期フェロー(ブロード研究所)が表彰されたことを紹介
------	--------------------	------------------------	--

表3-1-2 著名英語雑誌に発表されたHFSP関連記事・文献

Nature 450, 316 (2007) Networks & Support: Latin American challenges Fernanda De Felice 1
南米から海外への博士号取得者の研究に対する支援が極めて限られたものになっていることを述べ、この打開策の一つとしてHFSPプログラムがあることを紹介している。発展途上国にとって一人前の研究者になるまでの研究資金を確保することは困難なことであり、HFSPの資金を得ることにより全く異なって世界が開けると述べている。
Science 13, 320 (5882), 1403 (2008) Newsmakers: MOVERS
新たにHFSPの事務局長に就任するErnst-Ludwig Winnacker氏についてドイツ研究振興協会の会長を1998年から8年間にわたって務め、直近ではEuropean Research Councilの議長を務めていた経歴を記載。HFSPの事務局長にふさわしい人物として紹介している。同氏は「生物機能の複雑性に関する研究支援に関与できることは幸運であり、HFSPは複雑性の解明に焦点を当てていきたい」と述べている。同氏はノーベル賞受賞者でもあるTorsten Wiesel氏の後を受けて、HFSPの20周年を迎える2009年1月1日に就任する。HFSPに対する日本寄与について記述されている。
Cell 135, 201 (2008) Enhancing NIH Grant Peer Review: A Broader Perspective
この記事の中で、NIHがここ2年程度グラントへの応募の審査プロセスを改良し、欧州で行われているファンドの審査方法を取り入れながら独自性を出していることが記載されている。特に、2ページ程度簡単なLetter of Intentで1次審査を行い、さらに、15ページ程度の申請書を提出して審査委員による2次審査で決定する2段階審査についての成功例として日本が50%程度を提出しているHFSPの制度が挙げられている。さらに、審査委員もHFSPの審査に誇りと、強い興味を持っているため、審査委員に選ばれたことを感謝する者もあるとの話を掲載している。
Nature 464, 151 (2010) Biology thinks big to stay cuts: Intercontinental programme sets vision for frontier projects.
新たに事務局長に就任したErnst-Ludwig Winnacker氏は50%を提出している日本の出資削減、経済不況による加盟国からの拠出削減に見舞われている。しかし、同氏は地域を限定せず、政策的な障害に左右されない特徴あるHFSPプログラムを維持拡大していくために、生物学のフロンティアがどこにあるかについて、20人を超える優秀な研究者と会って議論をした。この結果を戦略的報告書として取りまとめてHFSP加盟国の会合に提案する予定とのこと。同氏はこれによりHFSP加盟国が今後とも継続的な拠出を保証する一助となるものと期待している。
Nature Reviews Neuroscience 12, 297-302 (May 2011) Viewpoint: Neuroscience in recession?
近年の経済不況が神経科学者、神経科学の研究機関に影響を及ぼしているかを資金、キャリア開発、国際共同研究、世界各地の科学者のモラルの観点から討論を行っている。この中で、EUの関係者が博士号取得者の教育に重要なファンドとして日本の支援で設立されたHFSPを挙げている。さらに、日本の関係者もHFSPの推移に触れ、最新研究に必須の最新のトランスジェニックマウスの利用など神経科学の共同研究にはHFSPが有効であることを述べている。
Nature Medicine 17(1), 8-9 (2011) Conference brings Asia-Pacific research funding scheme closer

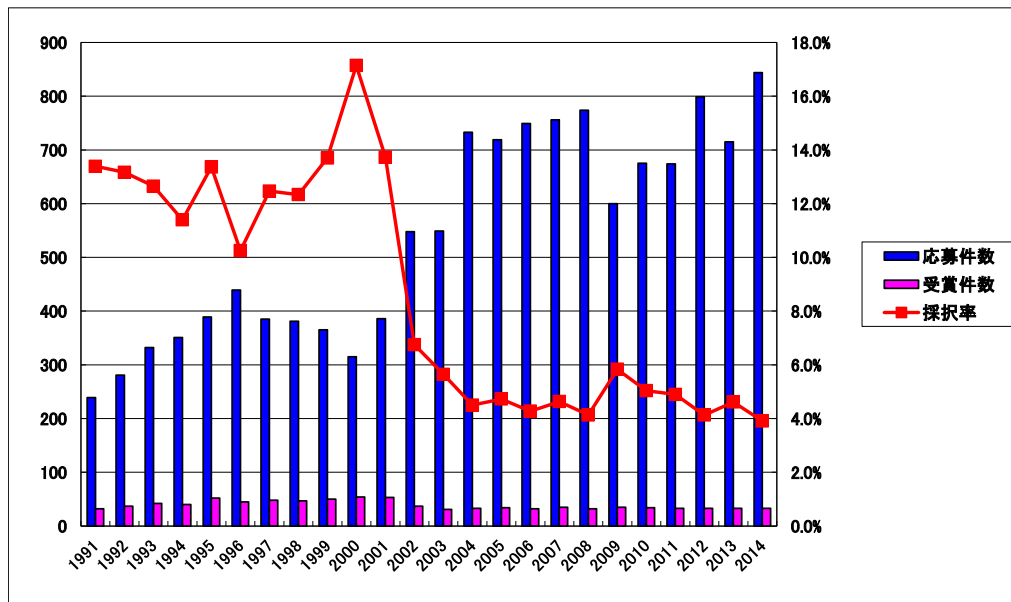
<p>Australian Society for Medical Research (ASMR)が主催のメルボルン会議にてEUのFramework Programと同様なアジア太平洋地域の健康と医薬に関する研究基金(Asia Pacific Health and Medical Research Funding Union(APHMRFU)設立の必要性が謳われた。この基金は各国がGDPの一定額を拠出して運営することを目指しているが、難しさとしてアジア太平洋地区にはEUのような共通の政治組織がないことその他に、各国が一定割合で拠出することの難しさが指摘された。HFSP基金は1989年に日本の基金で設立されたが、日本が各国に拠出を求めた結果、すでに十数か国からの拠出があるものの、日本の拠出割合が現在も50%を超えていることを紹介し、APHMRFUが成功するためには本当に包括的で、共同的でなければならないと結んでいる。</p>
<p>Science 338, 331–332(2012) Toward Variable Funding for International Science</p>
<p>国際的な共同研究の重要性と、その共同研究に対応する現在の研究基金やそれを運営する国際的、あるいは地域組織の問題点を指摘し、研究基金の在り方とその組織に関して論じている。現在の国際的な共同研究に関する基金の不十分さを指摘している中で、非常に少ないが、真にグローバルに統合された研究プログラムで、国家の資金提供者や行政機関が資金を提供した「単一の共同基金」からベストな提案を行った研究に対して基金を提供する優れたスキームとしてHFSPが紹介されている。</p>

B. 生体が持つ複雑なメカニズムの解明に焦点を置いた基礎研究を促進し、人類の福祉の向上につながる研究成果の実現

(3) グラント応募件数の増加

研究グラントへの応募件数は、初年の1991年度の235件から2001年度には386件と約1.5倍に増加し、2段階審査方式が実施された2002年度以降は2002年度の548件から2008年度には774件に増加している。その後、2009年度には経済不況などの影響を受け一時的に応募件数が600件に低下したが、翌年から増加に転じ、ここ2012年以降は700～800件前後で推移している。採択率も2003年度以降継続して4%～5%であり、受賞するには国際性ととも高い独創性、学際性などを要求され、受賞までのハードルが高い制度となっている。図3-1-4にリサーチグラントへの応募件数と受賞件数、並びに採択率を示した。

図3-1-4 リサーチグラントへの応募件数と採択率



(4) 著名な賞の受賞者の輩出

HFSPの採択後に、世界的に著名な賞を受賞した研究者の例は、ノーベル賞は25名、米国のノーベル生理学・医学賞といわれるラスカー賞は14名であった。その他の医学に関する賞として権威のあるガードナー賞、国際賞の京都賞、日本国際賞、国際生物学賞、ウォルフ賞、キング・ファイサル国際賞、ルイザ・グロス・ホロウィッツ賞などの受賞者も多数に上っている。(表3-1-3、表3-1-4参照)

表3-1-3 ノーベル賞の受賞者

受賞者氏名	国籍	受賞年	部門	受賞内容	HFSPに関する情報	
					受賞年	研究 Grant 受賞テーマ
John O'Keefe	米国	2014	医学・生理学	脳において空間認知を構築する細胞群の発見	1994	The role of hippocampal synaptic plasticity in learning and memory
Stefan W. Hell	ドイツ	2014	化学	超解像顕微鏡の開発	2010	Nanoscale photoactivation and imaging of synaptic physiology
James E. Rothman	米国	2013	医学・生理学	細胞の輸送システム	1990 1994 2005	Molecular recognition in protein targeting and vesicular traffic.
Randy W. Schekman	米国	2013	医学・生理学	細胞の輸送システム	1991 1995	Fundamental mechanisms of intracellular protein targeting Membrane traffic mediated by alternative coat proteins.
Thomas C. Südhof	米国	2013	医学・生理学	細胞の輸送システム	1995	Functions of small weight GTP-binding proteins in neurotransmitter release
Martin Karplus	米国	2013	化学	コンピューターの活用	2005	Structure and dynamics of neuronal granules that regulate RNA localization
Michael Levitt	米国	2013	化学	コンピューターの活用	2008	How myosin walks: a molecular dynamics and engineering analysis of chemomechanical transduction
Dr. Steinman Ralph	米国	2011	医学・生理学	樹上細胞の発見と獲得免疫におけるその役割の発見	2006 1996	○感染性シナプスと疾患伝搬 ○抗原捕捉新規受容体であるDEC- 205のリガンドの道程
Dr. Hoffmann Jules	フランス	2011	医学・生理学	自然免疫の活性化に関する発見	1995	自然免疫反応の系統発生的観点
Dr. Venkatraman Ramakrishnan	米国	2009	化学	「リボソームの構造と機能に関する研究」	2001	移転RNAとして機能するtmRNAとメッセンジャーRNAの分析
Dr. Ada E. Yonath	イスラエル	2009	化学		2003	総合的な理論上の、または、実験的なアプローチによる目新しい機能的なリボ核酸とドラッグデザイン
Dr. Jack W. Szostak	米国	2009	医学・生理学	染色体はテロメアと酵素・テロメラーゼによってどの様に保護されているのか」の発見	2001	人工進化による目新しい遺伝子の記号化体系の創造
Dr. Roger Tsien	米国	2008	化学	緑色蛍光タンパク質(GFP)の発見と開発	1995	細胞内カルシウム貯蔵部位の分子生理学
Dr. Roger Kornberg	米国	2006	化学	真核生物における転写の研究	1990 1993 1997 2000	○転写複合体のX線構造決断へのアプリケーションがあるタンパク質結晶のエピタキシャル成長、等
Dr. Avram Hershko	イスラエル	2004	化学	ユビキチンによるタンパク質分解機構の発見	1998	G1期の細胞周期進行の調節におけるSkp1とCullinsの役割
Dr. Linda Buck	米国	2004	医学・生理学	嗅覚受容体及び嗅覚情報処理の発見	1995	化学的感覚:嗅覚と味覚の受容における分子メカニズム
Dr. Peter Agre	米国	2003	化学	生体細胞膜に存在する物質の通り道の研究	2000	MIPファミリーチャネルタンパク質であるアクアポリンや溶質トランスポーターの構造と機能の制御
Dr. John Sulston	英国	2002	医学・生理学	器官発生とプログラムされた細胞死の遺伝制御	1991	遺伝子シークエンスの同定によるCエレガンス・ホメオボックスと核ホルモン受容体遺伝子の解析
Dr. Paul Nurse	英国	2001	医学・生理学	細胞周期の主要な制御因子の発見	1994	分裂酵母と動物におけるG1進行を制御する新規エレメント
Dr. Timothy Hunt	英国	2001	医学・生理学		1992 1997	サイクリンの代謝回転制御遺伝情報M-1発現
Dr. John Walker	英国	1997	化学	ATP(アデニン三リン酸)の合成の基礎をなす酵素メカニズムの解明	1996	F1FO-ATP分解酵素のFO膜埋め込み部分の構造機能解析
Dr. Stanley Prusiner	米国	1997	医学・生理学	プリオン:新しい感染症の生物学的な原理	1994	遺伝子組替えと遺伝子ターゲティングによるプリオンタンパク質の機能とコンフォメーション
Dr. Steven Chu	米国	1997	物理学	レーザー光による原子の冷却とトラップ方法の開発	1993	光ピンセットを用いた1分子メカニクス
Dr. Rolf Zinkernagel	スイス	1996	医学・生理学	免疫システムによるウイルス感染細胞の認識方法の発見	1994	遺伝子ターゲティングによる感染に対する免疫反応の分析
Dr. Christiane Nüsslein-Volhard	ドイツ	1995	医学・生理学	初期胚発生における遺伝的制御に関する発見	1993	ゼブラフィッシュ初期胚の研究のための遺伝的変異の挿入

表3-1-4 世界的に著名な賞の受賞件数

賞	概要	HFSP獲得後の受賞件数
ノーベル賞	アルフレッド・ノーベルの遺言に従って、各対象部門において達成された業績に対して与えられる世界的な賞	25
ガードナー国際賞	医学に対して顕著な発見や貢献を行った者に与えられる国際賞	32
ラスカー賞	医学の基礎又は臨床研究において卓越した貢献を行った個人に与えられる国際賞	14
京都賞	科学や文明の発展、また人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人々の功績を讃える国際賞	2
日本国際賞	独創的・飛躍的な成果を上げ、科学技術の進歩に大きく寄与し、人類の平和と繁栄に著しく貢献したと認められた人に与える国際賞	3
国際生物科学賞	世界的に優れた業績を上げ、世界の学術の進展に大きな貢献をした研究者に授与する国際賞	3
ウォルフ賞	優れた業績を上げた科学者・芸術家に与えられる国際賞	12
キング・ファイサル国際賞	各分野で優れた功績を残した人に対して与えられる	5
ルイザ・グロス・ホロウィッツ賞	生物学、生化学分野の基礎研究において優れた貢献を行った研究者やグループに与えられる国際賞	14
日本学士院賞	学術上特に優れた論文、著書その他の研究業績に対して授賞。ロンドン王立協会など海外9か国10機関と交流協定を締結している	12
紫綬褒章	学術、芸術、発明などの顕著な功績に対し、授与する	5
合計(のべ数)		127

(5) 著名な雑誌への引用事例

HFSP制度において、生体が持つ複雑なメカニズムの解明に焦点を置いた基礎研究を促進し、人類の福祉の向上につながる研究成果として数多くの研究論文が発表されている。HFSP グラント取得以降に代表的な論文の被引用数が増加し、その後のノーベル賞受賞に至った例として、2014年化学賞を受賞したStefan Hell氏、2013年に医学・生理学賞を受賞したThomas C. Südhof氏などが挙げられる。また、日本人受賞者でも2002年、2005年に受賞した宮脇敦史氏はHFSPグラント取得後に成果を実用化につなげており、河西 春郎氏は1995年、2002年、2010年に受賞し、共同研究者がノーベル賞を受賞している。最近の受賞者として、平瀬肇氏は2006年に若手グラント、2014年にグラントを受賞しているが、いずれも受賞以降に被引用件数が増加している（図3-1-5から図3-1-9）。

このように、HFSPにおける研究は、その助成期間中に、のちにノーベル賞を受賞するような質の高いものとなっており、HFSP事業の目的である生体の持つ複雑なメカニズムの解明に焦点を置いた基礎研究で大きな成果を上げている。さらに、基礎研究成果が特許出願や実用化に発展しているケースもあり、人類の福祉の向上につながる研究成果を達成しているといえる。

1) グラント採択以降に論文被引用数が増加し、その後ノーベル賞を取得した例

図3-1-5 Stefan Hell氏の論文被引用件数

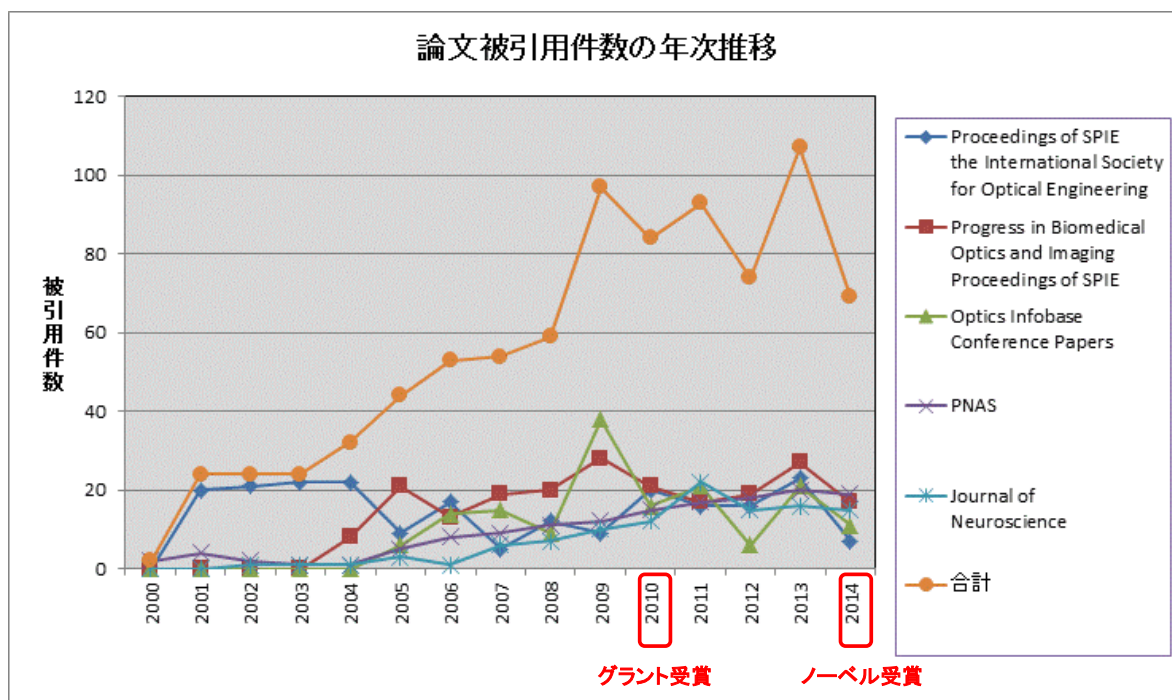
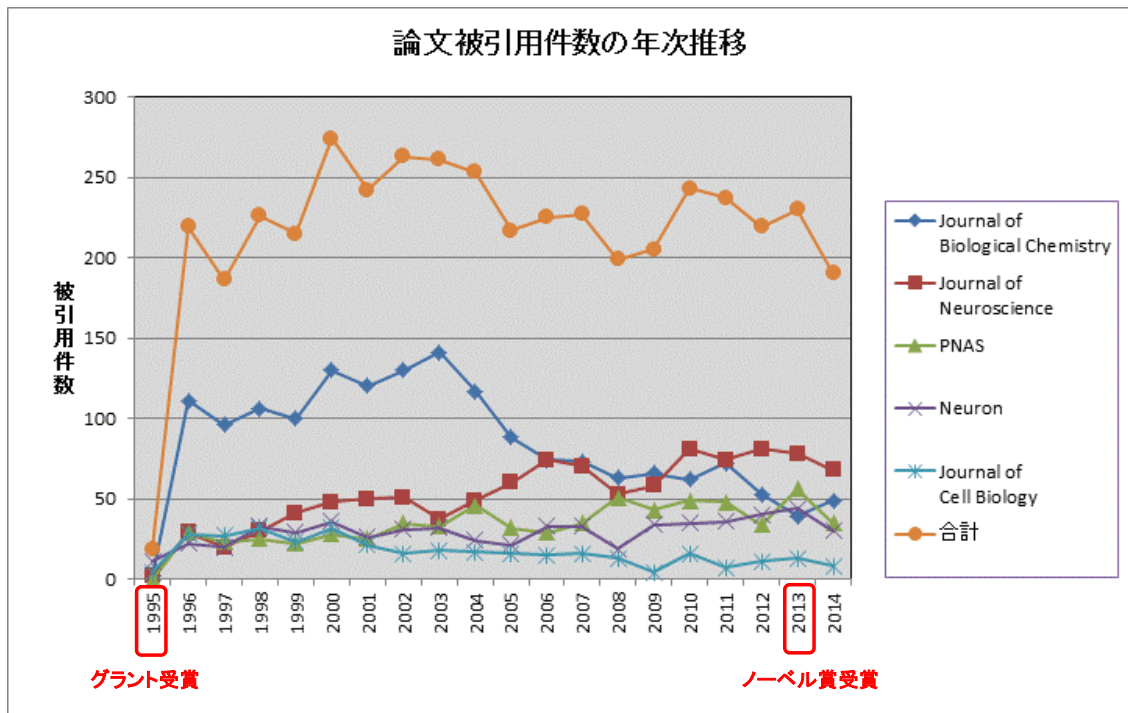
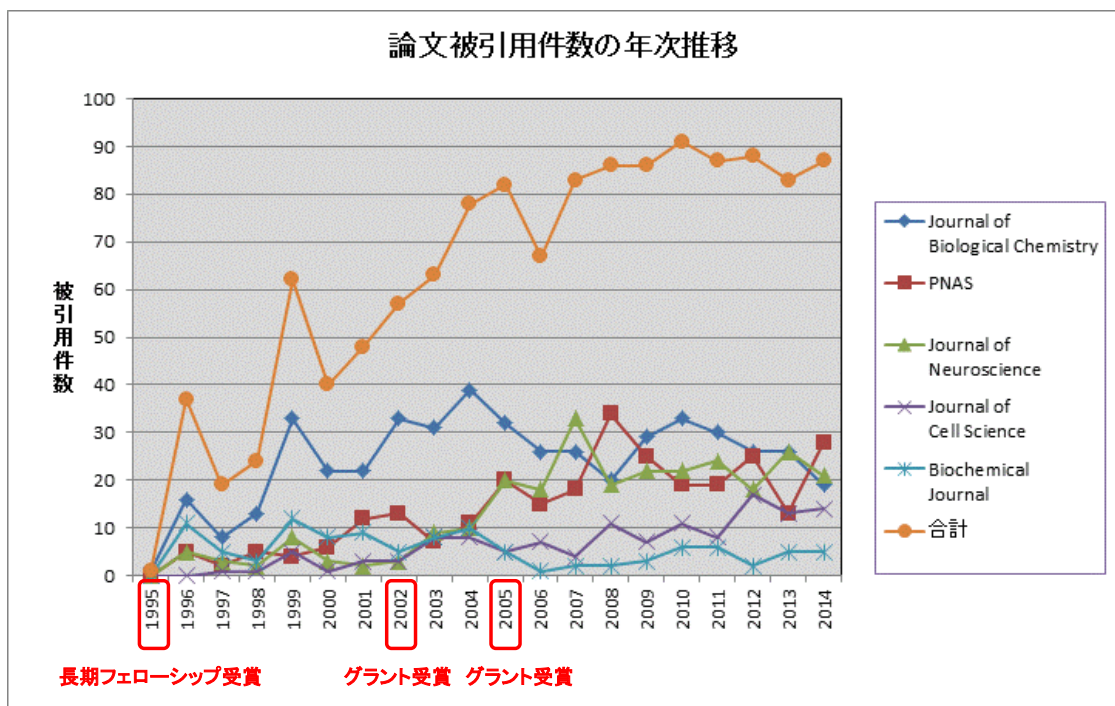


図3-1-6 Thomas C. Südhof氏の論文被引用件数



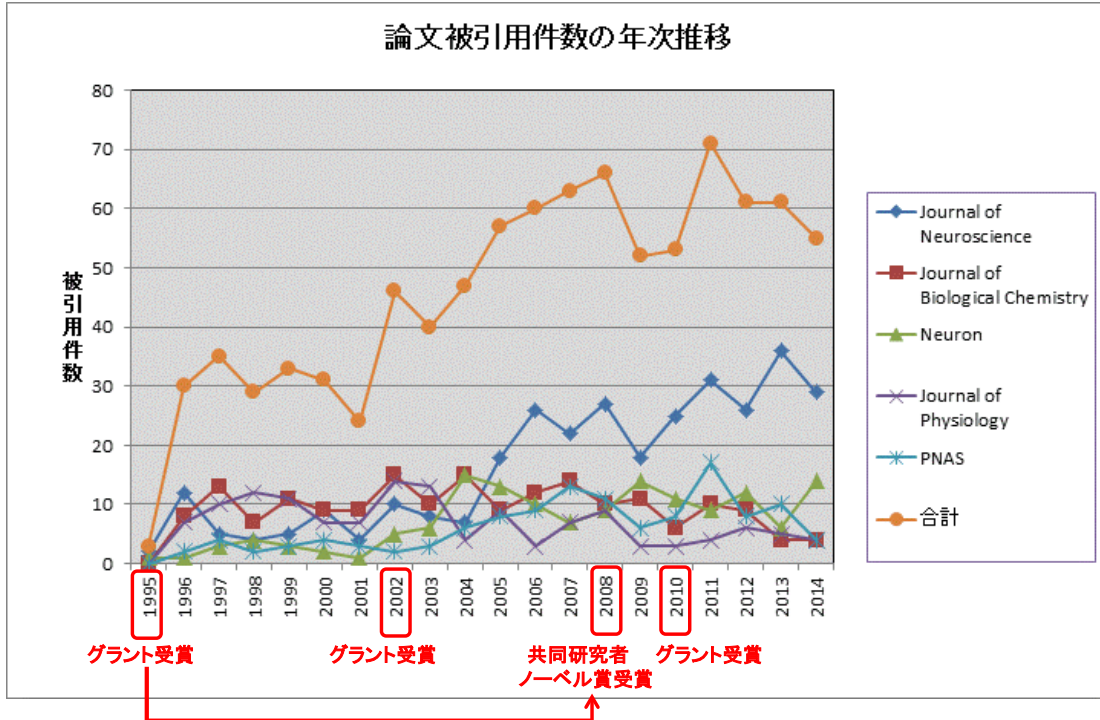
2) グラント受賞後に実用化を達成した日本人研究者

図3-1-7 宮脇 敦史氏の論文被引用件数



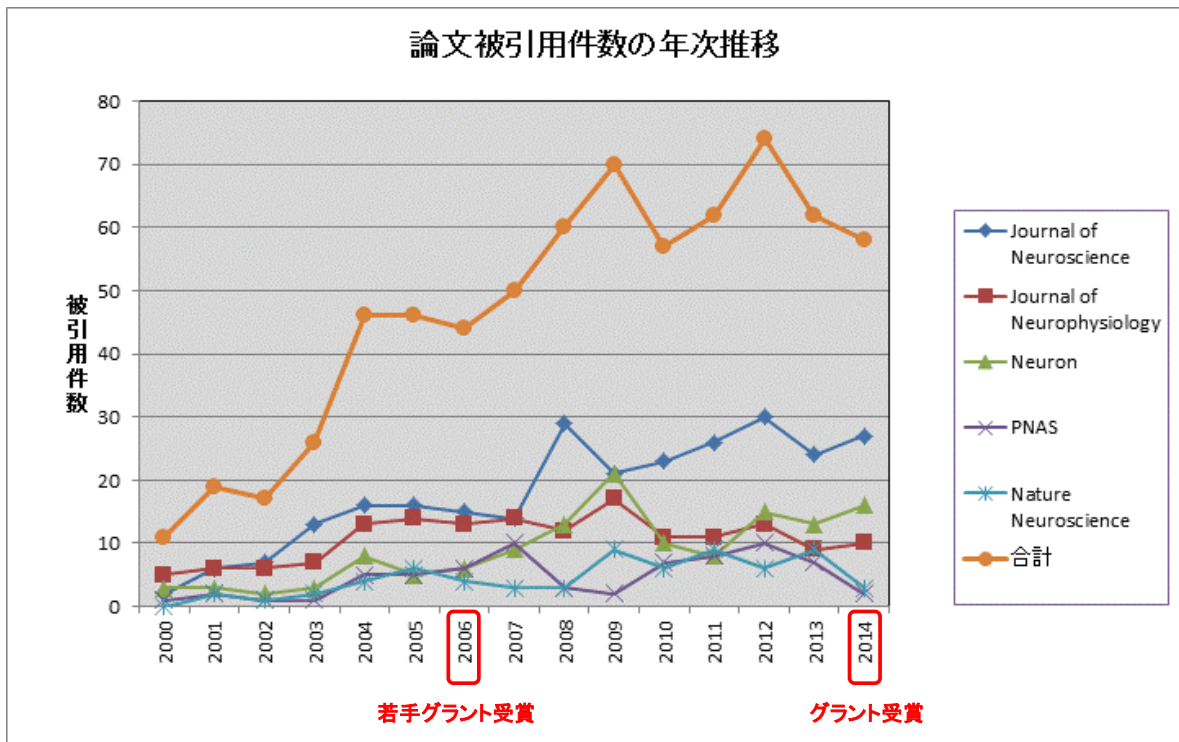
3) グラントを受賞後に共同研究者がノーベル賞を受賞した日本人研究者

図3-1-8 河西 春郎氏の論文被引用件数
2008年度共同研究者ノーベル賞受賞



4) 最近の日本人受賞者

図3-1-9 平瀬 肇氏の論文被引用件数



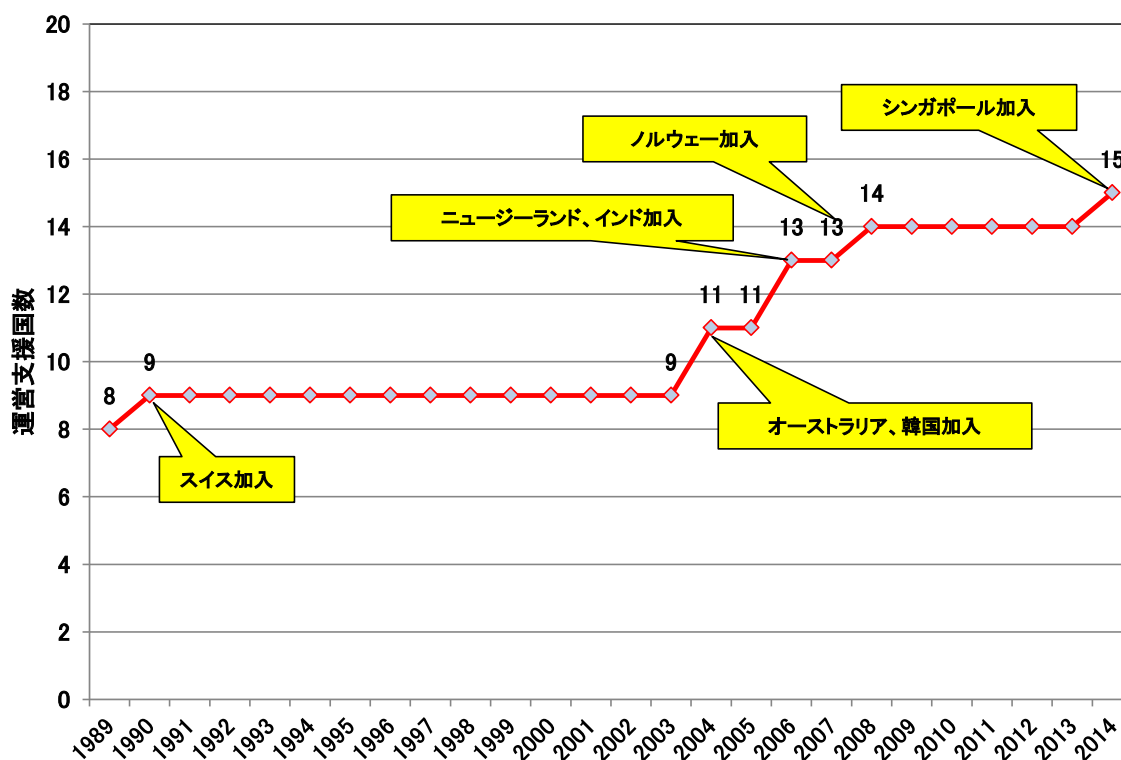
(6) 運営支援国の増加

1987年に G7のメンバーである、日本、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、EUで活動を開始し、1989年にはHFSPがスタートした。その後、1991年にはスイスが加入、さらに、2005年にはオーストラリアと韓国が加入、2006年にはニュージーランド、インドの、2008年にはノルウェーの加入が承認された。

また、2014年にはシンガポールが加入するなど、HFSPのステータスが確立されるにつれ、自国の研究者が参加することを希望する国が増え、現在では15か国・地域となっている。

図3-1-10に運営国数の変化を示した。

図3-1-10 運営支援国数の増加



C. 我が国の生命科学分野における基礎研究力強化

(7) 日本人研究者の採択状況

1) 日本人研究者の採択状況

HFSP0の支援事業として、2005年～2014年に採択された、日本国籍を持つ研究者数の推移を表3-1-5に、同じく研究グラントを受賞したチームの研究テーマと実施者及び所属を表3-1-6に示した。支援事業全体として、2005年は23名、2006年は27名、2007年は20名、2008年は25名、2009年は19名、2010年は13名、2011年は23名、2012年は14名、2013年は15名、2014年は15名が採択されている。

表3-1-5 日本国籍を持つ研究者の採択状況

実施年	プログラム・グラント	若手研究者グラント	長期フェローシップ	短期フェローシップ	学際的フェローシップ	キャリア・デベロップメント・アワード	合計
2005	8	0	12	0	2	1	23
2006	4(2)	5(3)	14	0	0	4	27
2007	4(1)	5(1)	8	0	0	3	20
2008	6	4(1)	11	0	1	3	25
2009	7(1)	2	6	-	0	4	19
2010	5(1)	3(1)	4	-	0	1	13
2011	7(1)	6(3)	8	-	0	2	23
2012	2	0	12	-	0	0	14
2013	9(3)	3(1)	3	-	0	0	15
2014	8(3)	0	5	-	0	2	15

注：（ ）内：代表者を務めた日本人研究者数（内数）

以下に2005年以降2014年までの間に研究グラントに採択された日本国籍を有する研究者のリストを示した。

表3-1-6 研究グラントに採択された日本国籍を持つ研究者

実施年度	支援事業名称	研究テーマ	実施者・所属
2005年	プログラム・グラント (8名)	発生生物学における定量的な生物物理学研究のための新しい実験的枠組み	宮脇 敦史(理化学研究所脳科学総合研究センター)
		細胞皮層制御された微小管組織を研究するための生体内/試験管内併用アプローチ	貝淵 弘三(名古屋大学薬学部)
		シロイヌナズナの根の表皮における細胞パターンの制御モデリング	和田 拓治(理化学研究所植物科学センター)
		糖生物学とナノテクノロジーとの出会い: 多糖類分析用ナノ粒子プローブ	菅原 一幸(神戸薬科大学学生化学)
		小胞体からゴルジ体への輸送における糖蛋白質受容体の機能	伊藤 幸成(理化学研究所)
		ボトムアップ性・トップダウン性視覚注意統合における神経基質	伊佐 正(国立基礎科学研究所生理学研究所)
		デロビブリオ細菌による捕食者・非捕食者相互作用のプロテオミクス・遺伝学・超微細構造	相沢 慎一(科学技術振興機構CREST)
		染色体分離における機械モデルの構築と実験	田中 智之(ダンディー大学ウェルカム・トラスト・バイオ研究所)
2006年	プログラム・グラント (4名、研究代表者2名を含む)	中性子回折データ特有の生体分子結晶構造決定における新手法	新村 信雄(茨城大学大学院理工学研究科)
		ホモポリアミノ酸(HPAA)によって誘起される細胞内プロテアーゼのシグナリング	石浦 章一(東京大学大学院総合文化研究科)
		野生型ショウジョウバエとトランスジェニックショウジョウバエにおける運動処理経路と自由飛行管理の分析	伊藤 啓(東京大学分子細胞生物学研究所)
		シナプティック・タギングと捕捉: 機能、モデル、およびメカニズム	尾藤 晴彦(東京大学大学院医学系研究科)
	若手研究者グラント (5名、研究代表者3名を含む)	動的タンパク質パルミチル化における分子メカニズム	深田 正紀(国立長寿医療センター研究所遺伝子蛋白質解析室)
		「ナノスプリング」による負荷下でのキネシンモーター	吉川 雅英(テキサス大学サウスウエスタン医学センター)
		哺乳動物における特殊な嗅覚システム機能	富重 道雄(東京大学大学院工学系研究科)
		感覚皮質における神経ネットワークの組織と機能	松浪 宏明(デューク大学メディカルセンター)
2007年	プログラム・グラント (4名、研究代表者1名を含む)	電位センサードメインの多様性とメカニズム	平瀬 肇(理化学研究所脳科学総合研究センター)
		自然システムにおける最適化: 蟻、蜜蜂、粘菌	岡村 康司(自然科学研究機構 岡崎統合バイオサイエンスセンター及び生理学研究所、総合研究大学院大学生命科学研究科)
		原子細胞の試験管内構築の試み	中垣 俊之(北海道大学創成科学共同研究機構電子化学研究所)
		球殻状タンパク質Dps の天然および人工環境下でのバイオミネラリゼーションの研究	上田 卓也(東京大学大学院新領域創成科学研究科)
	若手研究者グラント (5名、研究代表者1名を含む)	発生生物学と液流	山下 一郎(奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科)
			澤本 和延(名古屋市立大学大学院医学研究科)
			野中 茂紀(自然科学研究機構基礎生物学研究所)

	む)	ゲノム配列中に存在する繰り返し配列の生物学的役割	萩原 正規(大阪大学産業科学研究所機能分子科学研究部門)	
		大脳視覚皮質の再構成:水平結合と皮質円柱レイアウト	河崎 洋志(東京大学大学院医学系研究科)	
		タンパク質合成系への構造生物学的アプローチ:リボソーム-新生ペプチド間のクロストークと翻訳協調的な高次構造形成	竹本 千重(理研横浜研究所 ゲノム科学総合研究センター)	
2008年	プログラム・グラント (6名)	生体分子モーター「細胞質ダイニン」の構造と作動メカニズム	樋口 秀男(東京大学大学院理学系研究科) 昆 隆英(東京大学大学院総合文化研究科)	
		ショウジョウバエの心臓発生過程における細胞運命のモデル化	望月 敦史(自然科学研究機構基礎生物学研究所)	
		神経活性変化に伴う視床ニューロンの大脳皮質内での接続変化、周辺構造変化のメカニズム	下郡 智美(理化学研究所脳科学総合研究センター)	
		抗原多様性病原体の抗原性、遺伝子および疫学解析	田代 真人(国立感染症研究所ウイルス第3部)	
		リボソームによるタンパク質合成機構の1分子・1コドン解析	吉村 成弘(京都大学大学院生命科学研究所)	
		酵素RNA分子によるRNA切断反応のメカニズムの構造化学的解析	田中 好幸(東北大学大学院薬学研究科) 加藤 昌人(テキサス大学サウスウエスタン医学センター) 松田 欣之(東北大学大学院理学研究科)	
	若手研究者グラント (4名、研究代表者1名を含む)	発生する細胞の情報処理	澤井 哲(東京大学大学院総合文化研究科)	
	2009年	プログラム・グラント (7名、研究代表者2名を含む)	セロトニンによる意思決定:様々な種における実験—計算論的アプローチの統合	中村 加枝(関西医科大学医学部)
			人工的に極性を与えられた細胞におけるアクチン線維回転の恒常性と制御分子の空間不均質性	渡邊 直樹(京都大学医学研究科)
			空間・時間分解分光測定による光合成初期反応における超分子複合体配列の機能解明	橋本 秀樹(大阪市立大学大学院理学研究科)
ランダムアクセス型非線形光学システムを用いた中枢神経系の機能発達過程の解析			佐藤 勝重(駒澤女子大学人間健康学部健康栄養学科)	
微小管-動原体接合部の多角的解析			竹安 邦夫(京都大学大学院生命科学研究所)	
動原体微小管結合の学際的研究			田中智之(ダンディー大学)	
運動記憶の複数の時間尺度			北澤 茂(順天堂大学医学部)	
若手研究者グラント (2名)		細胞極性成長の生体内および計算機上での定量的解析	佐藤 政充(東京大学大学院理学系研究科生物化学専攻)	
		細胞分裂における脂質分子の役割を探る	櫻井 香里(東京農工大学大学院共生科学)	
2010年		プログラム・グラント (5名、研究代表者1名を含む)	神経回路の構造と機能のメカニズム解析	吉原 良浩(理化学研究所脳科学総合研究センター)
	神経科学への低分子量G蛋白質とリン酸化酵素の光遺伝学手法の導入		河西 春郎*(東京大学大学院医学系研究科)	
	マルチドメインをもつペプチド抗生巨大合成酵素における動的協調現象		小松崎 民樹(北海道大学電子科学研究所)	
	ラットにおける熟慮による行動決定		津田 一郎(北海道大学数学連携研究センター、北海道大学電子科学研究所)	
	線虫の耐性幼虫フェロモンと化学感覚受容体の相互作用に関する研究		東原 和成(東京大学大学院 農学生命科学研究科応用生命化学専攻)	

	若手研究者グラ ント (3名、研究代 表者1名を含 む)	生理的シグナルおよびストレス応答における遺伝子 発現の多次元調節	成田 匡志* (英国がん研究所、ケンブ リッジ研究所)
		海洋環境下における光依存的リズム機構の解析	大林 徹也(鳥取大学生命機能研究支 援センター)
2011年	プログラム・グ ラント (6名、研究代 表者1名を含 む)	プリオンの立体配座空間の1分子技術を用いた評価	田中 元雅(理化学研究所脳科学総合 研究センター)
		非中身体微小管ネットワークの可塑性	五島 剛太*(名古屋大学大学院理学研 究科)
		老化と疾患における細胞ストレスとタンパク質恒常 性障害	永田 和宏(京都産業大学総合生命科 学部)
		細胞情報処理と意思決定:ノイズから頑強な表現型 まで	黒田 真也(東京大学理学系研究科)
		MARCHユビキチンリガーゼによる基質認識:膜関連 免疫調節のパラダイム	石戸 聡(理化学研究所)
		動原体微小管結合の学際的研究	安藤 敏夫(デューク大学)
	若手研究者グ ラント (6名、研究代 表者3名を含 む)	遺伝子から回路へ:ショウジョウバエにおける種特異 的なコミュニケーション	上川内 あづさ(東京薬科大学生命科 学部)
		イメージングとコンピューター技術による骨髄ニッチ の可視化と同定	石井 優*(大阪大学免疫学フロンティア 研究センター)
		制限修飾系の進化のダイナミクスにおけるマルチレ ベルのコンフリクト	若木 祐一(東京大学大学院総合文化 研究科)
		最近の交雑種における複製遺伝子機能のネットワー ク混合解析	清水 健太郎*(チューリッヒ大学植物生 物学研究所)
			瀬々 潤(御茶ノ水女子大学)
		高等植物の栄養を含むホメオスタシスのカスパー 線機能の分子分析	高野 順平*(北海道大学大学院農学研 究院)
2012年	プログラムグラ ント:2名	哺乳類平面内細胞極性のモルフォダイナミクス - 定量的アプローチ	松崎 文雄 (理化学研究所 発生・再 生科学総合研究センター 非対称細胞 分裂研究グループ グループディレク ター)
		ネットワーク、遺伝学的、時計及び精神障害:集学的 かつ多重スケールのアプローチ	内匠 透 (広島大学大学院 医歯薬学 総合研究科 探索医科学講座 総合バ イオ研究室 教授)
	若手研究グラ ント:0名採択		
2013年	プログラムグラ ント: 8名採択 (研 究代表者3名)	(T)Race back in space - Recovering protein evolvability from multifunctional ancestors	徳力 伸彦(ブリティッシュ・コロンビア大 学ミッシェルシスミス研究所・カナダ)
		Actin and actin-related proteins: probing their nuclear function	原田 昌彦(東北大学大学院農学研究 科・農学部分子生物学分野 準教授)
		Dynamics of actin anchoring in synaptic plasticity and learning	林 康紀 (PI)(理化学研究所 脳科学研 究所)
		Dynamics of actin anchoring in synaptic plasticity and learning	星島正彦(PI)(カルフォルニア大学サン ディエゴ校生物システム研究センタ ー, 教授, USA)
			竹島浩 (京都大学薬学部生体認識学 分野, Japan)
			難波 啓一(大阪大学 大学院 生命機 能研究科 プロトニックナノマシン研 究室 教授, Japan)
		Assembly and activity of multidrug efflux machines	村上 聡(東京工業大学大学院生命理 工学教授, Japan)

		Taking snapshots of photosynthetic water oxidation: simultaneous X-ray spectroscopy and crystallography	矢野 淳子(PI)(ローレンス・バークレイ 国立研究所生物物理部門 USA)
	若手グラント: 3名採択 (研究代表者1名)	The role of alternative splicing in tissue specific protein interaction networks	甲斐田大輔(富山大学 先端ライフサイエンス若手育成拠点, Japan)
		Optogenetic manipulation and functional characterization of adult neurogenesis in the olfactory bulb	小宮敦樹(PI)(カルフォルニア大学サンディエゴ校 神経科学/神経生物学部, USA)
			今吉 格(京都大学ウイルス研究所増殖制御学分野 Japan)
2014年	■プログラム グラント:9名 採択 (研究代表者3)	Single-molecule studies of ribosome assembly: Coupling transcription and assembly	上田 卓也(東京大学大学院新領域創成科学研究科 メディカルゲノム専攻 教授, JAPAN)
		Adapting metazoan opsins for optogenetic applications	寺北 明久(理学研究科 生物地球系 専攻(生物分子機能学) 教授, JAPAN)
		Mitochondrial G Protein signaling in astrocytes: a new player in the tripartite synapse	平瀬 肇(理化学研究所 脳科学総合研究センター, JAPAN)
		An engineering approach to understand local translation in cell-fate decisions	齊藤 博英(PI)(京都大学iPS細胞研究所 初期化機構研究部門, JAPAN)
			王 丹(WANG Dan Ohtan)(京都大学物質-細胞統合システム拠点, JAPAN)
		A psychophysical and neuroengineering approach to human magnetoreception	下條信輔(PI)(カリフォルニア工科大学 生物学部, USA)
		眞溪歩(東京大学 大学院情報理工学系研究科 システム情報学専攻 准教授, JAPAN)	
	Sensors and modulators of autophagy networks in vivo	柚崎 通介(PI)(慶應義塾大学医学部・生理学教室教授, JAPAN)	
	若手研究グラント:0名採択		

注) *: 研究代表者

2) グラントにおける日本人研究者の受賞比率の変化

図3-1-11にグラント受賞件数と日本人の参加する受賞件数の推移を、図3-1-12には日本人研究者及び全研究者の研究グラント受賞率の推移を示した。

2005年以降、全体の受賞件数は33件程度であるが、日本人の参加するプロジェクトの件数は2010年までは8-10件であったが、2011年に13件まで増加した。2012年は大幅に件数が低下し、2014年にはやっと7件に回復してきた。一方、受賞率を見ると全体では5%前後で推移しているが、日本人の受賞率は2005年を底に徐々に増加しており、2012年は大幅に低下したが、総じて全体の受賞率より高めで推移している。このように日本人研究者がコンスタントに海外の研究者と共同研究し、かつ、受賞率も上昇してきていることは日本の研究レベル向上に寄与しているものと考えられる。

但し、応募率の低落傾向が課題として挙げられる。

図3-1-11 研究グラントの全体の受賞件数と日本人（代表者）の件数

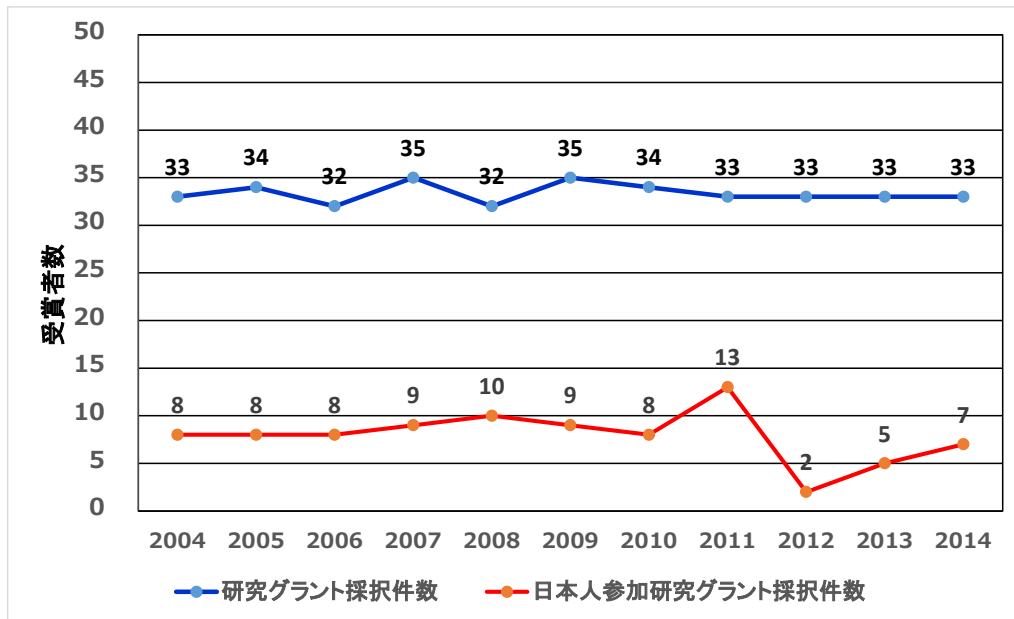
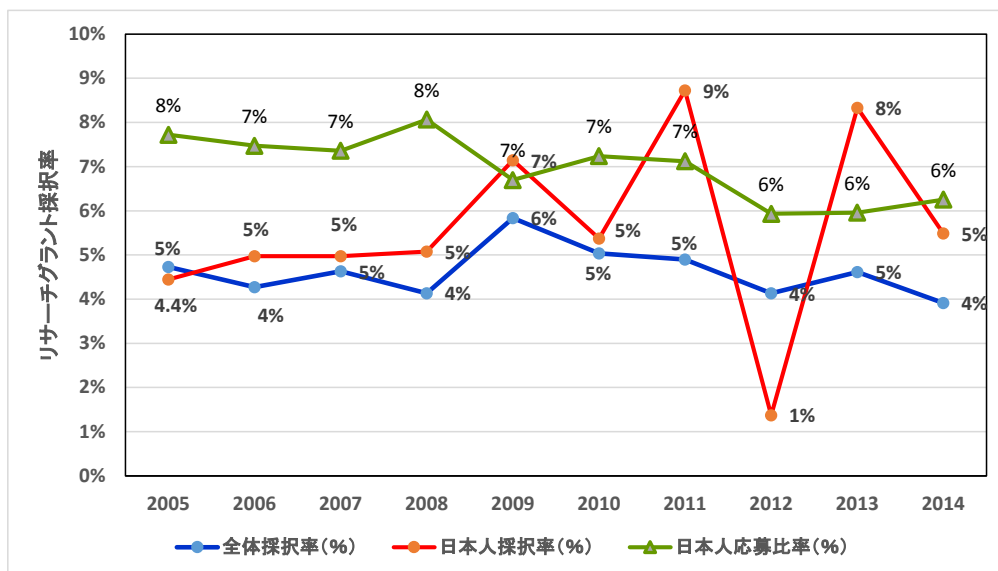


図3-1-12 研究グラント受賞率の推移



3) 長期フェローシップ等に関する日本人研究者の受賞比率の変化

また、図3-1-13に1990年度から2014年度までに長期及び学際フェローシップを受賞した研究者の国別累積数を示した。これから明らかなように、日本は単独の国としては404人と他国と比較してかなり多いことが分かる。

図3-1-14には同じく、1990年度から2014年度までに長期及び学際フェローシップ受賞者を受け入れた国別累積数を示した。受入国としては米国が約64%と圧倒的に多く、日本は1%以下である。このことは日本の若手研究者が米国等で新たな知識情報を習得して帰国後国内で研究を展開することにより我が国の生命科学分野における基盤強化に大いに役立っていると言うことができる。

一方で、日本で受け入れる研究者は全体の1%程度であり、より多くの海外からの研究者を受け入れられる環境を整える必要がある。

アンケートやHFSPの日本語の日本のHPの受賞者の事例集からは、海外の研究者との緊密な連携を築くことができ、その後の研究の向上にも役に立っているとの意見も多かった。

図3-1-13 長期及び学際フェローシップの国別累積受賞者数
(1990年度～2014年度)

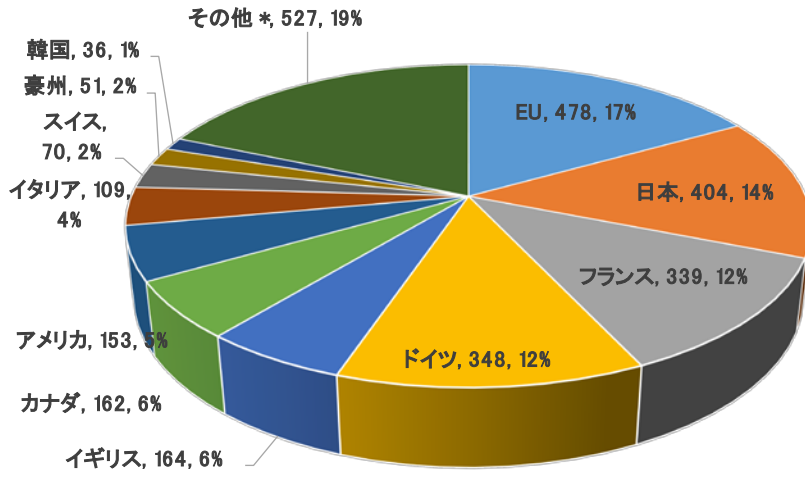
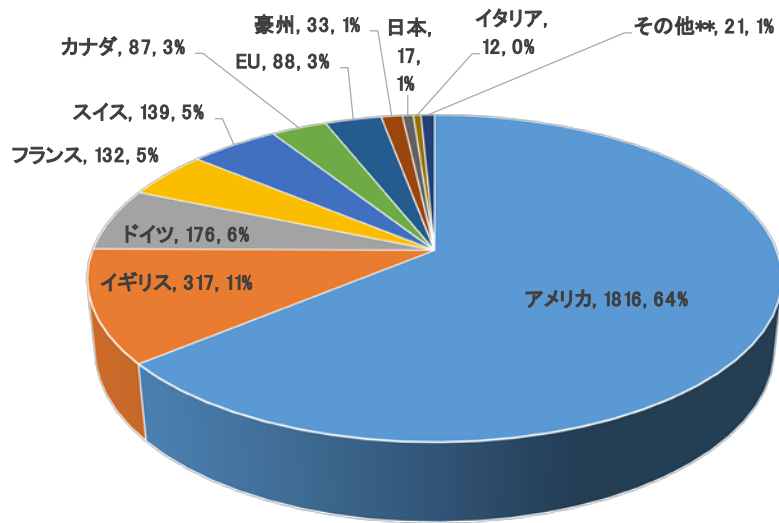


図3-1-14 長期及び学際フェローシップの国別累積受入れ者数
(1990年度～2014年度)



4) HFSPの研究グラント事業において日本人研究者が研究代表者となった事例

HFSPの研究グラント事業で、日本人研究者が研究グループの代表者（リーダー）になった事例を調べた。国際HFSP推進機構（HFSP0）のホームページ*に掲載されている研究グラントの受賞者情報から、国籍又は所属機関の住所が日本である研究者、又は氏名が日本人と思われる研究者の情報を抽出し、その研究者が代表者である例を収集した。（2001年以降）

(* : <http://www.hfsp.org/awardees/AwardeesRG.php>)

上記事例の年次推移を表3-1-7に記した。また、プログラム・グラント（2005年以降）の日本人代表者の事例を表3-1-8に、若手研究者グラント（2005年以降）の日本人代表者の事例を表3-1-9に示した。なお、日本国籍であって、海外の研究所に在籍している日本人や海外の日系の研究者、及び海外籍の研究者と思われる名前で日本在住としてグラントを得ている研究者も含まれている。

表3-1-7 日本人研究者が研究グラントの代表者となった事例の年次推移（2001年以降）

年	02	03	04	01	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	合計
プログラム・グラント	2	3	2	4	0	2	1	0	2	1	1	0	3	3	24
若手研究者グラント	2	1	0	2	0	3	1	1	0	1	3	0	1	0	15
合計	4	4	2	6	0	5	2	1	2	2	4	0	4	3	39

表3-1-8 プログラム・グラント（2005年以降）の日本人代表者の事例

年	氏名	所属(当時)	研究タイトル
2014	齊藤 博英	京都大学iPS細胞研究所 初期化機構研究部門	An engineering approach to understand local translation in cell-fate decisions
	下條 信輔	カリフォルニア工科大学生物学部	A psychophysical and neuroengineering approach to human magnetoreception
	柚崎 通介	慶應義塾大学医学部・生理学教室	Sensors and modulators of autophagy networks in vivo
2013	星島正彦	カリフォルニア大学サンディエゴ校生物システム研究センター	Dynamics of actin anchoring in synaptic plasticity and learning
	林 康紀	理化学研究所 脳科学研究所)	Dynamics of actin anchoring in synaptic plasticity and learning
	矢野 淳子	ローレンスバークレー国立研究所生物物理学部門	Taking snapshots of photosynthetic water oxidation: simultaneous X-ray spectroscopy and crystallography
2011	田中 元雅	理化学研究所脳科学総合研究センター	プリオンの立体配座空間の1分子技術を用いた評価
2010	河西 春郎	東京大学大学院医学系研究科	神経科学への低分子量G蛋白質とリン酸化酵素の光遺伝学手法の導入
2009	中村 加枝	関西医科大学医学部	セロトニンによる意思決定: 様々な種における実験—計算論的アプローチの統合
	渡邊 直樹	京都大学医学研究科	人工的に極性を与えられた細胞におけるアクチン線維回転の恒常性と制御分子の空間不均質性

2007	岡村 康司	自然科学研究機構 岡崎統合バイオサイエンスセンター及び生理学研究所、総合研究大学院大学生命科学研究科	電位センサードメインの多様性とメカニズム
2006	石浦 章一	東京大学大学院総合文化研究科	ホモポリアミノ酸(HPAA)によって誘起される細胞内プロテアーゼのシグナリング
	伊藤 啓	東京大学分子細胞生物学研究所	野生型ショウジョウバエとトランスジェニックショウジョウバエにおける運動処理経路と自由飛行管理の分析

注：ホストの人名：HFSP0のホームページの情報は英字表示のため、漢字表記は所属機関に所属していた該当英字表記の研究者の氏名とした。

*：国籍は米国であるが日本の研究所所属。

***：日本国籍で、海外の研究所に所属。

表3-1-9 若手研究者グラント（2005年以降）の日本人代表者の事例

年	氏名	所属(当時)	研究タイトル
2013	小宮 敦樹	カルフォルニア大学サンディエゴ校 神経科学/神経生物学部	Optogenetic manipulation and functional characterization of adult neurogenesis in the olfactory bulb
2011	石井 優	大阪大学免疫学フロンティア研究センター	イメージングとコンピューター技術による骨髄ニッチの可視化と同定
	清水 健太郎	チューリッヒ大学植物生物学研究所	最近の交雑種における複製遺伝子機能のネットワーク混合解析
	高野 順平	北海道大学大学院農学研究院	高等植物の栄養を含むホメオスタシスのカスパリー線機能の分子分析
2010	成田 匡志	英国がん研究所、ケンブリッジ研究所	生理的シグナルおよびストレス応答における遺伝子発現の多次元調節
2008	田中 好幸	東北大学大学院薬学研究科	酵素RNA分子によるRNA切断反応のメカニズムの構造化学的解析
2007	澤本 和延	名古屋市立大学大学院医学研究科	発生生物学と液流
2006	深田正紀	国立長寿医療センター研究所遺伝子蛋白質解析室	動的タンパク質パルミトイル化における分子メカニズム
	吉川雅英 **	テキサス大学サウスウエスタン医学センター	「ナノスプリング」による負荷下でのキネシンモーター
	松浪宏明 **	デューク大学メディカルセンター	哺乳動物における特殊な嗅覚システム機能

注：ホストの人名：HFSP0のホームページの情報は英字表示のため、漢字表記は所属機関に所属していた該当英字表記の研究者の氏名とした。

*：英国国籍で、日本の研究所所属。

**：海外国籍の日系の研究者。

(8) ノーベル賞受賞者と HFSP で共同研究を行った日本人の事例

HFSP受賞後にノーベル賞を受賞した研究者と、HFSP Grant 研究で共同研究を行った日本人研究者は、岡山 博人氏、松本 邦弘氏、栗原 堅三氏、半田 宏氏、深沢 俊夫氏、河西 春郎氏、菅 裕明氏、芝 清隆氏、姫野 俵太氏、田中 勲氏、名取 俊二氏、稲葉 カヨ氏、高井 義美氏、水島 昭二氏の14名である。そのうち、岡山 博人氏、深沢 俊夫氏、河西 春郎氏、芝 清隆氏は研究代表者として Grant 研究チームを牽引している。いずれの研究者もノーベル賞を受賞するレベルの研究へ貢献し、その後もそれぞれの研究分野で活躍している。これらの14名の日本人研究者の状況について表3-1-10に示した。(太字は研究代表者、当時は菅氏はバフファロー大、高井氏はダラス大、水島氏はカルフォルニア大所属)

表3-1-10 HFSP Grant 獲得後にノーベル賞を受賞した研究者の共同研究者

日本人共同研究者 (当時の所属)	ノーベル賞受賞-HFSP研究者名	国籍	Grant年	Grant内容	ノーベル賞受賞年/分野	ノーベル賞受賞テーマ名
水島 昭二 (カリフォルニア大学)	Randy W. Schekman	米国	1991	Fundamental mechanisms of intracellular protein targeting	2013 生理学・医薬	細胞の輸送システム
高井義美 (ダラス大学)	Thomas C. Südhof	ドイツ	1995	Functions of small weight GTP-binding proteins in neurotransmitter release	2013 生理学・医	細胞の輸送システム
稲葉 カヨ (京都大学)	Steinman Ralph	米国	1996	抗原補足新規受容体である DEC-205のリガンドの同定	2011 生理学・医学	樹状細胞の発見と獲得免疫におけるその役割の発見
名取 俊二 (東京大学)	Hoffmann Jules	フランス	1995	自然免疫反応の系統発生的観点	2011 生理学・医学	自然免疫の活性化に関する発見
田中勲 (北海道大学)	Yonath Ada	イスラエル	2003	総合的な理論的、または実験的なアプローチによる新規の機能的なリボ核酸とドラッグデザイン	2009 化学	リボソームの構造と機能に関する研究
姫野 俵太 (弘前大学)	Ramakrishnan Venkatraman	米国	2001	トランス翻訳: 転移RNAとして機能するtmRNAとメッセンジャーRNAの分析	2009 化学	リボソームの構造と機能に関する研究
芝 清隆 (癌研究会) (代表者)	Szostak Jack W.	米国	2001	人工進化による新規遺伝子の記号化体系の創造	2009 生理学・医学	染色体はテロメアと酵素・テロメラーゼによってどのように保護されているのかの発見
菅 裕明 (バフファロー大学)						
河西春郎 (東京大学) (代表者)	Tsien Roger Y.	米国	1995	細胞内カルシウム貯蔵における分子生理学	2008 化学	緑色蛍光蛋白質GFPの発見と開発
深沢俊夫 (慶應大学) (代表者)	Roger D. Kornberg	米国	1990	真核生物遺伝子制御機構の構造とそのメカニズム	2006 化学	真核生物における転写の分子基盤に関する研究
半田宏 (東京工業大学)						
栗原堅三 (北海道大学)	Linda B. Buck	米国	1995	化学的感覚: 嗅覚と味覚の受容における分子メカニズム	2004 生理学・医学	嗅覚受容体及び嗅覚情報処理の発見に対して
松本邦弘 (名古屋大学)	Tim Hunt	英国	1992	サイクリンの代謝回転	2001 生理学・医学	細胞周期の主要な制御因子の発見

日本人共同研究者 (当時の所属)	ノーベル賞受賞-HFSP研究者名	国籍	グラント年	グラント内容	ノーベル賞受賞年/分野	ノーベル賞受賞テーマ名
岡山博人 (東京大学) (代表者)	Sir Paul Nurse	英国	1993	分裂酵母と動物におけるG1展開を制御する新規要素	2001生理学・医学	細胞周期の主要な制御因子の発見

(9) HFSP 獲得後に著名な賞を受賞した日本人研究者

HFSP獲得後に著名な賞を受賞した日本人には、日本国際賞の竹市雅俊氏、キング・ファイサル国際賞の中西 香爾氏、日本学士院賞の田中 啓二氏、御子柴 克彦氏、宮下 保司氏を始め16名おり、研究分野で国内のみならず世界的にも貢献している。HFSP獲得後に著名な賞を受賞した日本人研究者を表3-1-11に記す。なお、HFSPにおける研究と受賞内容の関連性については、関連が高い例を◎、関連する例を○、関連が少ない例を△で示した。

表3-1-11 HFSP獲得後に顕著な賞を受賞した日本人研究者

受賞者	所属	年/分野	テーマ	受賞			
				関連性	年	賞	受賞内容
田中 啓二	徳島大学酵素研究所	1995 Mol	プロテアソームの構造と機能	◎	2010	日本学士院賞	プロテアソーム(蛋白質分解酵素複合体)の構造と機能に関する研究
御子柴 克彦	東京大学分子神経生物学研究室	1993 Mol	Comparative allosteric properties of ligand-gated channels	○	2009	日本学士院賞	細胞内カルシウム制御機構の研究
		1998 Mol	Neuronal and endocrine exocytosis: from protein interactions to living cells	○			
宮下 保司	東京大学生理学教室	1991 Neuro	Quantitative studies of the functional anatomy of the human cerebral cortex and homologues in sub-human primates	◎	2007	日本学士院賞	連想記憶ニューロンの発見と大脳認知記憶システムの解明
竹市 雅俊	京都大学理学部生物物理学教室	1993 Mol	形態形成におけるインテグリン及びカドヘリン細胞接着系間の連携と受容体クロストーク	◎	1996	日本学士院賞	動物細胞の接着因子カドヘリンの発見とその接着機構に関する研究
		1995 Neuro	視床感覚透過におけるアルギニン/一酸化窒素系の役割	○	2005	日本国際賞/細胞生物学	「細胞接着の分子機構解明における基本的貢献」組織や器官の構築において基本となる細胞接着の、細胞と細胞の接着の分子機構の解明に関して決定的な役割を果たした

受賞者	所属	年/ 分野	テーマ	受賞			
				関連性	年	賞	受賞内容
中西香爾	コロンビア大学化学部(米国)	1991 Neuro	光及び色素受容体細胞におけるシグナル伝達の分子メカニズム	○	1990	日本学士院賞	機能性天然有機化合物の構造及び生体内機能発現に関する研究
				○	2003	キング・ファイサル国際賞/科学	加齢による視力の悪化防止に関する研究
本庶佑	京都大学医学部医化学教室	1990 Mol	DNA再構成とリンパ球分化の制御	○	1996	日本学士院賞	抗体クラススイッチ制御に関する研究
柳田充弘	京都大学理学部生物物理学教室	1990 Mol	すべての高等生物の細胞分裂の基本的プロセスに必須なホスファターゼ及び他の蛋白質	◎	2003	日本学士院賞	細胞周期の制御と染色体分配の機構
		1995 Mol	クロマチン境界構成要素:構造と機能	○			
広川信隆	東京大学医学部細胞生物学・解剖学教室	1991 Mol	神経細胞における細胞骨格蛋白質の動力学及び局在化—分子細胞生物学的アプローチ	◎	1999	日本学士院賞	細胞骨格の分子細胞生物学的研究
岸本忠三	大阪大学医学部第三内科	1991 Mol	Bリンパ球の情報伝達の分子メカニズム	○	1992	日本学士院賞	インターロイキン6(IL-6)に関する研究
野村真康	東京大学医学部細胞生物学・解剖学教室	1991 Mol	神経細胞における細胞骨格蛋白質の動力学及び局在化—分子細胞生物学的アプローチ	△	1972	日本学士院賞	リボソーム再構成に関する研究
成宮周	京都大学医学部薬理学教室	1992 Mol	ras関連低分子量GTP結合蛋白質の生物学的及び生化学的機能	△	2006	日本学士院賞	プロスタグランジン受容体の研究
		1996 Mol	RhoサブファミリーGTP結合蛋白質とエフェクターの間の情報伝達の構造・機能研究	△			
関口睦夫	九州大学医学部生化学教室	1992 Mol	DNA傷害の認識と修復	◎	1997	日本学士院賞	DNA傷害の修復と遺伝情報の維持機構の研究
野本明男	東京大学医化学研究所微生物学分野	1993 Mol	翻訳レベルでのウイルス遺伝子発現制御	○	2004	日本学士院賞	ポリオウイルスの複製と病原性の研究
谷口維紹	大阪大学細胞工学センター	1991 Mol	サイトカイン遺伝子の欠失:発生、宿主耐性、及び自己免疫	○	2000	日本学士院賞	インターフェロンを中心としたサイトカインの研究
	東京大学医学部免疫学教室	1996 Mol	T細胞の活性化、増殖及び分化における非受容体蛋白質チロシキナーゼの機能的相互作用	○			

受賞者	所属	年/ 分野	テーマ	受賞			
				関連性	年	賞	受賞内容
柳田敏雄	大阪大学医学部 生理学教室	2003 Mol	生体内及び生細胞 における紡錘体チ ェックポイント機能 と動態	○	1998	恩賜賞・ 日本学士 院賞	生物運動の分子機械の 直接操作と観測

3-2 目標の達成度

当該制度の目標は下記のように、概念的な表現がされており、これを測定・判断する具体的な指標については詳述されていない。

- i) 基礎研究分野で日本が資金的な面を始め主導的な貢献をする。
- ii) 国際協力を通じて、生体が持つ複雑な機能の解明に焦点を置いた基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現する。
- iii) 我が国の生命科学分野の基礎研究力を強化する。

3-1において、これらの目標の達成度を図る指標として表3-2-1示すような項目をあげ、具体的な成果を調査してきた。ここでは本制度の目標の指標の各項目について、それぞれの成果をまとめ、達成度を「達成」、「一部達成」、「未達成」のうちから選択して示した。

表から明らかなように目標に対する達成度は高いと考えられる。

表3-2-1 目標に対する成果・達成度の一覧表

目標	指標	成果	達成度
①基礎研究分野で日本が資金面を始め主導的な貢献をする	HFSPへの拠出額	日本の拠出割合は、1989年度には全体の97%強を占めていたが、年々負担率が下がり続け、2002年度からは50%余となっている。さらに、2011年度には日本の拠出金は全体の44%に、2013年度には日本の拠出割合は、40.3%、2014予算では38.2%に削減された。しかし、最大の支援国であり、大きなプレゼンスを維持。	達成
	本事業に対する国際的な関心度の高さ	著名雑誌Nature、Science等を始めとしてHFSPに関する記事がコンスタントに取り上げられており、日本が提唱した経緯や日本・欧米の若手研究者等への支援事業として貢献していることが紹介されており、注目度の高い制度であることが分かる。	
②国際協力を通じて、生体が持つ複雑な機能の解明に焦点を置いた基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現する	グラント申請件数の増加	研究グラントへの応募総件数は1991年度の235件から2001年の386件へ約1.5倍に増加し、2008年度には774件へ増加している。2009年度には経済不況などの影響を受け一時的に応募件数が600件に低下したが、翌年から増加に転じ、ここ3年間は700件前～800件で推移している。採択率も2003年度以降継続して4%～5%前後であり、受賞するには国際性ととも高い独創性、学際性などを要求され、相変わらずハードルが高い制度となっている。	達成
	著名な雑誌への被引用事例	研究グラントの獲得後にノーベル賞を受賞したHell氏等は、グラント取得以降に代表的な論文の引用数が増加し、ノーベル賞受賞に至っている。	
	著名な賞の海外受賞者の事例	HFSP助成の獲得後のノーベル賞受賞者が25人、ラスカー賞受賞者14人等、著名な国際賞受賞者を輩出している。	
	運営支援国の増加	開設当初はG7加盟国(日本、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ)が運営支援国であったが、その後、EU、スイス、オーストラリア、韓国、ニュージーランド、インド、ノルウェーが新たに参加、2014年にはシンガポールが加入し、15か国・地域へと増加している。	

目標	指標	成果	達成度
③我が国の生命科学分野の基礎研究力を強化する	日本人研究者の採択状況	支援事業全体として、2005年度は23名、2006年度は27名、2007年度は20名、2008年度は25名、2009年度は19名、2010年度は13名、2011年度は23名、2012年度は14名、2013年度は11名、2014年度は13名が採択されている。	達成
	輩出されたノーベル賞受賞者と本事業で共同研究を行った日本人研究者の事例	HFSP獲得後にノーベル賞を受賞した研究者とHFSPにおいて共同研究していた日本人研究者は14名おり、いずれの研究者もノーベル賞を受賞するレベルの研究へ貢献し、その後も各研究分野で活躍している。	
	日本人研究者の著名な賞の受賞例	HFSP助成の獲得後の日本学士院賞の受賞者が12名、日本国際賞の受賞者が2名など、著名な賞の日本人受賞者を輩出している。	
	日本人研究者が受賞後論文の被引用件数が増加した事例	HFSP助成を獲得した日本人研究者である、宮脇敦司氏、河西春郎氏など論文の被引用件数が増加している。あわせて、両氏は研究成果の事業化にも成功している。	

4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果について

4-1 事業化等成果

HFSPのグラントやフェローシップの研究助成を受けた日本人研究者が創出した研究成果が、その後様々な研究支援をもとにして発展し、事業化に繋がった事例を、アンケート結果、関連業界誌、新聞記事、インターネット検索、関連企業プレス・リリース等々の情報から、表4-1-1の通り纏めた。

HFSP制度は、生体が持つ複雑なメカニズムの解明に焦点をおいた基礎研究を助成の対象としているため、個々の研究テーマの目的は特に実用化を意識するものではないが、優れた新知見が得られることにより、新たな研究分野が創生され、さらに応用研究へと発展し、数年から十数年の経過で事業化や製品化まで到達した事例が10例挙げられている。上市まで極めて時間の掛る医薬品の市場化や診断試薬、精密測定機器の製品化など、いずれの例もHFSPの成果で得られた学術的な発見がもとになり、その後の製造・販売を担う企業の大きな貢献を経て実用化が達成されている。さらに、事業化を目指してベンチャー設立した例、大手企業との共同開発をしている例など、事業化を目指している例が6例ある。

また、実用化を達成した研究の他にも、2002年に若手研究グラントに採択された研究の成果が、微生物燃料電池としてNEDOの資金を得て実用化試作をした例も挙げられる。

表4-1-1 日本人研究者に対するHFSPのグラント、フェローシップ助成が事業化につながった事例

研究者	所属 (当時)	グラント受賞テーマ名	受賞 年	関 連 性	事業化主体	事業化事業・商品	事業・商品適用領域
岸本 忠三	大阪大学	Bリンバ球シグナリングの分子メカニズム	1991	○	中外製薬(株)	医薬品:抗リウマチ薬「アクテムラ」	IL-6受容体抗体医薬品
太田 邦史	理化学研究所	転写共役相同組み換え	1999	○	(株)カイオム・バイオサイエンス	・「AdLibシステム」 ・モノクローナル抗体作成受託	モノクローナル抗体
中村 祐輔	がん研究所	第11染色体上の血管拡張性失調症とその他の疾患遺伝子	1990	○	オンコセラピー・サイエンス	医薬品開発	抗がん剤
				○	理研ジェネシス	遺伝子解析受託事業	SNPタイピング・解析
宮脇 敦史	東京大学	単一細胞中のIP3イメージングによる2次メッセンジャーに仲介されたCa ²⁺ のダイナミクス	1995	◎	Amalgam, Co. Ltd., (株)医学生物学研究所	新規蛍光蛋白質「Kaede」「Dronpa」「Keima」	バイオイメージング用試薬
	理化学研究所	シナプスの機能と可塑性における時空間シグナル伝達ダイナミクス	2002				
		発生生物学における定量的生物物理研究のための新しい実験的枠組み	2005				
半田 宏	東京工業大学	真核生物の遺伝子制御回路の構造と機構	1990	○	多摩川精機	・ナノ磁性微粒子 ・創薬研究用スクリーニング自動化装置「Target Angler」	薬剤標的タンパク質の探索・ワンステップ精製
				○	アフエニックス	・アフィニティクロマトグラフィー用担体「SGビーズ」 ・医薬品開発受託業務	SGビーズ利用創薬
中村 義一	東京大学	終止コドン認識と遺伝子情報	1993	○	リボミック	医薬品:多発性硬化症治療薬「RBM-MK001」	アプタマー医薬
		蛋白質翻訳終結の分子メカニズム	1997	○			
中野 明彦	東京大学	分泌経路の初期段階におけるGTP結合蛋白質の相互作用の機能的役割	1992	○	横河電機・NHK	リアルタイム3次元顕微鏡撮像システム	バイオイメージング機器
		細胞内輸送におけるGTP分解酵素分子スイッチの機能	1996		横河電機	フルフレーム高速共焦点スキャナー「CSU-X1」	バイオイメージング機器
	理化学研究所	生体膜の融合メカニズム	2001				
成宮 周	京都大学	RhoサブファミリーGTP結合蛋白質とエフェクターの間のシグナリングに関する構造機能研究	1996	◎	千寿製薬(田辺三菱製薬)	医薬品:緑内障治療薬(点眼剤)「Y-39983」	ROCK阻害剤
甲斐荘 正恒	東京都立大学(現首都大学東京)	配列特異的DNA結合蛋白質による転写開始機構の構造基盤	1992	○	SAIL Technologis Inc.	・タンパク質構造解析のための安定同位体標識アミノ酸(SAILアミノ酸)の製造・販売 ・SAILアミノ酸からなるタンパク質の合成受託 ・NMR解析受託	解析用試薬:SAILアミノ酸
		バクテリアの転写制御に関する分子詳細	1995				

表4-1-1 続き

研究者	所属 (当時)	グラント受賞テーマ名	受賞 年	関 連 性	事業化主体	事業化事業・商品	事業・商品適用領域
河西 春朗	東京大 学、自然 科学研究 機構生理 学研究所	長期シナプス抑制の分子的機序:グルタミン酸 受容体、カルシウムチャンネル、及びそれらの 樹状形態	1991	◎	オリンパス(株)	多光子励起レーザー捜査顕微鏡 「FV1000MPE SIM(Twin) Scan Set」	ケイジドグルタミン酸の2 光子アンケイジング法
		細胞内カルシウム貯蔵における分子生理学	1995				
	自然科学 研究機構 生理学研 究所	シグナル伝達分子の2光子アンケイジング法に よる生細胞における受容体の機能的イメージン グ	2002				
川人 光男	国際電気 通信基礎 技術研究 所	大脳皮質における神経計算の柔軟性メカニズ ムと原理	1990	◎		ヒューマノイドロボット	ヒト型ロボット、介護機 器、医療機器
		霊長類の視覚システムにおける表面表現	1993				
		視覚運動変換の内部フレーム	1996				
		感覚運動制御における多重内部モデル	1999				
		小脳の長期シナプス抑制の同時検出における 空間的勾配	2003				
武田常広	東京大学	複雑な行動の脳ダイナミクスの神経機能イメー ジングによる解明	1997	○	(株)新領域技術研究 所	脳磁場計測装置(MEG)のヘリウ ム循環装置	MEGをはじめ超伝導磁石 使用するMRI等の診療機 器、NMR等の分析機器等
松田 道行	国立国際 医療センタ ー	新しいcAMP経路	2000	○	オリンパス、オリンパ スエンジニアリング	2光子励起レーザー走査型顕微鏡 「FLUOVIEW FV1200MPE」	研究用機器:生きた細胞 をリアルタイムに観察す るライブイメージング
渡辺一哉	(株)海洋 バイオテク ノロジー研 究所(釜石 市)	グラム陰性細菌における溶媒・抗生物質耐性発 現の制御	2002	○	東京大学、東京薬 科大学、積水化学 工業株式会社、パ ナソニック株式会 社による共同開発	微生物燃料電池装置	廃水処理

4-2 波及効果

前述のようにグラント研究において、HFSPグラントを獲得した後にノーベル賞を受賞した研究者は、2014年度までに合計25名に上っている。このノーベル賞受賞者のグラント研究における日本人共同研究者は、河西 春郎氏、深沢 俊夫氏、半田 宏氏、栗原 堅三氏、松本 邦弘氏、岡山 博人氏、菅 裕明氏、芝 清隆氏、姫野 俵太氏、田中 勲氏、名取 俊二氏、稲葉 カヨ氏、高井 義美氏、水島 昭二氏の14名であり、そのうち、河西 春郎氏、深沢 俊夫氏、岡山 博人氏、芝 清隆氏の4名はグラントの研究代表者であった。これらの日本人研究者は、そのグラント共同研究を通してノーベル賞受賞に学術的に貢献していることから、学術的波及効果は世界的に大きいことがうかがわれる。

HFSPOでは、事業の一環として、受賞者ミーティングを開催している。日本人の研究グラント受賞者は2003年以降累計で100名を超え、長期フェローシップ、学際的フェローシップ、キャリア・デベロップメント・アワード受賞者も累計で約130名に上っている。これらの受賞者が受賞者ミーティングに積極的に参加することにより、世界的レベルの研究者とのネットワークの機会が増え、日本人研究者のレベルアップにもつながっているものと考えられる。

さらに、表4-2-1に示したようにHFSP受賞者が経済産業省やNEDOのプロジェクトに参加したり、それらの評価委員等として経済産業省関連プロジェクトに寄与している例がある。たとえば、宮脇氏、大林氏らは経済産業省のプロジェクトに参画して成果をあげている。一方、平瀬氏、難波氏は評価委員等として、斎藤氏はプロジェクトの講師として、また瀬々氏は産総研に移籍して研究を継続している。

さらに、表4-2-2には経済産業省以外の省庁プロジェクトへ関与した研究者の例を示した。多数の研究者が日本を担う基礎研究プロジェクトに関与し、指導的役割を果たしていることがわかる。

表4-2-1 HFSP受賞後経済産業省関連プロジェクトに関与した研究者（2005年～2014年）

実施者・所属	実施年度	支援事業名称	研究テーマ	経産省関係プロジェクト等への寄与
宮脇 敦史(理化学研究所脳科学センター)	2005年	プログラム・ Grant	発生生物学における定量的な生物物理学研究のための新しい実験的枠組み	NEDO「ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発/化合物等を活用した生物システム制御基盤技術開発」(2006～2010年)実施者
渡邊一哉(東京薬科大学生命科学部)	2002年	若手研究者 Grant	グラム陰性細菌における溶媒・抗生物質耐性発現の制御	NEDO委託事業「グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発プロジェクト・微生物触媒による創製型廃水処理基盤技術開発」(2012～2015年)実施者
平瀬 肇(理化学研究所脳科学総合研究センター)	2006年	若手研究者 Grant	感覚皮質における神経ネットワークの組織と機能	平成25年度戦略的基盤技術高度化支援事業「レーザー顕微鏡のZ軸位置決め高速化技術の開発」(関東)METI研究開発推進委員会委員
	2014年	プログラム Grant	Mitochondrial G Protein signaling in astrocytes: a new player in the tripartite synapse	
大林 徹也(鳥取大学生命機能研究支援センター)	2010年	若手研究者 Grant	生理的シグナルおよびストレス応答における遺伝子発現の多次元調節	第1回石油精製物質等の新たな化学物質規制に必要な国際先導的有害性試験法の開発(肝臓毒性、腎臓毒性及び神経毒性in vitro試験法の開発)中間評価検討会委員(2014年)・平成25年度新産業創出研究会「複数炎症マーカー遺伝子を同時にモニターできる細胞の開発」実施者
瀬々 潤(お茶の水女子大学)	2011年	若手研究者 Grant	最近の交雑種における複製遺伝子機能のネットワーク混合解析	生命情報解析における統計的データマイニング手法の創出産業技術総合研究所 ゲノム情報研究センターで活躍
難波 啓一(大阪大学 大学院生命機能研究科 プロトニックナノマシン研究室)	2013年	プログラム Grant	Dynamics of actin anchoring in synaptic plasticity and learning	生体高分子立体構造機能解析(事後評価)分科会委員
齊藤 博英(PI)(京都大学iPS細胞研究所 初期化機構研究部門, JAPAN)	2014年	プログラム Grant	An engineering approach to understand local translation in cell-fate decisions	経済産業省からの受託事業(H25年度経済産業省環境安全対策事業・講師)

表4-2-2 HFSP受賞後経済産業省以外のプロジェクトに関与した研究者（2005年～2014年）

実施者・所属	実施年度	支援事業名称	研究テーマ	関係省庁	経済産業省以外のプロジェクトへの寄与例
宮脇 敦史(理化学研究所脳科学センター)	2005年	プログラム・ Grant	発生生物学における定量的な生物物理学研究のための新しい実験的枠組み	文部科学省	ERATO「生命時空間情報」プロジェクト研究総括として細胞を生きのまま可視化する研究を統括(2006年～2012年) H25 JSTさきがけ領域アドバイザーとして活躍
貝瀬 弘三(名古屋大学薬学部)	2005年	プログラム・ Grant	細胞皮層制御された微小管組織を研究するための生体内/試験管内併用アプローチ	文部科学省	脳科学研究戦略推進プログラム「情動の制御機構を解明するための神経情報基盤の構築」拠点長、グループリーダーとして研究推進を担当
上田 卓也(東京大学大学院新領域創成科学研究科)	2007年	プログラム・ Grant	原子細胞の試験管内構築の試み	・文部科学省・JST ・文部科学省・千葉県 ・JST ・文部科学省	・創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業:創薬等支援のためのタンパク質立体構造解析に資する高品質タンパク質調製法および結晶生産技術による支援と高度化研究を推進(課題管理者)(2012年～2017年) ・統合プロジェクトI(東葛エリア):無細胞蛋白質合成系の高度化基盤技術による創薬システム開発と、低分子抗体治療薬・診断薬への事業展開(地域イノベーションクラスタープログラム都市エリア型(発展))研究代表者として実施(2012-2016年) ・革新的バイオ医薬品(JST)のワークショップにも有識者委員として参画(2013年) ・文科省特定領域研究無細胞膜タンパク質合成による脂質代謝の再構築連携研究者として研究を実施(2011年～2013年)
山下 一郎(奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科)	2007年	プログラム・ Grant	球殻状タンパク質Dpsの天然および人工環境下でのバイオミネラリゼーションの研究	文部科学省	・戦略的創造研究推進事業「ナノシステムと機能創発」領域アドバイザー(2008年以降)
中村 加枝(関西医科大学医学部)	2009年	プログラム・ Grant	セロトニンによる意思決定:様々な種における実験-計算論的アプローチの統合	文部科学省	2013-2017脳科学研究戦略推進プログラム「精神・神経疾患治療Gr」代表機関責任者として参画
河西 春郎(東京大学大学院医学系研究科)	2010年	プログラム・ Grant	神経科学への低分子量G蛋白質とリン酸化酵素の光遺伝学手法の導入	文部科学省 JST	脳科学研究推進戦略プログラム「脳科学研究を支える集約的・体系的な情報基盤の構築・研究開発拠点事業」「神経回路機能解析」グループ研究者(2011年-2015年)、JST-CREST・高性能レーザーによる細胞光イメージング・光制御と光損傷機構の解明(2010-2014)など大形プロジェクトに中心メンバーとして参画
松崎 文雄(理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 非対称細胞分裂研究グループ)	2012年	プログラム・ Grant	哺乳類平面内細胞極性のモルフオダイナミクス-定量的アプローチ	文部科学省	シリア・中心体系による神経幹細胞分裂の非対称化機構(新学術領域研究)に研究分担者として参画(2012年～2016年) 新学術領域研究専門委員会委員としても活躍
難波 啓一(大阪大学 大学院生命機能研究科 プロトニックナノマシン研究室)	2013年	プログラム・ Grant	Dynamics of actin anchoring in synaptic plasticity and learning	文部科学省・日本学術振興会	クライオ電子顕微鏡による生体分子モーターの立体構造と機能の解明(特別推進研究)研究代表者(2013-2017)

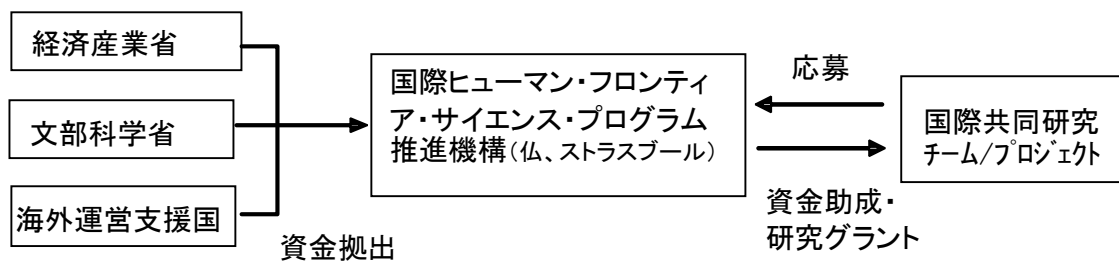
5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等

5-1 制度のスキーム等

国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構（HFSP0）の活動である、生体の複雑な機能の解明を対象として若手研究者を中心とする研究グラント等、HFSP0の各種事業の実施に必要な経費を拠出する。HFSP加盟国は、政府間会合等の合意に従って、HFSP0へ直接必要な資金を分担して支出している（図5-1-1）。

我が国は、このところ拠出額を削減しており、2014年度予算時点で我が国からの拠出額は、2,162万ドルと全体の拠出額の約38.2%となっている。2014年予算では、経済産業省と文部科学省で約23：77の割合で共同拠出している。（平成26年行政事業レビューシートより）

図5-1-1 制度のスキーム



5-2 制度の体制・運営

制度の運営は国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構（HFSP0, Strasbourg, FRANCE）が行っている。

HFSP0の評議員会は運営全般（プログラムの実行や運営、また支援といった様々な事業に財源を分配することなど）に責任を有する。運営支援各国の推薦する評議員から選任されるが、評議員会長は歴代日本人が選任されており、現在は廣川 信隆氏である。

一方、評議員会及び科学者会議の方針に基づき、募集、助成金の交付の業務を担当するのは事務局である。事務局長は公募であり、欧州地域から選任されることが多いが、事務次長、事務局スタッフが日本から選任されている。現在は事務次長には水間 英城氏、事務局スタッフには荒井 崇氏が選任されている。

このように、評議員会長、事務次長、事務局スタッフに日本人が選任されており、日本とのパイプ役となっている。

5-3 資金配分

当該制度は前述のように制度開始当初から経済産業省と文部科学省で分担して拠出している。経済産業省は研究開発・産業技術水準の向上の観点から、一方、文部科学省は基礎研究振興の観点から拠出している。当初は経済産業省（当時、通商産業省）と文部科学省（当時、科学技術庁）が3：7で負担してきたが、2014年度予算では上記のように約23：77の割合となっている。

5-4 費用対効果

費用対効果を推定するために、HFSPが科学技術外交の側面から見た場合どのような効果を上げてきたか、また、HFSPで実施された研究が日本の研究レベルの向上にどの程度有効であったか、また、日本における産業に対してどのような効果があったかという観点から分析を行った。

（1）事業化の側面

成果の項目で述べたように、日本人研究者が獲得したHFSP助成のうち、その研究で得た成果を活用して、その後何らかの事業化まで到達した事例は、上市まで極めて時間の掛かる医薬品1例、ベンチャーの設立による創薬事業4例、分析機器の製品化6例、委託製造・検査関係2例、試薬販売2例、その他1件の16例が挙げられる。特に、バイオ関係の基礎研究が事業化に結び付くために長い時間を必要とすることを考えると、大きな成果であり、日本の産業にも貢献していることがうかがわれる。特に、想定される市場規模はインプットに比べ十分な規模がある。

アンケートによると、HFSPの本来の目的が基礎研究に特化したものであり事業的な成果を求めるべきではないという意見が多かったが、一方で、さらなる継続のための支援策を講じるべきであるとの意見もあった。

（2）日本の研究レベル向上

○ノーベル賞受賞者の共同研究者

波及効果の項目（4-2）でも述べたとおり、HFSPグラントを獲得した後にノーベル賞を受賞した研究者は、2014年度までに合計25名に上っている。このノーベル賞受賞者のグラント研究における日本人共同研究者は14名で、2011年以降、2名増えている。そのうち、河西 春郎氏、深沢 俊夫氏、岡山 博人氏、芝 清隆氏の4名はグラントの研究代表者であった。いずれの研究者も後にノーベル賞を受賞する程の高いレベルの研究への貢献を行っており、その後もそれぞれの研究分野で活躍しており、日本の基礎研究レベルの向上に寄与している。

(3) 科学技術外交の側面

HFSP制度は、発足当時から科学技術をしてこにした外交施策の性格を強く持っており、日本は応用産業にのみに金を使い外国の基礎研究の上に応用研究を展開して利益を上げているという国際的非難を解消するためには極めて大きな成果を上げてきたと考えられる。特に、海外においては知名度が高くなり、それに伴い著名な論文誌にも取り上げられており、この賞を受賞すること自体が名誉なこととなっている。また、NIHなどがグラントの選定方法にHFSPの方式を参考にするなど、海外の有名グラントからも注目されていることが分かる。近年、アジア地域を中心とした科学技術外交の重要性が強調されているが、併せて、先進国の中における我が国のプレゼンスを維持していくことは必要であると考えられる。

5-5 変化への対応

(1) 拠出額の削減

本制度が発足した当時と比較して、世界における日本のプレゼンスも大きく変化している。一方、国際的にHFSP制度が高い評判を獲得するにつれ支援国も増大し、日本の拠出割合も当初の97%程度から徐々に低下してきた。

国内には日本の税金の拠出割合に比べて日本人研究者の採択が少ないことを問題視する意見もあった。

これに対して、2004年のベルンでの第4回運営支援国政府間会合において、日本の拠出金額を全体の50%（イコール・マッチ）にするとの目標が合意され、さらに、2010年のキャンベラでの政府間会合により新たな拠出枠組みを2012年までに策定することが合意され、イコール・マッチは2010年に達成された。

一方、財政状況の厳しさから、平成21年度の事業仕分けにより拠出金額の2割削減という方針が出された。これを受け、日本の拠出は経済産業省の拠出分を中心に2010年度に16%、その後毎年5%程度削減されている。しかし、現在も38.2%と最大の拠出国であることにかわりはなく、大きなプレゼンスを保っている。

(2) 支援国の負担の公平化

また、2013年のブラッセルの政府間会合では、さらに負担の公平化、定性的または定量的インジケータを考慮した長期的な貢献計画の策定、民間等からの資金の導入の可能性などを検討することが合意された。

(3) 成果の普及体制・実績

一方、HFSPの成果を広く知らしめる活動も文部科学省が主体となって行われている。日本のホームページに掲載された2012年度～2013年度の国内における具体的な普及活動の例を表5-5-1に示した。

従来から課題となっていた、国内での知名度を上げる目的で、日本分子生物学会、日本生物物理学会、日本神経科学会、バイオ関連化学シンポジウム、など関係の深い学会で、

特別講演会を開催したり、ブースを設けたり、パンフレットを配布したりするなど積極的な活動が行われている。

また、日本語のホームページによるHFSPの仕組み、応募方法、研究成果の紹介など、国内研究者にも分かりやすい説明が行われている。特に、FAQに関する記載を充実して受賞率を高める取り組みが実施されている。

一方、海外でもAAAS Annual Meeting を始めとして多くの学会で講演、紹介などを行っている。また、その一環として、HFSP0の事務局による2012年度キャリアディ（若手研究者のための国際的な支援制度の説明会）が東京と京都で開催されている。

さらに、国内ではHFSP Newsletter、HFSPニュースマガジン等を通じた広報活動が行われて若手研究者への積極的な参加を促すなどの普及活動も盛んに行われている。

アンケートでは、もっと日本人の採択数を増やす工夫をすべきとの意見もあった。

表5-5-1 2012年度～2013年度におけるHFSPの普及活動例

学会名	開催日(場所)	開催場所	広報内容
the AAAS Annual Meeting	14 to 18 February 2013	Hynes Convention Center in Boston.	パネル、パンフレット等による広報活動
第35回日本分子生物学会年会(MBSJ)	2012年12月11～14日(福岡)	福岡国際会議場・マリメッセ福岡	特別企画 HFSP シンポジウム開催
第35回日本分子生物学会年会(MBSJ)	2012年12月11～14日(福岡)	福岡国際会議場・マリメッセ福岡ポスター会場 書籍展示 文部科学省ブース	パネル、パンフレット等による広報活動
第50回日本生物物理学会	2012年9月22日～9月23日(名古屋)	名古屋大学東山キャンパス(愛知県名古屋市)ポスター会場文部科学省・HFSPブース	パネル、パンフレット等による広報活動
第35回日本神経科学会	2012年9月18日～9月19日(名古屋)	名古屋国際会議場(愛知県名古屋市)書籍展示文部科学省・HFSPブース	パネル、パンフレット等による広報活動
第6回バイオ関連化学シンポジウム	2012年9月6日～9月7日(北海道)	北海道大学高等教育推進機構(北海道札幌市)書籍出展)文部科学省・HFSPブース	パネル、パンフレット等による広報活動
2012年度キャリアディ(若手研究者のための国際的な支援制度の説明会)	2012年5月16(京都)	京都大学・芝蘭会館稲盛ホール	HFSPの他、各国のファンディングエージェンシーや研究機関が海外での若手研究者の研究活動を支援するプログラムを紹介
2012年度キャリアディ(若手研究者のための国際的な支援制度の説明会)	2012年5月18(東京)	京工業大学・蔵前会館くらまえホール)	HFSPの他、各国のファンディングエージェンシーや研究機関が海外での若手研究者の研究活動を支援するプログラムを紹介

出展：<http://jhfsp.jsf.or.jp/frontier-science/index.html>

<http://www.hfsp.org/sites/www.hfsp.org/files/HFSP%20Matters%202.pdf>

第 3 章 評価

第3章 評価

1. 制度の目的及び政策的位置付けの妥当性

本制度は、「生命科学」の「基礎研究」を対象に、「学際性」、「国際性」、「若手研究者」重視の理念の下、国際共同研究を推進し、成果を人類全体の利益に供する目的で運営されている。

かかる本制度の目的は、我が国の「日本再興戦略」にある「健康産業の活性化」に資するとともに、「第4期科学技術基本計画」の基本方針に沿うものであり、我が国科学技術活動の国際展開における重要課題の一つでもあることから、政府が推進する制度として妥当である。生命科学、特に基礎研究は長期に渡って地道な研究活動が必要であるが民間企業のみでは実施しがたく、国の支援が必要不可欠であり、政府が主導していくべきものである。さらに、日本が中心となって国際共同研究プログラムを推進することは基礎研究開発における日本のプレゼンスを高めるものであり、国際貢献や科学技術外交上も重要である。また、本制度は基礎生命科学の国際的な支援制度としてユニークな存在であり、国際共同研究の機会を増やすことにより、日本の若手研究者が国際的に活躍する研究者に育つ契機となり、事業化にもつながることも期待される。そのため、長期に渡る基盤技術育成という観点で、経済産業省としても関わるべき案件と認められる。

一方で以下の意見もあった。本制度は基礎研究の推進を主たる目的としているが、本制度の上位に位置する経済産業省の施策において、基礎研究の推進からその中長期的な成果としての実用化、事業化に向けてつながっていく道筋や各段階での支援方策をより明確にすることが必要である。本制度をその中に位置づけることによって、経済産業省が関与する必要性が明確になるようにすべきである。このように、本制度が直接的に関与しうる範囲を超えた長期的インパクトも含むロジックモデルを考慮した検討が必要である。

【肯定的意見】

- 国際共同研究の促進は現在の日本の科学技術イノベーション政策の主要課題の一つであり、日本が中心的役割を有する国際共同研究プログラムを推進することにより、共同の機会を増やすことの必要性は高い。また、本プログラムが対象とする基礎研究を国際競争の公募に基づき、公的資金で助成することも妥当である。
- シーズなくしては、次世代のニーズにこたえる研究開発はできない。本制度は長期のスパーンでのシーズ探索に対し、有効な制度となっており、必要且つ妥当である。科学技術政策の基盤技術振興としての国際貢献としては、重要である。生命科学、特に基礎研究は長期に渡って地道な研究活動が必要である。直近で直ぐに成果が出る類のものでは無い。成果が目に見えなくても地道に支援する体制が必要である。安全対策と同じように、成果が見えにくいが必要の研究活動である。長期に渡る基盤技術育成という観点では、経済産業省としても関わるべき案件の一つである。
- 第4期科学技術基本計画の基本方針（ライフイノベーションの推進）で掲げる重点課題の実現には、国際共同研究ならびに学際的研究を視点とした生命科学の基礎研究の推進は必須であり、国の「日本再興戦略」にある「健康産業の活性化」を下支えするものであることから、国の制度として妥当と判断する。リスクが高く長期的視野を必要とする生命科学の基礎研究には、民間の関与は限定的であり、現下の財政

状況下においても提唱者である日本が、本制度の維持、発展に指導的役割を果たすことは、日本の基礎研究開発におけるプレゼンスを高めるものであり、科学技術外交上も重要な施策である。また、内向き志向が懸念される日本の若手研究者が、本制度の活用により海外で研究する機会を得（フェローシップ事業）、将来、国際的に活躍する研究者に育つ契機となることも期待される。

本制度は大陸間共同研究、独立した審査制度、比較的自由的な研究費の使途など、他の類似する制度とは異なったユニークな方針で運営され、海外でも評価は高く、重複等はないと判断する。

- 基礎研究および国際貢献は、国の支援が必要不可欠な施策である。HFSP自体の目的は妥当であり、これを国として支援する制度も妥当である。HFSP制度は、基礎生命科学の国際的な支援制度としてはユニークな存在である。
- 生命科学の分野で、民間の支援を受けにくい基礎研究に国が支援することは重要である。複数国の研究者による共同研究に焦点を当てていることに特色がある。
- 生命科学基礎研究を推進し、人類全体の利益に供するという本事業の目的は、国が主導していくべきものであり、日本の地位向上につながる。国益につながる実用化、事業化には、強い基礎研究が必須である。また、文部科学省と経済産業省という複数の省の予算により推進していることは国として基礎研究を社会実装につなげることを目指していることを明確に示していると思われる。

【問題点・改善すべき点】

- HFSPはステークホルダーとして、複数の参加国、ストラスブールの事務局、さらに、国内でも経済産業省と文部科学省の両省が関わっており、HFSPがどのような上位政策の枠組みのもとに位置づけられるかはステークホルダーにより異なる。設立当初から基礎研究を重視し、それが評価されてきたプログラムであることを鑑みると、経済産業省の事業としても直接的な事業化を期待するよりは、HFSPにより得られる基礎的なシーズを応用研究、実用化へとつなげる中・長期の道筋を経産省内の他の事業、ならびにJSTや日本医療研究開発機構等の他の関連機関の事業とあわせて明確にイメージしておくことが必要である。そのためにも、評価にて作成したロジックモデルを今後精緻化していき、基礎から実用化までのプロセスと各ステージでの支援方策（HFSP以外）を構想することが求められる。
- 科学技術による産業創成のための時間軸としては、短期での効果は望めない。長期での視点が重要であり、又事業化と異なる視点からのアウトプットの設定が必要ではないか。
- HFSP Grant受賞者の研究成果の実用化、事業化には、分担拠出する経産省の関係部署や関係独法のフォロー・支援が必要である。日本人受賞者の研究成果に実用化、事業化に繋がるものはないか、目利きする部署、人材の配置を望みたい。

- 国の施策としては妥当だが、経産省の政策目標とは乖離がある。
- 本制度における経済産業省の位置付けの不明確さと、共同支援している文部科学省との連携強化。応募に複数国研究者を必須とすることによる日本人研究者の応募の困難さを緩和する工夫。
- 日本が、今後も本事業を主導的に推進していく必要があるが、目的と政策的位置付けは評価軸も含めて明確にする必要があると考えられる。特に、本プログラムの趣旨を鑑みて、実用化、事業化、国益を目的とすることが適切かに関しては検討すべきである。

2. 制度の目標の妥当性

本制度は、生命科学分野の基礎研究における国際協力を推進することで、①日本の主導的貢献、人類福祉向上につながる②国際協力を通じた基礎研究推進、③日本の生命科学分野の基礎研究力強化を図ることを目標としている。

これら3つの目標は、生命科学分野自体が持つ特性や、日本の科学技術政策に合致し、また国際社会での日本の存在感を示す上でいずれも妥当と考える。また、本制度は国際連携を通じた生命科学基礎研究を推進し、日本の基礎研究力を強化するものであり、同時に日本の基礎研究への貢献について国際的な認知を得るものでもある。さらに、基礎研究から長期間をかけ、実用化に貢献した事例も増加している。

一方で、以下の意見もあった。科学技術による産業創成の観点では、短期での効果は望めないため、事業化と異なる視点からのアウトプットの設定が必要であり、実用化、事業化、国益を直接の目標とすることが適切かどうかに関しては検討すべきである。評価の際の厳密な指標は研究をゆがめる恐れがある。プログラムの趣旨に照らし、事業化を前面に出すのはそぐわないのではないか。HFSP助成獲得者の研究成果の実用化、事業化には、経済産業省及び文部科学省の支援策を明確にイメージしておくことが必要である。成果へつながりうる初期段階の指標を今後の測定指標とすることが望まれ、本制度における、具体的な目標の客観的評価指標としては、例えば、主要論文投稿数、被引用回数、国際共著論文数なども良い指標になると考えられる。

【肯定的意見】

- 本制度の創設経緯や趣旨から、1) 日本の主導的な貢献、2) 人類の福祉に貢献する研究成果の実現、3) 我が国の基礎研究力の強化、とする目標は妥当であり、重要である。
- 1) の主導的貢献として、拠出額、拠出割合、報道は重要な指標であるが、評議委員会、審査委員会、事務局など運営にかかわる委員数、事務局員数など人的貢献も指標となると考える。
- 2) の研究成果の実現とする目標は、「第4期科学技術基本計画の「ライフ・イノベーションの推進」などの国の科学技術政策の趣旨や「新成長戦略」の目標とも合致するものであり、妥当と判断する。目標が概念的な表現で基準値の設定は困難であり、採択後の著名な賞の受賞者数、採択者の論文の被引用回数、グラントへの応募件数、応募国数などの達成すべき水準設定は妥当である。
- 3) の我が国の基礎研究力の強化は、本制度提唱時には妥当であったろうが、現状では、「より一層の基礎研究の強化」などに表現を改めてはどうか。
- 国際協力を通じて基礎研究を推進し、日本の基礎研究力を強化するとともに、日本の基礎研究への貢献について国際的な認知を得ることは妥当である。
- 生命科学分野では、短期的な応用技術開発では、国が主導しなくても民間レベルでの開発が可能である。しかし、基礎研究基盤では、長期的な時間が必要であり、評価が高い本制度を支援することで国際貢献を続ける意義がある。
- ①基礎研究分野での我が国の資金的貢献、②生命機能の解明を目指した基礎研究の推進とそれによる人類福祉の向上、③我が国の生命科学分野の基礎研究力の向上、と

いう3目標はきわめて妥当である。これらのうち、特に2と3の目標は定量的な目標設定が困難であるが、やむを得ないと考える。

- 基礎研究分野が対象であることを明確にしている。
- 国際連携を通じた生命科学基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につなげる研究成果を実現するという目標は適切である。日本が国際社会の中で主導的に研究推進するという目標の設定は適切である。

【問題点・改善すべき点】

- 昨今の生命科学分野での日本人研究者の活躍は、山中教授のノーベル賞受賞を筆頭に輝かしいものがある。その観点から、本制度との関連性を示すことは困難であるが、日本人研究者全般の客観的評価、例えば、主要論文投稿数、被引用回数、国際共著論文数なども良い指標になると考えられる。
- 基盤研究から長期間を要したが、実用化に貢献した事例も散見されるようになり、本プログラムに経済産業省が関与すべきであることを、明確にすることが必要である。
- ロジックモデルを作ってプログラムの目標構造を明確にしようとしているのは優れている。ロジックモデルが作成されたことにより議論できることであるが、本プログラム内で実現する目標と、より長期に他の事業と連携しながらも実現するインパクトをより整理した方が良い。現在のロジックモデルでも、日本の国際的なプレゼンスへつながる道筋の初期段階の指標として「国際外交への貢献」「国際ネットワークの発展」などが記載されている。このような初期段階の指標を今後、測定指標として整理して、ロジックモデルと評価枠組みとの整合性を図っていくことが望まれる。現在設定されている目標指標はインプット指標であったり、受賞というような断片的なものであり、ロジックモデルにかかっている指標のほうが本質的である。
- 目標や達成指標に具体性が欠け不明確であるが、基礎研究に明確な達成基準をもうけようとする自体に無理があると思われる。
- 経済産業省の施策としては基礎研究の推進の成果として実用化、事業化に向けたアウトプット、アウトカムを明確にした具体的な目標設定することが必要である。基礎研究の推進としての基準値の設定も含めて指標の設定が必要となろう。
また、日本が資金拠出により国際的なプログラムを主導するという目標設定に加えて、本プログラムにおいて、日本の研究機関、研究者、研究内容が主導的、中心的な役割を担うことに対しての具体的な目標設定も検討すべきである。

3. 制度の成果、目標の達成度の妥当性

目標①（日本の主導的貢献）については、日本の拠出額は額・割合とも低下しているものの、依然として高い拠出割合であること、HFSP0評議会会長に日本人が歴代就任していることなどから、主導的貢献を果たしていると評価される。また、加盟国の着実な増加と資金負担等の運営改善への取組が認められる。知名度についても研究グラント応募者数の増加やHFSP助成獲得者の顕著な実績、著名雑誌での紹介等から、日本が先導して推進した本制度が、世界の科学研究コミュニティにおいて非常に高いステータスを有するプログラムに発展していると評価できる。

目標②（国際協力を通じた基礎研究の推進）については、後にノーベル賞を獲得する水準の研究者を多数輩出していること、研究グラント獲得者の代表的な論文の引用数の増加、著名な学術賞の獲得等から判断して概ね達成していると考えられる。

目標③（生命科学分野の基礎研究力強化）については、日本人の研究グラント獲得率は概ね世界の全応募者数の平均を上回る率で推移していること、ノーベル賞獲得者との共同の機会を得た日本人研究グラント獲得者のその後の活躍やその後の論文引用回数の増加などから、本制度が貢献していると考えられる。

一方で、以下の意見もあった。日本の研究グラント獲得数やフェローの受入数は依然として停滞しており、産業技術研究所等には本制度の研究拠点として、所属研究者の応募を積極的に働きかける必要がある。日本の応募比率や若手研究者研究グラント獲得数の低下は憂慮すべき事態であり、大学の研究推進部門などへのさらなる情報提供などの広報・普及活動及び応募する研究の質を高める対策に、一層の工夫が必要である。実力のある若手研究者を支援する制度、海外からの帰国研究者を支援する制度でもあることを積極的に紹介し、本制度の若手研究者への広報・普及活動を一層活発にすべきである。日本人研究者の応募の困難さを緩和する工夫も必要である。長期的には確実に実用化に結びついていることを目に見える形で積極的に広く周知すべきである。実用化、事業化への波及については、基礎研究の成果を実用化や事業化に発展させるための目利き人材の設置や他のプログラムとの連動を推進すべきである。経済産業省のみならず他府省・資金配分機関の施策も視野に入れて検討するべきである。

【肯定的意見】

- 想定通りに設定された4つの目標に対しては、演繹的で、仮説検証プロセスで検討可能で成果を上げている。特に加盟国の着実な増加と資金負担面で新たな枠組みの創設は評価できる。比率が問題とされているが、金額的には日本の国力を考えると問題にならない額であり、応分の出資比率を維持しつつ国際貢献として、発言権を維持しながら続けるのが肝要である。本邦の研究者の採択率も他の制度に比べて、高いことも重要である。
- 国際協力を通じて、ライフサイエンスの基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現する、との目標は、グラント申請者数、採択者のその後の論文引用回数や著名な受賞数などから判断し、概ね達成していると考えられる。一方、日本の主導的貢献に関しては、拠出額、拠出割合の明確な目標がないため、判断は困難であるが、依然として突出した拠出割合であり、主導的貢献を果たしていると評価される。また、評議会委員会、審査委員会、事務局など運営にかかわる委員数、事務局員数などから判断し、人的貢献の面からも主導的貢献を果たしていると判断され

る。

生命科学分野における近年の日本の基礎研究力は、他の多くの評価でも世界で高く評価され、受賞者のその後の活躍は本制度も大いに貢献していると考えて良い。

- Grantへの申請件数も多く、本プログラムが国際的に名声の高いプログラムであると考えられていることや、研究費の用途の自由度が高く基礎研究に適したプログラムと認識されている証左であると考えられる。実際に、後にノーベル賞を受賞するような研究者が応募し、採択され、研究を実施していること、日本人もそれら研究者との共同の機会を得ていることは、プログラムの目標が達成されていることを示している。
- 資金的貢献という観点では、我が国の拠出額は額・割合とも低下しているが、財政事情を勘案すればやむを得ないと考えられる。また、国際的認知度が向上し、応募件数が増加しているほか、Grant採択者からノーベル賞受賞者が輩出するなど、基礎研究の推進に大きく貢献している。日本人の採択率も概ね平均を上回る率で推移しており、我が国の基礎研究力の向上にも寄与していると推察される。
- Grant応募件数の増加、ノーベル賞等著明な賞の受賞者の輩出、著明な雑誌への引用事例の増加など、当初目標に明記されなかった成果を得ている。
- プログラム採択者のプログラム終了後の実績は、日本が先導して推進した本事業が、世界の科学研究コミュニティにおいて非常に高いステータスを有するプログラムに発展していることを示している。また、日本の国際協調、国際貢献にも大きく貢献している。生命科学は、単に基礎研究、応用研究と分類できるものではなく、基礎研究で得られた知見が医学、薬学を含め、国を超えた人類への貢献につながることから、日本の本事業への取り組みは国際社会における日本の地位を確実に向上させている。

【問題点・改善すべき点】

- 時間はかかるが、確実に実用化に結びついていることを、積極的に広く周知すべきである。
- 拠出国の増加による負担率の低下はむしろ歓迎すべき状況で、今後とも拠出国の増加、資金の維持・増大に向けて”主導的”な役割を果たして欲しいと願う一方、日本が率先してこれまでの拠出額の維持に努めて欲しい。
日本の国際性の指標となる日本が研究拠点となるGrant数やフェローの日本受入数は依然として停滞しており、理化学研究所や産業技術研究所には本制度の研究拠点として応募するよう積極的に働きかけて欲しい。また、この数年の若手研究者Grant採択数の低下は憂慮すべき事態であり、若手研究者への本制度の広報・普及活動にはさらなる工夫が必要である。
- 全体の採択率が4%は低い。採択可能件数が増えないとすれば、申請条件を再度見直す

などして本プログラムの固有目標（国際協力、学際性など）をより明確にして、それに適合する申請のみを受け付けるようにするべきではないか。

日本の応募比率が相対的にはやや低下傾向にある。大学はURA部門ができファンディングの申請支援をするようになったし、また大学の国際化も精力的にすすめられており、以前よりも研究者の申請や国際共同事務を支援する体制はできている。それらの部門へいっそう積極的に情報提供することが求められる。

- 成果が得られた後から指標を見出した感が否めないが、基礎研究の性質上、厳密な指標の設定が研究をゆがめる恐れがあり、目標設定には工夫が必要。
- 本プログラムの推進により日本が、国益を超えて科学研究推進に対し高い意識を有していることを国内外に示しているにもかかわらず、国益が評価軸となることのないよう留意すべきである。研究者も、積極的に科学研究の国際協調に取り組み、科学技術力を強化すべきである。また、実用化、事業化が目標とされるのであれば、本プログラムでの基礎研究の成果を実用化、事業化に発展させるための目利き人材の設置や他のプログラムとの連動を推進すべきである。

4. 本制度獲得案件に係る事業化、波及効果等その他成果についての妥当性

本制度は、国際協力を通じた基礎研究推進等が目標であり、成果は必ずしも事業化に直接結びつくものではないが、本制度は25年が経過し、助成の終了後にNEDOプログラム等の研究支援を得て事業化に至った成果例が増加していることは評価できる。応用研究、事業化は強い基礎研究により導かれるものであり、医療はもとより創薬や測定機器分野での波及効果も含めると、直接、間接を問わず大きな経済的価値を確実に生み出していると考えられる。

さらに、学術面においても、研究の発展や海外研究者との協力強化、研究者の育成などの効果が見られている。特に、研究グラントを獲得した一流の研究者が製薬や医療分野で活躍していることから、人材育成の面でも社会に貢献しており、研究者のその後のキャリアアップに役立っているものと認められる。経済産業省として、こうした基盤研究に関わることは長期展望の視点から重要である。

一方で、以下の意見もあった。事業化した事例について、本制度での基礎的な研究活動の成果が事業化にどのように寄与したのか、化学・工学分野などとの学際的研究に発展したのか、などの波及効果も検討すべきである。また、事業化に結びついた事例の分析と、事業化の見通しが立たない例も収集し、問題点や解決策を明確にすべきである。

【肯定的意見】

- 本制度の目指す成果は、必ずしも事業化に結びつくものではない。その中でも本邦で事業化された例も増加しており、世界的な規模で考えれば本研究支援が、事業化につながった例も、多いと推定される。
- 本制度は、国際協力を通じてのライフサイエンスの基礎研究の推進が主目的で、研究成果の事業化を目的としたものではなく、且つ、投稿にあたってはオープンアクセスが求められていることから、事業化の見通しの判断は困難である。その中でも日本では、事業化につながっている案件も出ていることから一定の評価はできる。
- NEDO事業等を活用して事業化につながったと思われる事例が確認され、HFSP採択から10年程度で事業化につながりうる例があることが確認された。今後も中長期的な視点で追跡をしていく必要があり、徒に短期間での事業化を本プログラムでは求める必要はないと思われる。
学術面においても、研究の継続や、海外研究者との協力強化、研究者の育成などの効果が多く参加研究者で見られており、適切な効果を生んでいる。
- HFSP制度が始まって25年が経過し、事業化に至った例が出始めている。HFSPは基礎研究に特化しているため、その成果が事業化に結びつくためには時間が必要であり、現在の状況は順調であると評価できる。
- いくつかの研究成果が事業化に結びついている。グラントの獲得と研究経験が、研究者のその後のキャリアアップに役立っていると思われる。
- プログラムの目的が基礎研究であるにもかかわらず、本プログラムのもと実施した研究成果が事業化につながったというアウトカムの例があることは非常に評価されるべきことである。特に、生命科学研究は、化学、物理学、工学といった他の研究領域に比べ、実用化やイノベーション創出には一般的には長期間を要するとされてい

ることから、今後も社会実装につながる実績がつづくことが期待される。応用研究、事業化は、強い基礎研究により導かれるものであり、医療はもとより、創薬分野での波及効果も含め直接、間接を問わず大きな経済的価値を確実に生み出していると思われる。一流の研究者が製薬業界や医療の現場の第一線で活躍していることから、人材育成の観点でも社会に貢献している。

【問題点・改善すべき点】

- 事業化に結びついた事例の分析と、事業化の見通しが立たない例を収集しなければ、問題点や解決策を明確にできないと思う。
- ライフサイエンスの研究成果は、診断、治療法、創薬に直結する半面、実用化や事業化には巨額の資金と中長期の開発期間を必要とすることから、本制度を利用した研究成果がさらなる研究の発展の基盤となったか、化学・工学分野などとの学際的研究に発展したか、などの波及効果を判断すべきであろう。むしろ、拠出する側、特に、経済産業省には、受賞研究者の成果をフォローし、受賞者への支援（新たなプロジェクトへの参加や特許取得に関わる相談、支援など）に積極的に取り組む施策や対応が求められる。
- 事業化した事例について、HFSPでの基礎的な研究活動の成果が事業化にどのように寄与したのか、基礎研究を行っていたからこそ実現できた事例であったか（たとえば分析装置の開発などはその一つであると思われる）等を確認し、基礎研究からの長期的な効果の発現過程や起こりやすい事業化の種類について理解を深めていくのがよい。
また、事業化した事例について、HFSPから実用化までにいかなる資金を得て研究活動を行ってきたかを確認することで、シームレスな助成のシステムを経産省のみならず他府省・資金配分機関も視野に入れて検討することが望まれる。同時に資金配分機関のPO等や医薬品メーカー等にHFSPの成果が目にとまるような広報も必要である。
- HFSPは基礎研究の支援制度であり、その成果に迅速な事業化や直接的な波及効果を求めることは本来不適切である。基礎研究であっても質の高い基礎研究であれば、いずれ大きな波及効果は生ずると期待されるが、迅速な事業化や波及効果を求めるのであれば、HFSPとは別枠のフォローアップ制度などを検討した方がよい。
- プログラムの趣旨から考えて、事業化を前面に出すのは相応しくないと思われ、事業化については本プログラムに関連した別の企画や仕組みで推進すべきと思う。同じ研究者が基礎研究から応用・実用化へ進むだけでなく、特定の研究に対して複数の研究者が得意なステージで研究を推進してバトンを引き継ぐ形も検討すべきと考える。基礎研究の成果を広く公開し、応用・実用化を担う研究者が参入しやすい仕組みを望む。

○事業化を目的としたプログラムではない本プログラムを、事業化という指標で評価することが適切かは検討すべきである。

5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

本制度は、国際的な事務局により運営されており、マネジメントや体制については、国際的な組織運営の中での監査や評議会により透明性が確保されている。また、国際的な激しい競争水準となるピアレビューを取り入れた現行の審査方法・審査委員会・審査基準などの制度の運営は概ね適正で妥当である。本プログラム実績はその後実用化に至った市場規模等も含め、助成金以上の付加価値を与えていると考えられる。

日本の拠出割合についても負担の公平化が進められている。日本の拠出額、拠出割合は漸減しているが、他の加盟国による拠出金の増加により運営に大きな問題は生じていないと考えられる。こうした中で、評議員会の会長も我が国出身者が歴代就任しており、支援国としての運営体制も適当なものとなっている。

一方で、以下の意見もあった。日本が主導的立場で今後も事業を推進していく上で拠出割合は50%程度を維持することが必要である。事業を適切に実施していくためにも、経済産業省及び文部科学省という複数の省庁が連携して行う事業であることは重要である。日本の相対的拠出割合を下げつつ、研究グラントの応募・獲得においては日本の割合を高めることで費用対効果を高めるために、研究グラント獲得者の助成終了後の研究支援制度の策定が必要である。

【肯定的意見】

- 現行の制度のスキーム、支援体制、審査方法・審査委員会・審査基準などの制度の運営は、概ね適正で妥当である。日本の拠出額、拠出割合は漸減しているが、支援国の増加も反映したもので、一国としては突出した貢献であり、資金面では依然として主導的役割は果たしていると判断する。
早期の実用化、事業化が基礎研究にも求められる昨今、「国際性」「学際性」を重視した本制度は貴重であり、国内の基礎研究力強化に繋がるとの理念を維持し、長期に支援することも重要である。評議委員会会長、事務次長、事務局スタッフには、これまで同様日本人が選任されており、拠出額に応じて日本の立場、意見を反映する体制は十分に維持されている。
- 国際的な組織運営で、透明性が確保されており、評議員会の会長も、本邦出身者が歴代着任しており、支援国としての運営体制は妥当である。出資の割合に対し、日本人の研究者の採択率が低いと言われているが、現状の採択率は妥当と考えられ（特に他の制度に比べて高い比率でもあり）、国際的にも公明正大に行われている結果である。
- 日本の拠出割合も目標通りに減少しており、負担の公平化が進められている。審査・採択のプロセスについて研究者は高く評価しており、適切に運営されている。
- 基礎生命科学の国際的支援という本来の目標を踏まえれば、費用対効果は妥当ではないと考えられる。我が国の負担金は減少しているが、財政状況を勘案すれば、妥当であり、他の加盟国による拠出金の増加により大きな問題は生じていない。HFSP自体の運営にも人材を提供しており、評価できる。
- 応募者が増加し、研究成果も相当数が報告され、採択研究者のアンケートでも肯定的な意見が多く、適切に運営されていると推察される。日本の拠出額割合を発足時か

ら大きく減らし、国際的な制度になっている。

- 本プログラムは、国際的な激しい競争水準に加えて、事務局機能も評価審査システムも非常に高い水準にあり、本プログラム採択実績は助成金以上の付加価値を与えている。評議員会、科学者会議、審査委員会という組織体制は、非常に適正な採択につながる仕組みとなっている。資金の拠出に関して、国際的な日本の地位評価向上のためには、日本が主導的立場で今後も事業を推進していくうえで50%程度を維持することが必要と思われる。基礎研究を推進する本プログラムへ文部科学省だけでなく経済産業省からも拠出されていることで、日本が国家として研究に社会への実装である実用化、事業化につながる価値を見いだしていることを明確にしている。

【問題点・改善すべき点】

- 実力のある若手研究者を支援する制度、海外からの帰国研究者（PI）を支援する制度との趣旨から、本制度の若手研究者への広報・普及活動を一層活発にしてほしい。経産省の拠出割合もまた漸減しているが、実用化、事業化への道筋が可視化されない状態では止むを得ない。改めて本制度の目標、趣旨を生かした成果の積極的活用を内部で議論すべきである。
- 経済産業省として、基盤研究に関わることは、長期展望の視点から重要であることを明言すべきである。
- 今後も資金源拡大等も通じて日本の相対的割合を下げつつ、申請・採択においては日本の割合を高めることで必要対効果を高めることが必要であろう。
- 基礎研究分野での日本の貢献を示す制度の趣旨と産業化支援に矛盾が生じている。日本人応募者が伸びていない現状への対応策。HFSP終了後の後続研究や事業化研究の支援制度の策定。
- 科学研究の国際標準化という視点で、運営支援国の拡充等も考慮することは重要であるが、日本の主導を固持していただきたい。文部科学省および経済産業省という複数の省庁による事業であることは非常に重要であり、今後は、他省庁等からも拠出すること、省庁の壁を越えたAMEDなどからの拠出を考慮していく必要がある。

6. 総合評価

本制度は、国際共同研究による基礎研究への助成プログラムとして確立されたものであり、日本の主導的貢献、国際協力を通じた基礎研究推進、生命科学分野の基礎研究力強化という本制度の目標に対して大きな成果を上げていると考えられる。国際的な評価も高く、日本の研究者が海外研究者と共同研究を行う等の経験をjする貴重な機会となっている。基礎研究にも早期の実用化、事業化が求められる昨今の状況下にあっても、人類の健康、福祉に直結する生命科学分野では長期的な視野に立って基礎研究を支えるべきであり、民間の支援を受けにくい基礎研究を政府が支援することは、日本の施策として、また経済産業省の施策としても重要である。人類共通の課題に挑戦する研究者を支援し促進する制度として力強い存続を望みたい。

政府の立場としては今後も長期的な視点での科学技術政策を実施すべきであり、実用化、事業化については、これまで同様、短期的、直接的な目標とはせず、長期的な視点に立つことが望まれる。また、日本人応募者の伸び悩みへの対応策としては、本制度の目的・趣旨の広報、周知に加え、基盤研究の成果が、数年から十数年後に実用化に結びついた事例の積極的PRに努めることも必要である。加えて、本制度の助成終了後の後続研究や事業化研究を支援する別の仕組みの立案も考慮すべきと考えられる。

【肯定的意見】

○ライフサイエンス分野の基礎研究の推進は、我が国の科学技術政策の方針「ライフイノベーションの推進」にも密接に関係するものであり、提唱国として継続的に本制度の維持・発展に貢献していくべきと考える。基礎研究にも早期の実用化、事業化が求められる昨今の状況下にあっても、人類の健康、福祉に直結する生命科学分野では、長期的な視野に立って基礎研究を支えるべきである。また、本分野はヒトの全遺伝子が解明された後、急速な進展を遂げ、学際的研究の裾野も広がっている。この分野で日本が貢献するには、競争と同時に国際協力が求められている。国際性、学際性を趣旨とする本制度は、日本が提唱し、資金的にも、運営面でも主導的な役割を果たしてきた数少ない制度であり、支援国（抛出国）とグラント資金の拡充に努めることが求められている。同時に、金銭以外の人的貢献も含め主導的な役割を果たすことが期待される。

日本人研究者の応募数や受賞者（特に若手研究員）の減少傾向が懸念されるも、本制度の維持・拡充の意義は失われていない。国内の競争的研究資金や公設研究機関の交付金が、実用化、事業化を目指す研究に集まる傾向の今こそ、基礎研究者が期待する数少ないグラントとして存続する意義は大きい。

○国際的に評価されており、申請者が本賞の受賞者を誇りに思っていることが伺われる。本事業は1989年以来長期に渡り科学技術政策の国際化に貢献してきたことは言うまでも無い。本邦の科学技術に対する国際貢献（人類の英知を集める）を、世界最高の叡智に効率的に発信し、その科学性や有効性を如実に提示する最高の機会ととらえるべきであると考えられる。民間であれば、目先の利益や短期的な効果を求めるのは仕方ないが、官で有る立場としては長期的な視点での科学技術政策を実施すべきである。経済官庁である経済産業省が、もうひとつの知財（人材）戦略として、本事業

業に加担する意味は大きい。

- 国際共同による基礎研究への助成プログラムとして確立されたものであり、国際的な評判も高く日本の基礎研究への貢献を明示するものとなっている。日本の研究者や若手研究者が海外研究者と共同を行うことや、国際的なピアレビューを経験する良い機会となっている。基礎研究による長期的な事業化の事例が得られており、その内容も分析装置の開発や、燃料電池や医薬品開発など種類も多様であるので、今後の評価でも継続的に調査を行うのがよい。
- 繰り返しになるが、基礎生命科学の国際的支援という本来の目標を踏まえれば、大きな成果を上げており、今後も着実に推進していくことが望ましい。
- 生命科学の分野で、民間の支援を受けにくい基礎研究を国が支援することは重要である。資金分担面でも採択研究者面でも国際的な取り組みになっている。一部の研究成果が事業化にも結び付いている。
- 日本の施策として、また、経済産業省の施策としても重要である。

【問題点・改善すべき点】

- 前回の制度評価（中間）報告書（平成24年3月 産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ）で提起された課題は3年後のいまも大きく変わらない。しかし、若手研究者の内向き傾向や国内の科学研究資金がより一層、実用化、事業化を求められる現在こそ、本制度の目的・趣旨の広報、周知に努め、人類共通の課題に挑戦する研究者を支援、鼓舞する制度として力強い存続を望みたい。
- 本制度のPRと資金獲得のステータスの高さを広報すべきと思う。基盤研究の成果が実用化に結びついていることも、積極的にPRすべきである。
- 目標指標の設定を再考してはどうか。特に投入資金によるインプット指標を設定するのはやや時代遅れな感がある。日本の基礎研究への貢献の国際的認知や、国際協力による共同研究の新規形成、拡大、継続など、プログラムの目的とロジックモデルを踏まえて再考するのが良い。その中で事業化は、これまで同様、直接的な目標とはせず、長期的なインパクトの目標として位置づけるのがよい。
- HFSPの目標である基礎生命科学の国際的共同研究の推進と、経産省の政策目標にはもともと乖離がある。もしそれを問題視するのであれば、HFSP側に対応を期待するのではなく、経産省側で何らかの対策を講じる必要があるだろう。
- 日本人応募者の伸び悩みへの対応策を立てる。本制度の趣旨に対する応用・事業化研究の位置付けを明確にする。本制度の助成終了後の後続研究や事業化研究を支援する別の仕組みを作る。
- 実用化、事業化という目標を短期的な施策目標とするのではなく、適切な目標設定が望まれる。

7. 今後の研究開発の方向等に関する提言

1) 日本人研究者グラント獲得者の増加に関する提言

日本は世界トップレベルの研究水準を有するが、研究者個人で国際交流を行うことに限界があることは事実であり、国内の応募者、研究グラント獲得者の増加を図るためのサポート体制及び広報・周知により、本制度の積極的な活用を促すことが必要である。具体的には国内の本制度の経験者が、論文とは異なる視点から応募時のキーポイントや英語での提案書の書き方をマンツーマンで支援するフィードバック体制等、応募のハードルを低くするような支援体制が必要である。また、フェローシップの帰国後に生命科学分野で国際的に活躍するリーダーを育成・支援する支援体制、および海外フェローの受け入れ体制を整備することが望まれる。研究グラントに日本人が応募しにくい点に対して、応募の段階で複数国の研究者による国際共同研究の組成や欧州内の他プログラムで実現しにくいような国際共同研究にできるよう検討を行うことが必要である。

2) 長期的な波及効果の実現への取組に関する提言

国内の研究環境は前回の中間評価時点とは異なり、基礎研究の成果にも早期の実用化や事業化の視点が求められている。設立後25年を経過して事業化の例も増加しているが、これは質の高い基礎研究であれば長期的に大きな波及効果が生じることの証左と考えられる。応用・産業化研究については、経済産業省及び文部科学省から他プログラムへ接続する制度や枠組み等、本制度とは別の様々な仕組みが望まれる。必要が認められれば、研究グラント獲得者に適切な研究支援情報を提供し、また、他の研究者等が本制度の研究成果の情報を入手できる機会を増すことも必要である。さらに、長期的インパクトとしての事業化を追跡し、そこにつながるための公的資金の橋渡し状況を確認することも望まれる。

本制度により日本の研究者の国際競争力を高め、国内にとどまらず世界トップレベルで国際的に活躍する人材を育成することが重要であり、今後も基礎研究を中心とすべきである。

また、基礎研究で成果を上げた同じ研究者が応用・産業化研究に進む道筋の他に、別の研究者が成果を引き継いで産業化へ発展させる道筋も必要であり、基礎研究の内容や成果を広く公開して、新たな研究者の参加を促進する活動が必要と考えられる。

3) 制度評価に関する提言

科学に国境はなく、その成果は地球規模の持続可能な社会への貢献という共通目標に対して評価がなされるべきである。国際共同研究や学際研究といったプログラムの要求事項の設定については検討の余地がある。欧州内の他プログラムでは実現しにくい国際共同研究が生まれているか、日本が国際共同研究に関与する機会として本制度が機能しているか等、日本側から検証することも必要である。

【各委員の提言】

- 日本の拠出額（割合）の漸減、拠出国（＝支援国）の拡大、拠出国の財政悪化など、HFSP制度を取り巻く環境も大きく変わりつつあるが、国内の研究環境も前回の制度評価（中間）時点とは異なる転換局面を迎えている。1つは生命科学分野のみならず基礎研究の成果にも早期の実用化、事業化の視点が求められ、「橋渡し」研究の推進が唱えられていることである。一方で、国の科学研究費や大学、公設研究機関への交付金も漸減傾向にある。しかし、基礎研究の発展には、長期的視点に立った寛容的な支援制度が必要であり、今こそ国内の研究者には本制度の目的、趣旨を理

解し、積極的に活用することを期待したい。そのためには、文部科学省、経済産業省にも改めて本制度の政策的位置付けを整理し、他の政策・事業との連携や広報・周知策の構築を望みたい。研究成果の実用化、事業化には経済産業省の視点と他の施策・事業との連携は必須である。

2つ目は、海外に武者修行をしたがらない若手研究者の内向き傾向である。本制度では独立した国際的な審査委員会で公正、公明な審査が行われ、新たな分野に新たな土地で挑戦しようとする若手博士号取得者の支援制度でもある。生命科学分野で国際的に活躍するリーダーを育成、支援する制度でもあり、帰国後の支援体制、海外フェローの受け入れ体制の整備など応募者、採択者が増加する施策を望む。

○他の競争的資金に対する本制度の優越性を上げる方策・インセンティブを強化すべきである。本邦の研究者の応募を増やすサポート体制の構築が重要である。グラント申請書のハードルを低くするような支援体制を構築すべきである。英文申請書作成の支援。過去の採択者との交流や申請書作成のポイントの教授・支援など。如何に応募を増やすかと採択率を向上させるための、過去の経験からのフィードバック体制の構築と支援。特に若手研究者育成のために、国内にレビュー委員会を設置し、まずは日本語の内容で審査し、野性味のある良好な提案書から有望な提案を複数選択し、本邦のHFSPグラント研究受賞者から、提案書の書き方、内容のポイント、図など、論文とは異なる視点からのキーポイントや英語での提案書の書き方をマンツーマンで支援する方策が必要と考える。

○プログラムとしては長期にわたり運用され、国際的な機構のもとで採択審査も行われているため、運営は安定し、高い評価を得ていると考えられる。ただし、国際共同や学際研究といったプログラムの要求事項の設定をどのようにするかは再考が必要かもしれない。数年前に要件をやや緩めたように思うが、それによって応募数が増えて採択率がきわめて低いという状況が生まれてはいないか。欧州内の他プログラムでは実現しにくいような国際共同がちゃんと生まれているのか、日本が国際共同に関与する機会として機能しているのか等を、日本側から検証することが必要である。

採択者の多くは自由な基礎研究を実施可能という点で本プログラムを評価しており、事業化に短期的に結びつくことには否定的である。今後も基礎研究を中心とすることは変えずに、長期的インパクトとしての事業化を追跡し、そこにつながるための公的資金の橋渡しの状況を確認することが求められる。その中で必要が認められれば、採択者に適切なファンディング情報を提供し、また、他のファンディングエージェンシーがHFSPにおける研究活動・成果の情報を入手できる機会を増すことも考えるべきであろう。また、優れた研究成果が出ていれば、経産省あるいは文科省から追加継続の資金を提供する（他プログラムへ渡す）ような補足的な制度枠組みもあってもよい。

なお、中間評価のためにアンケート調査が行われているが、前回中間評価からの3年間に終了した研究者へアンケートを限定するなど、調査対象を明確にする必要がある。長期にわたり継続しているプログラムの場合、いったいどの時点の事実に基づいて回答しているのか不明である。追跡調査的事項に限定しては過去の採択者にも出すなどの方法が考えられる。

○HFSPの目標はあくまで基礎生命科学の国際共同研究の推進である。HFSP立ち上げ後25年を経過して事業化の例も見られるようになってきており、結果的に事業化や波及効果が見え始めているが、これは基礎研究であっても質の高い基礎研究であればいずれ大きな波及効果が生じるということの証左と考えるべきである。迅速な事業化や波及効果を求めるあまり、HFSPに採択基準の変更を求めることは厳に慎むべきであり、HFSP終了後の研究支援制度の拡充にとどめるべきである。

また、日本人研究者の採択も続いていることから、本制度が国内の基礎研究力の向上に貢献していることは間違いないであろう。しかし、国内研究者と海外一流研究者との共同研究を促進し、もって国内の基礎研究力を向上させるという目標であれば、国内研究者向けの海外共同研究用グラント制度を作ったほうがはるかに費用対効果の点で優れている。繰り返しになるが、HFSPの目標はあくまで基礎生命科学の国際共同研究の推進であり、長い目で見て人類全体への貢献を目指す度量が必要である。

○1) 日本人応募者の増加策

プログラムグラントに日本人が応募しにくい点として、複数国の研究者による国際共同研究チームが必須となっていることがあると思う。応募の前から複数国研究者で実施していた場合は問題がないが、そうでない場合に採択される保証が無い段階で他国研究者に参加の声をかけるのは無理があると思う。本制度の趣旨から国際共同研究を前面に出すのは良いが、応募の段階では日本人単独も認め、採択後に他国研究者を加えて国際研究チームにするなどの工夫が必要と思う。

2) 基礎研究の産業化へのスタンス

基礎研究を支援する本制度の趣旨を鑑みると、応用研究への展開や産業化を前面に出すのは相応しくないと考える。基礎研究の成果が結果として産業化に結びつくことは大変喜ばしいことではあるが、開始時点で産業化の道筋を求めたり、目標や達成指標に示させることは、基礎研究の進展を阻害し本来の方向を歪める恐れがあると思う。応用・産業化研究については、本制度とは別の形で様々な仕組みを用意し、これらを経済産業省が主体となって推進するのが良いと思う。本制度発足時とは状況が変化していることから、本制度の推進は文部科学省に一本化し、経済産業省は応用や産業化に予算を投入して推進することも一考に値すると思う。もう一点、基礎研究で成果を上げた同じ研究者が応用・産業化研究に進む道筋の他に、別の研究者が成果を引き継いで産業化へ発展させる道筋も必要と思う（基礎研究者との共

同研究も望ましい形の一つである)。そのために、基礎研究の内容や成果を広く公開して、新たな研究者の参加を促進する活動が必要と考える。

- 科学に国境はなく、その成果は、国益等の限定的なものではなく、地球規模の持続可能な社会への貢献という共通目標に対して評価がなされるべきである。プログラムとしてのアウトプット、アウトカムを明確にし、研究者に対してのインセンティブを示す必要がある。日本の研究者の国際競争力を高め、国内にとどまらず、世界トップレベルの人材を育成し、国際的に活躍することが求められる。世界トップレベルの研究水準を有するとされる日本において、研究者自ら国際化することには限界があることも事実であり、本プログラムなどの積極的な活用を促すことが必要である。

第4章 評点法による評点結果

第4章 評点法による評点結果

「ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度」に係るプロジェクト評価の実施に併せて、以下に基づき、本評価検討会委員による「評点法による評価」を実施した。その結果は「3. 評点結果」のとおりである。

1. 趣 旨

評点法による評価については、産業技術審議会評価部会の下で平成11年度に評価を行った研究開発事業(39プロジェクト)について「試行」を行い、本格的導入の是非について評価部会において検討を行ってきたところである。その結果、第9回評価部会(平成12年5月12日開催)において、評価手法としての評点法について、

(1) 数値での提示は評価結果の全体的傾向の把握に有効である、

(2) 個々のプロジェクト毎に評価者は異なっても相対評価はある程度可能である、

との判断がなされ、これを受けて今後のプロジェクト評価において評点法による評価を行っていくことが確認されている。

これを踏まえ、プロジェクトの中間・事後評価においては、

(1) 評価結果をできる限りわかりやすく提示すること、

(2) プロジェクト間の相対評価がある程度可能となるようにすること、

を目的として、評価委員全員による評点法による評価を実施することとする。

本評点法は、各評価委員の概括的な判断に基づき点数による評価を行うもので、評価報告書を取りまとめる際の議論の参考に供するとともに、それ自体評価報告書を補足する資料とする。また、評点法は研究開発制度評価にも活用する。

2. 評価方法

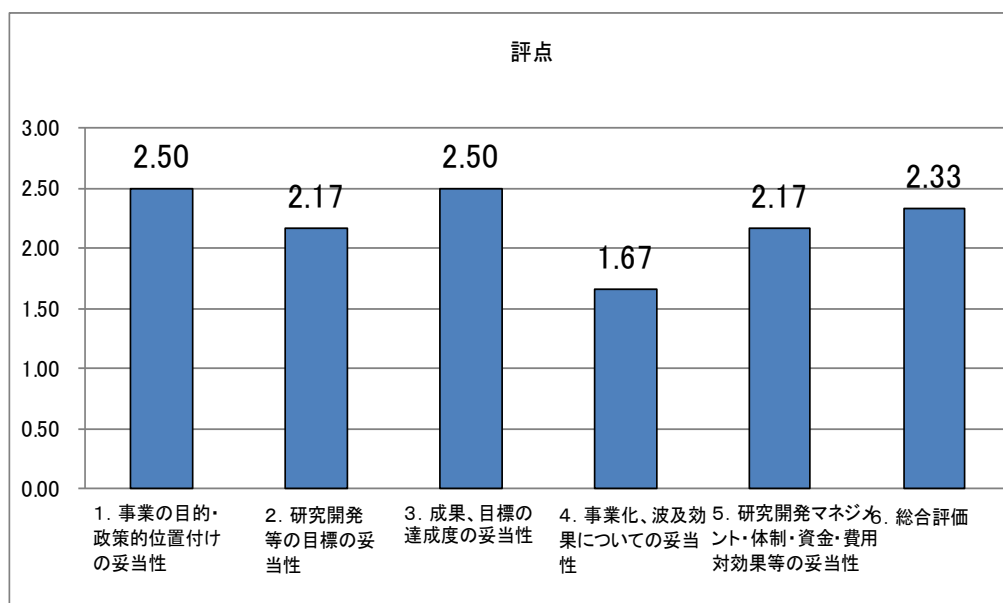
- ・ 各項目ごとに4段階(A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)<a, b, c, dも同様>)で評価する。
- ・ 4段階はそれぞれ、 $A(a) = 3$ 点、 $B(b) = 2$ 点、 $C(c) = 1$ 点、 $D(d) = 0$ 点に該当する。
- ・ 評価シートの記入に際しては、評価シートの《判定基準》に示された基準を参照し、該当と思われる段階に○を付ける。

- ・大項目（A， B， C， D）及び小項目（a， b， c， d）は、それぞれ別に評点を付ける。
- ・総合評価は、各項目の評点とは別に、プロジェクト全体に総合点を付ける。

3. 評点結果

評点法による評点結果
(ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)制度
研究開発事業)

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.50	3	2	3	2	2	3
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.17	3	2	3	2	1	2
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.50	2	2	3	2	3	3
4. 事業化、波及効果についての妥当性	1.67	2	1	2	2	1	2
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.17	2	2	2	2	2	3
6. 総合評価	2.33	2	2	3	2	2	3



第5章 評価ワーキンググループのコメント及び コメントに対する対処方針

第5章 評価ワーキンググループのコメント及びコメントに対する

対処方針

本事業に対する評価ワーキンググループのコメント及びコメントに対する推進課の対処方針は、以下のとおり。

(制度の目的及び政策的位置付けの妥当性)

○開始から25年を経過していることを踏まえ、以下の点を整理した上で制度としての意義を整理すること。

①本制度が、国際共同研究の推進や異分野融合をどのようにリードしてきたか。

②日本人の応募者数や国際的なピアレビュー数の割合なども含め、より適切なアウトプット指標とアウトカム指標はないか。

(制度採択案件に係る事業化、波及効果等その他成果についての妥当性)

○経済産業省が実施している意義という観点から、NEDOや産業技術総合研究所との連携も含め、経済産業省の産業政策に結びつけていくことを整理すること。

対処方針

○

①HFSPは、助成獲得後のノーベル賞受賞者を25名輩出しており、当初はG7加盟国（日本、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国、米国）であった加盟国も15カ国・地域に拡大するなど、国際貢献としての意義は発揮されている。

さらに、国際共同研究が必須となっている研究グラントの応募件数も平成26年には844件と過去最高となり、国際共同研究の推進をリードしてきている。

また、HFSPは基礎研究を国際的に共同して推進しているため、ライフサイエンス分野のみならず、エネルギー分野、光学分野、機器分析分野等の異分野への波及効果も増加しており、今後異分野への広報などの取り組みを検討する。

②ご指摘も踏まえ、文部科学省やHFSP国内連絡委員等と意見交換を行い、我が国における本事業の意義をより適切に示すことができるようなアウトプット指標とアウトカム指標を検討する。

○HFSPの活動内容及び応募方法等について、産業技術総合研究所等において、HFSP事務局等からの説明会の開催、産業技術総合研究所等の過去の採択者の経験を共有する取組等を通じて、経済産業省の政策につながる日本人応募者の増加を図る。また、HFSPによる基礎研究の助成採択後、その経過や結果をNEDOと共有することにより、HFSPの成果をNEDOのプロジェクトなどにつなげ、経済産業省の産業政策に結びつけていくことを目指す。

經濟産業省技術評価指針

平成26年4月

目次	1
経済産業省技術評価指針の位置付け	2
I. 評価の基本的考え方	6
1. 評価目的	6
2. 評価の基本理念	6
3. 指針の適用範囲	7
4. 評価の類型・階層構造及びリンクージ	7
5. 評価方法等	8
6. 評価結果の取扱い等	9
7. 評価システムの不断の見直し	9
8. 評価体制の充実	9
9. 評価者（外部有識者）データベースの整備	9
10. 評価における留意事項	10
II. 評価の類型と実施方法	12
1. 研究開発プログラムの評価	12
1-1. 複数の研究開発課題によって構成されるプログラムの評価	12
(1) 事前評価	12
(2) 中間評価	12
(3) 終了時評価	13
1-2. 競争的資金制度等の研究資金制度プログラムの評価	14
(1) 事前評価	14
(2) 中間評価	14
(3) 終了時評価	15
2. 研究開発課題（プロジェクト）の評価	16
(1) 事前評価	16
(2) 中間評価	16
(3) 終了時評価	17
3. 追跡調査・追跡評価	18
3-1. 追跡調査	18
3-2. 追跡評価	18

経済産業省技術評価指針の位置付け

経済産業省技術評価指針（以下、「本指針」という。）は、経済産業省が、経済産業省における研究開発プログラム及び研究開発課題（以下、「研究開発プログラム・課題」という。）の評価を行うに当たって配慮しなければならない事項を取りまとめたものである。

本指針は、「産業技術力強化法」（平成12年法律第44号）第10条の規定、「科学技術基本計画」（平成23年8月閣議決定）、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）第34条の規定及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月内閣総理大臣決定）（以下、「大綱的指針」という。）に沿った適切な評価を遂行するための方針を示す。

同時に、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）（以下、「政策評価法」という。）に基づく「経済産業省政策評価基本計画」（以下、「政策評価基本計画」という。）に沿った、経済産業省政策評価のうち研究開発に関する部分の実施要領としての性格を持つ。したがって、研究開発プログラム・課題についての評価の結果は、政策評価基本計画に基づき実施される事前評価及び事後評価に適切に反映・活用を図る。

技術評価は、政策評価法上要請される評価を含め政策評価の一環としての位置付けを有することから、本指針は、研究開発プログラム・課題の成果や実績等を厳正に評価し、それを後の研究開発プログラム・課題の企画立案等に反映させる政策サイクルの一環としての評価の在り方について定めるものである。

ただし、研究開発プログラム・課題に係る評価は、研究開発の内容や性格、実施体制等の態様に応じた評価方法に拠るべきであるとともに、評価の厳正さと効率性を両立するためには、評価をとりまく様々な状況に応じた臨機応変な評価手順を設定する必要がある。さらに、評価手法は日進月歩であり、今後よりよい評価手法が提案されることも十分考えられる。したがって、本指針では共通的なルール及び配慮事項を取り上げることとし、より詳細な実施のプロトコルは評価マニュアルの作成等により記述することで、機動的な実施を図ることとする。

当省研究開発機関が自ら実施する評価をその機関の自己改革の契機とするような自律的なシステムの構築に努め、研究開発を実施する当省研究開発機関が、大綱的指針及び本指針に沿って、研究開発評価の実施に関する事項について、明確なルールを定め、研究開発評価の実施及び評価結果の活用が適切かつ責任を持って行うよう、所管官庁としての責務を果たすものとする。

◎本指針における用語については、次に定めるところによる。

- ・研究開発プログラム： 「上位施策の目標達成に向けて複数の研究開発課題を含む各手段を組み立てた計画や手順に基づく取組」及び「上位施策目標との関連性を明確にし、検証可能な目標を設定した研究資金制度」をいう。

(注1)「政策評価の実施に関するガイドライン」(平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承。以下「政評ガイドライン」という。)においては、各行政機関が所掌する政策を、「政策(狭義)」、「施策」及び「事務事業」の三階層に区分整理するところであり、その定義は次のとおり。

- ・政策(狭義)： 特定の行政課題に対応するための基本的な方針の実現を目的とする行政活動の大きなまとまり。
- ・施策： 上記の「基本的な方針」に基づく具体的な方針の実現を目的とする行政活動のまとまりであり、「政策(狭義)」を実現するための具体的な方策や対策ととらえられるもの。
- ・事務事業： 上記の「具体的な方策や対策」を具現化するための個々の行政手段としての事務及び事業であり、行政活動の基礎的な単位となるもの。

(注2)第4期科学技術基本計画においては、研究開発の政策体系は、「政策」、「施策」、「プログラム・制度」及び「研究開発課題」の四階層に区分整理するところである。政評ガイドラインとの関係では、当該「プログラム・制度」及び「研究開発課題」は、ともに政評ガイドラインにおける「事務事業」に該当するものと整理されているところである。

- ・研究開発課題(プロジェクト)： 具体的に研究開発を行う個別の実施単位であり、当省が定めた明確な目的や目標に沿って実施されるものをいう。

なお、大綱的指針においては、競争的資金制度等の「研究資金制度」における個々の採択課題も「研究開発課題」と称呼されているところであるが、本指針においては、混同を避けるため、当該各採択課題は「研究課題」と称呼するものとする。

- ・研究資金制度： 資金を配分する主体が研究課題を募り、提案された中から採択した研究課題に研究開発資金を配分する制度をいう。競争的資金制度は、これに含まれる。

なお、「上位施策目標との関連性を明確にし、検証可能な目標を設定した研究資金制度(以下、「研究資金制度プログラム」という)」については、大綱的指針における整理に従い、本指針においても「研究開発プログラム」の一つとして取り扱うものとする。

- ・競争的資金制度： 資金を配分する主体が、広く一般の研究者(研究開発に従事している者又はそれらの者から構成されるグループをいう)、企業等又は特定の研究者、企業等を対象に、特定の研究開発領域を定め、又は特定の研究開発領域を定めずに研究課題を募り、研究者、企業等か

ら提案された研究課題の中から、当該課題が属する分野の専門家（当該分野での研究開発に従事した経験を有する者をいう。）を含む複数の者による、研究開発の着想の独創性、研究開発成果の先導性、研究開発手法の斬新性その他の科学的・技術評価又は経済的・社会的評価に基づき研究課題を採択し、当該研究課題の研究開発を実施する研究者等又は研究者等が属する組織若しくは企業等に研究開発資金を配分する制度をいう。

- ・当省研究開発機関： 国からの出資、補助等の交付を受けて研究開発を実施し、又は研究開発の運営管理を行う機関のうち、当省所管の独立行政法人をいう。
- ・政策評価書： 本指針において用いる「政策評価書」とは経済産業省政策評価実施要領を踏まえた評価書をいう。
- ・政策サイクル： 政策の企画立案・実施・評価・改善（plan-do-check-action）の循環過程をいう。
- ・評価システム： 評価目的、評価時期、評価対象、評価方法等、評価に係るあらゆる概念、要素を包含した制度、体制の全体をいう。
- ・推進課： 研究開発プログラム・課題を推進する課室（研究開発担当課室）をいう。
- ・主管課： 研究開発プログラム・課題の企画立案を主管する課室及び予算等の要求事項を主管する課室をいう。
- ・査定課： 予算等の査定を行う課室（大臣官房会計課、資源エネルギー庁総合政策課等）をいう。
- ・有識者： 評価対象となる研究開発プログラム・課題について知見を有する者及び研究開発成果の経済的・社会的意義につき評価できる者（マスコミ、ユーザ、人文・社会学者、投資家等）をいう。
- ・外部評価者： 経済産業省に属さない外部の有識者であって、評価対象となる研究開発プログラム・課題の推進に携わっていない者をいう。
- ・外部評価： 外部評価者による評価をいい、評価コメントのとりまとめ方法としてパネルレビュー（評価者からなる委員会を設置（インターネット等を利用した電子会議を含む。）して評価を行う形態）による場合とメールレビュー（評価者に対して郵便・FAX・電子メール等の手段を利用して情報を提供し、評価を行う形態）による場合とがある。
- ・評価事務局： 研究開発プログラム・課題の評価の事務局となる部署をいい、評価者の行う評価

の取りまとめ責任を負う。

- ・評価者： 評価の責任主体をいい、パネルレビューによる場合には外部評価者からなる委員会が責任主体となり、メールレビューによる場合には、各外部評価者がそれぞれ責任主体となる。また、評価の結果を踏まえて、資源配分の停止や変更、研究開発プログラム・課題の内容の変更に責任を有するのは研究開発プログラム・課題の推進課及び主管課である。
- ・終了時評価： 事業終了時に行う評価であり、事業が終了する前の適切な時期に行う終了前評価と事業の終了直後に行う事後評価がある。
- ・アウトプット指標： 成果の現象的又は形式的側面であり、主として定量的に評価できる、活動した結果の水準を測る指標をいう。
- ・アウトカム指標： 成果の本質的又は内容的側面であり、活動の意図した結果として、定量的又は定性的に評価できる、目標の達成度を測る指標をいう。

I. 評価の基本的考え方

1. 評価目的

(1) より良い政策・施策への反映

評価を適切かつ公正に行うことにより、研究者の創造性が十分に発揮されるような、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の創出など、より良い政策・施策の形成等につなげること。

(2) より効率的・効果的な研究開発の実施

評価を支援的に行うことにより、研究開発の前進や質の向上、独創的で有望な優れた研究開発や研究者の発掘、研究者の意欲の向上を促すことにより、研究開発を効果的・効率的に推進すること。

(3) 国民への技術に関する施策・事業の開示

高度かつ専門的な内容を含む研究開発プログラム・課題の意義や内容について、一般国民にわかりやすく開示すること。

(4) 資源の重点的・効率的配分への反映

評価の結果を研究開発プログラム・課題の継続、拡大・縮小・中止など資源の配分へ反映させることにより資源の重点化及び効率化を促進すること。

また、評価の結果に基づく適切な資源配分等を通じて、研究開発を次の段階に連続してつなげることなどにより、その成果の利用、活用に至るまでの一体的、総合的な取組を推進し、研究開発成果の国民・社会への還元効率化・迅速化に資すること。

2. 評価の基本理念

評価の実施に当たっては、以下の考え方を基本理念とする。

(1) 透明性の確保

推進課、主管課及び当省研究開発機関は、積極的に研究開発成果を公開し、その内容について広く有識者等の意見を聴くこと。評価事務局においては、透明で公正な評価システムの形成、定着を図るため、評価手続、評価項目・評価基準を含めた評価システム全般についてあらかじめ明確に定め、これを公開することにより、評価システム自体を誰にも分かるものとするとともに、評価結果のみならず評価の過程についても可能な限り公開すること。

(2) 中立性の確保

評価を行う場合には、被評価者に直接利害を有しない中立的な者による外部評価の導入等により、中立性の確保に努めること。

(3) 継続性の確保

研究開発プログラム・課題においては、個々の評価がそれ自体意義を持つだけでなく、評価とそれを反映した研究開発プログラム・課題の推進というプロセスを繰り返していく時系列のつながりにも意義がある。したがって、推進課及び主管課にとって評価結果を後の研究開発プログラム・課題の企画立案等に反映させる際に有用な知見を抽出し、継続性のある評価方法で評価を行うこと。

(4) 実効性の確保

政策目的に照らし、効果的な研究開発プログラム・課題が行われているか判断するための効率的評価が行われるよう、明確で実効性のある評価システムを確立・維持するとともに、研究開発プログラム・課題の運営に支障が生じたり、評価者及び被評価者双方に過重な負担をかけることのない費用対効果の高い評価を行うこと。

3. 指針の適用範囲

(1) 本指針においては、多面的・階層的な評価を行う観点から、経済産業省における研究開発プログラム・課題を基本的な評価対象とする。

(2) 国費（当省予算）の支出を受けて研究開発プログラム・課題を実施する当省研究開発機関、民間企業、大学・公設試験研究機関等について、当該研究開発プログラム・課題の評価の際に、これら機関における当該研究開発プログラム・課題に係る研究開発実施体制・運営面等に関し、国費の効果的・効率的執行を確保する観点から、必要な範囲で評価を行う。

(3) 上記(1)及び(2)の規定にかかわらず、当省研究開発機関が運営費交付金により自ら実施し、又は運営管理する研究開発プログラム・課題については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び大綱的指針に基づいて実施されるものであることから、原則として本指針による評価の対象としない。その他、公的第三者機関において技術的事項も含めて事業内容の評価検討等がなされることとなった研究開発プログラム・課題についても、原則として本指針による評価の対象としない。

(4) 評価の種類としては、この他に当省研究開発機関における研究者等の業績の評価が存在するが、これは当該機関の長が評価のためのルールを整備した上で、責任を持って実施することが基本であり、本指針による評価の対象としない。

4. 評価の類型・階層構造及びリンクージ

(1) 実施時期による類型

評価はその実施時期により、事前評価、中間評価、終了時評価及び追跡評価に類型化される。

(2) 評価の階層構造及び施策階層における評価

経済産業省における技術評価は、「研究開発プログラム」階層又は「研究開発課題」階層における評価を基本とするが、政策効果をあげるために特に必要があると認められるときには、「施策」階層において、関連する複数の研究開発プログラム・課題が有機的に連携をとって体系的に政策効果をあげているかを評価することとする。当該「施策（階層における）評価」は、それを構成する研究開発プログラム又は研究開発課題における評価結果を活用し、研究開発プログラムの評価に準じて実施するものとする。

(3) 実施時期による評価のリンケージ

中間評価、終了時評価は、研究開発プログラム・課題の達成状況や社会経済情勢の変化を判断し、計画の見直しや後継事業への展開等の是非を判断するものである。また、事前評価での予想が実際にどのような結果となったか、予算措置は妥当であったか等を確認することにより、事前評価の方法を検証し得るものである。したがって、中間評価、終了時評価の結果をその後の産業技術政策・戦略の企画立案や、より効果的な事前評価の評価手法の確立に反映させるよう努めるものとする。

5. 評価方法等

厳正な評価を行うためには、評価方法、評価項目等に客観性を持たせることが必要であることから、本指針をはじめ評価実施に係る諸規程等を整備の上、公開するものとする。

技術評価室は本指針を踏まえ、評価マニュアル等を策定するとともに、円滑な評価の実施のための指導及び評価システムの維持管理を行う。

(1) 事業原簿

研究開発プログラム・課題の基本実施計画書、政策評価書等をもって事業原簿とする。推進課又は主管課は、事業原簿を作成・改定した場合は、速やかにその写しを技術評価室へ提出する。

(2) 評価項目・評価基準

評価の類型及び研究開発プログラム・課題の態様に応じて標準的な評価項目・評価基準を技術評価室が別に定めることとする。

(3) 評価手法

評価の類型に応じて適切な評価手法を用いるものとする。

(4) 評価の簡略化

評価の実施に当たっては、評価コストや被評価者側の過重な負担を回避するため、研究開発プログラムの評価においては、合理的と考えられる場合には、研究開発課題の評価を省略又は簡略化することができるものとする。また、評価対象となる事業に係る予算額が比較的少額である場合には、評価項目を限定する等の簡略化を行うことができるものとする。

なお、省略及び簡略化の標準的な方法については技術評価室が別に定める。

6. 評価結果の取扱い等

(1) 評価結果の取扱い

評価事務局は、評価終了後速やかに評価書の写しを技術評価室に提出する。技術評価室は全ての評価結果について、これまでに実施された関連調査及び評価の結果、評価の実施状況等を踏まえつつ意見をまとめ、査定課及び政策評価広報課に報告する。

主管課、推進課は、評価結果を踏まえ、必要に応じ、研究開発プログラム・課題の運営見直し・改善等を図るものとする。

(2) 予算査定との関係

査定課は、技術評価室から事前評価、中間評価及び終了前評価の評価書の提出を受けた場合は、技術評価室の意見を踏まえつつ研究開発プログラム・課題の査定等を行う。

(3) 評価結果等の公開の在り方

評価結果及びこれに基づいて講ずる又は講じた措置については、機密の保持が必要な場合を除き、個人情報や企業秘密の保護、知的財産権の取得等に配慮しつつ、一般に公開することとする。

なお、事前評価については、政策立案過程の透明化を図る観点から、評価事務局は予算が経済産業省の案として確定した後に、公開するものとする。

7. 評価システムの不断の見直し

いかなる評価システムにおいても、評価は評価者の主観的判断によってなされるものであり、その限りにおいては、完璧な客観性、公平性を求めることは困難である。したがって、評価作業が終了するごとにその評価方法を点検し、より精度の高いものとしていく努力が必要である。また、本指針については、こうした一連の作業を踏まえ、原則として毎年度見直しの要否を検討する。

8. 評価体制の充実

評価体制の充実を図るため、研究者を評価者として活用するなどにより、評価業務に携わる人材を育成・確保するとともに、評価の実施やそれに必要な調査・分析、評価体制の整備等に要する予算を確保する。

9. 評価者（外部有識者）データベースの整備

技術評価室は、国内外の適切な評価者を選任できるようにするため、及び個々の評価において普遍性・信頼性の高い評価を実現するため、研究開発プログラム・課題に係る外部有識者（評価者）データベースを整備する。

10. 評価における留意事項

(1) 評価者と被評価者との対等性

① 評価者と被評価者との関係

評価作業を効果的に機能させるためには、評価者と被評価者の双方が積極的にその知見と情報を提供し合うという協調的関係と、評価者もその評価能力を評価されるという意味で、評価者と被評価者とが相互に相手进行评估するという緊張関係を構築し、この中で、討論を行い、評価を確定していく必要がある。この際、評価者は、不十分な成果等を被評価者が自ら進んで提示しない事実があるかどうかを見極める能力が要求される。一方、被評価者は、評価対象の研究開発プログラム・課題の位置付けを明確に認識するとともに、評価結果を正確に理解し、確実にその後の研究開発プログラム・課題の創設、運営等に反映させていくものとする。

② 評価者に係る留意事項

研究開発成果を、イノベーションを通じて国民・社会に迅速に還元していく観点から、産業界の専門家等を積極的に評価者に選任する。

③ 被評価者に係る留意事項

被評価者は、評価を事業の質をより高めるものとして積極的に捉え、評価は評価者と被評価者の双方の共同作業であるとの認識の下、真摯な対応を図ることが必要である。

(2) 評価の不確実性

評価時点では見通し得なかった技術、社会情勢の変化が将来的に発生し得るという点で評価作業は常に不確実性を伴うものである。したがって、評価者は評価の精度の向上には、必然的に限界があることを認識した上で、評価時点で最良と考えられる評価手法をとるよう努めることが必要である。かかる観点からは、厳正さを追求するあまりネガティブな面のみを過度に減点法で評価を行うこととなると、将来大きな発展をもたらす技術を阻害するおそれがある点にも留意する必要がある。また、成果に係る評価において、目標の達成度合いを評価の判定基準にすることが原則であるが、併せて、副次的成果等、次につながる成果を幅広い視野からとらえる。

(3) その他の留意事項

① 評価人材としての研究者の活用

研究者には、研究開発の発展を図る上で専門的見地からの評価が重要な役割を果たすものであることから、評価者としての評価への積極的参加が求められる。一方、特定の研究者に評価実施の依頼が集中する場合には、評価への参加が大きな負担となり、また、評価者となる幅広い人材の養成確保にもつながらないことから、海外の研究者や若手研究者も評価者として積極的に参加させることなどにより評価者確保の対象について裾野の拡大を図るよう努める。

② 所期の成果を上げられなかった研究開発

研究開発は必ずしも成功するとは限らず、また、失敗から貴重な教訓が得られることもある。したがって、失敗した場合には、まずその原因を究明し、今後の研究開発にこれを活かすことが重要であり、成果を上げられなかったことをもって短絡的に従事した研究者や組織、機関を否定的に評価すべきものではない。また、評価が野心的な研究開発の実施の阻害要因とならないよう留意しなければならない。

③ アウトプット指標及びアウトカム指標の活用等

評価の客観性を確保する観点から、アウトプット指標やアウトカム指標による評価手法を用いるよう努める。ただし、論文の被引用度数、特許の申請状況等による成果の定量的評価は一定の客観性を有するが、研究開発プログラム・課題においては研究分野や内容により、その意味は大きく異なり得るものであり、必ずしも研究開発成果の価値を一義的に表すものではない。したがって、これらを参考資料として有効に活用しつつも、偏重しないよう留意すべきである。

④ 評価結果の制度間での相互活用

研究開発をその評価の結果に基づく適切な資源配分等を通じて次の段階の研究開発に連続してつなげるなどの観点から、関係府省、研究開発機関及び制度を越えて相互活用するよう努める。

⑤ 自己点検の活用

評価への被評価者等の主体的な取組を促進し、また、評価の効率的な実施を推進するため、推進課及び主管課は、自ら研究開発プログラム・課題の計画段階において具体的かつ明確な目標とその達成状況の判定基準等を明示し、研究開発プログラム・課題の開始後には目標の達成状況、今後の発展見込み等の自己点検を行い、評価者はその内容の確認などを行うことにより評価を行う。

⑥ 評価の国際的な水準の向上

研究開発の国際化への対応に伴い、評価者として海外の専門家を参加させる、評価項目に国際的なベンチマーク等を積極的に取り入れるなど評価に関して、実施体制や実施方法などの全般にわたり、評価が国際的にも高い水準で実施されるよう取り組む。

Ⅱ. 評価の種類と実施方法

1. 研究開発プログラムの評価

1-1. 複数の研究開発課題によって構成される研究開発プログラム（以下「複数課題プログラム」）の評価

(1) 事前評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

「複数課題プログラム」の創設時（プログラム構成要素として最初に実施する「研究開発課題（プロジェクト）」の初年度予算要求時）に、当該プログラム全体に係る「事前評価」を実施する。

これに加え、既に実施中の複数課題プログラムにおいて、新たな「研究開発課題」を実施する前（初年度予算要求時）に、当該研究開発課題に係る「事前評価」を実施するものとする。

(2) 中間評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

複数課題プログラムを構成する各「研究開発課題」が終了する各年度中に、当該プログラム全体に係る中間評価を実施する。(ただし、当該研究開発課題の終了をもって複数課題プログラム全体が終了する場合にあっては、当該プログラム全体の終了時評価(終了前評価又は事後評価)を行うものとし、前記中間評価は実施しない。)

なお、複数課題プログラムを構成する一の「研究開発課題」の実施期間が5年以上である場合にあっては、必要に応じ、上記中間評価の実施に加え、当該研究開発課題事業の開始から3年程度ごとを目安として、当該プログラム全体に係る中間評価を行うものとする。

(3) 終了時評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

複数課題プログラム全体の終了時に実施する。

ただし、当該プログラムの成果を切れ目なく次の研究開発プログラム等につなげていく場合には、当該プログラムが終了する前の適切な時期に終了時評価(終了前評価)を行うこととし、その他の場合には、当該プログラムの終了直後に終了時評価(事後評価)を行うものとする。

1－2．競争的資金制度等の研究資金制度プログラムの評価

(1) 事前評価

- ① 評価者
外部評価者
- ② 被評価者
推進課及び主管課
- ③ 評価事務局
推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。
- ④ 評価手法
外部評価を行う。
- ⑤ 評価項目・評価基準
技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。
- ⑥ 実施時期
新規の研究資金制度プログラムの創設時（初年度予算要求時）に行う。

(2) 中間評価

- ① 評価者
外部評価者
- ② 被評価者
推進課及び主管課
- ③ 評価事務局
推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。
- ④ 評価手法
外部評価を行う。
- ⑤ 評価項目・評価基準
技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。
- ⑥ 実施時期
実施期間が5年以上の研究資金制度プログラム又は実施期間の定めのない研究資金制度プログラムについて、3年程度ごとに行う。

(3) 終了時評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

研究資金制度プログラムの終了時に実施する。

ただし、当該研究資金制度プログラムの成果を切れ目なく次の研究資金制度プログラム等につなげていく場合には、当該研究資金制度プログラムが終了する前の適切な時期に終了時評価（終了前評価）を行うこととし、その他の場合には、当該研究資金制度プログラム終了直後に終了時評価（事後評価）を行うものとする。

2. 研究開発課題（プロジェクト）の評価

(1) 事前評価

- ① 評価者
外部評価者
- ② 被評価者
推進課及び主管課
- ③ 評価事務局
推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。
- ④ 評価手法
外部評価を行う。
- ⑤ 評価項目・評価基準
技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。
- ⑥ 実施時期
新規の研究開発課題（プロジェクト）の創設時（初年度予算要求時）に行う。

(2) 中間評価

- ① 評価者
外部評価者
- ② 被評価者
推進課及び主管課
- ③ 評価事務局
推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。
- ④ 評価手法
外部評価を行う。
- ⑤ 評価項目・評価基準
技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。
- ⑥ 実施時期
実施期間が5年以上の研究開発課題（プロジェクト）又は実施期間の定めのない研究開発課題（プロジェクト）について、3年程度ごとに行う。

(3) 終了時評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

研究開発課題（プロジェクト）の終了時に実施する。

ただし、当該研究開発課題（プロジェクト）の成果を切れ目なく次の研究開発課題（プロジェクト）等につなげていく場合には、当該研究開発課題（プロジェクト）が終了する前の適切な時期に終了時評価（終了前評価）を行うこととし、その他の場合には、当該研究開発課題（プロジェクト）終了直後に終了時評価（事後評価）を行うものとする。

3. 追跡調査・追跡評価

3-1. 追跡調査

終了した研究開発プログラム・課題を対象として、終了後数年間にわたり、その研究開発活動や研究開発成果が産業、社会に及ぼした効果等について調査を行う。

3-2. 追跡評価

終了して数年経った国費（当省予算）投入額の大きな研究開発プログラム・課題を対象として、その研究開発活動や研究開発成果が産業、社会に及ぼした効果等について外部評価を行う。

(1) 評価者

外部評価者

(2) 被評価者

評価対象となる研究開発プログラム・課題に携わった推進課及び主管課

(3) 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

(4) 評価手続・評価手法

過去の事業原簿等の文献データ、関連部署・機関及びその他関係者等からの聞き取り調査等による情報を基にパネルレビュー又は第三者機関への委託による外部評価を行う。

(5) 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

(6) 実施時期

研究開発プログラム・課題終了後、成果の産業社会への波及が見極められる時点とする。

経済産業省技術評価指針に基づく
標準的評価項目・評価基準

平成25年4月

経済産業省産業技術環境局

技術評価室

目 次

	ページ
はじめに	1
I. 技術に関する施策評価	3
II. 技術に関する事業	6
II-1 プロジェクト評価	6
II-2 研究開発制度評価	9
II-3 競争的資金による研究課題に関する評価	13
III. 追跡評価	16

はじめに

研究開発評価に当たっては、公正性、信頼性さらには実効性の観点から、その対象となる研究開発の特性や評価の目的等に応じて、適切な評価項目・評価基準を設定して実施することが必要である。

本標準的評価項目・評価基準は、経済産業省における技術に関する施策及び技術に関する事業の評価を行うに当たって配慮しなければならない事項を取りまとめたガイドラインである経済産業省技術評価指針に基づき、評価方法、評価項目等に一貫性を持たせるために、標準的なものとして、技術評価室が定めるものである。

なお、本標準的評価項目・評価基準は、あくまで原則的なものであり、必ずしも全てそのとおりとしなければならないものではなく、適切な評価の実施のために評価対象によって、適宜、変更することを妨げるものではない。

I. 施策評価

【事前評価】

1. 目的

- ・ 施策の目的は特定されていて、簡潔に明示されているか。
- ・ 当該施策の導入により、現状をどのように改善し、どのような状況を実現しようとしているのか。

2. 必要性

- ・ 国（行政）が関与する必要があるか。

（注1） 背景として、どのような問題が当該施策の対象領域等に存在するのか。

また、その問題の所在や程度を数値、データや文献により具体的に把握しているか。

（注2） 行政関与の必要性や妥当性について、その根拠を客観的に明らかにする。

具体的には、妥当性を有することを説明する場合、これらニーズや上位目的に照らした妥当性を可能な限り客観的に明らかにする。また、「市場の失敗」と関連付けて行政の関与の必要性を説明する場合には、「行政関与の基準」の「行政関与の可否に関する基準」により、必要性を明らかにする。

（注3） 行政目的が国民や社会のニーズ又はより上位の行政目的に照らして妥当性を有していること、民間活動のみでは改善できない問題であって、かつ、行政が関与することにより改善できるものが存在することを明らかにする。

3. 施策の概要

- ・ 施策全体としての概要を適切に記述しているか。
- ・ 当該施策を構成する事業を網羅し、個々の事業について記載しているか。

（注） 施策の概要の記載において、施策の中間・事後評価時期を記載する。

4. 目標、指標及び達成時期

（1）目標

- ・ 具体的にいつまでにいかなる事業をどの程度実施し、どの水準から事業を開始し、どの水準の成果を達成するのか。目的と照らして、明確かつ妥当な目標を設定しているか。
- ・ 政策の特性などから合理性がある場合には、定性的な目標であっても良いが、その場合、目的として示された方向の上で目指す水準（例えば、研究開発成果による新規市場の創設効果など）が把握できるものとなっているか。

（注） 目標は、資金提供やサービス提供の量といった施策の実施の直接的な結果（アウトプット）だけでなく、施策の目的を具現化した効果（アウトカム：実施の結果、当該施策を直接に利用した者以外にも生ずる効果等）についても設定する。

（2）指標及び目標達成時期

- ・ 適切な指標を設定しているか。毎年のモニタリングとして測定可能なものとなっているか。
- ・ 当該指標により当該目標の達成度が測定可能なものとなっているか。

- ・ 目標達成時期は明確かつ妥当であるか。

(注) <共通指標>

- ・ 論文数及びそれら論文の被引用度数
- ・ 特許等取得した知的所有権数、それらの実施状況
- ・ 特に、製品化に際しての実施権供与数、取得実施権料
- ・ 国際標準形成への寄与

5. 中間・事後評価の時期及び方法

- ・ 事前評価書に、中間・事後評価の時期を設定しているか。
- ・ 目標達成や運用の状況を、いつ、どのようにして計測し、また、検証するかを明らかにしているか。
- ・ 事前評価段階で、評価方法を定めているか。

(注1) 施策の中間評価は、技術評価指針に基づき、4年以上の事業期間である施策について、実施する。

なお、技術評価指針における「中間評価」は、政策評価法上においては「事後評価」の 카테고リーに整理される。

(注2) 事業の実施状況モニタリングは、過度のコストを伴う等非現実的な実施が前提とならないように配慮し、各指標値を得る情報源及び入手頻度等は明確にする。

6. 有識者、ユーザー等の各種意見

- ・ 当該施策の企画・立案過程において参照した外部の意見や要請等を施策全体及び個別事業毎に具体的に記述しているか。

7. 有効性、効率性等の評価

(1) 手段の適正性

- ・ 目的や目標を達成するために採り得る政策手段にはどのようなものがあるか。その中で、提案している施策が最も優れていると考える根拠は何か。
- ・ 採ろうとする政策手段が目的や目標の達成に役立つ根拠及び程度を明らかにしているか。

(2) 効果とコストとの関係に関する分析（効率性）

- ・ 要求予算規模、想定減税規模、機会費用その他の当該政策手段に伴い発生するコストを明確にしているか。
- ・ 各選択肢についての社会的便益と社会的費用の比較（費用便益分析、費用効果分析、（社会的便益が同等な場合は）コスト分析等）を行っているか。定量的な評価が困難な場合は、少なくとも、各々の想定される結果の長所・短所の定性的な比較に基づいて行っているか。

(3) 適切な受益者負担

- ・ 政策の目的に照らして、政策の効果の受益や費用の負担が公平に分配されるか。

【中間・事後評価】

1. 施策の目的・政策的位置付けの妥当性

(1) 施策の目的の妥当性

- ・ 施策の目的が波及効果、時期、主体等を含め、具体化されているか。
- ・ 技術的課題は整理され、目的に至る具体的目標は立てられているか。
- ・ 社会的ニーズに適合し、出口（事業化）を見据えた内容になっているか。

(2) 施策の政策的位置付けの妥当性

- ・ 施策の政策的位置意義（上位の政策との関連付け、類似施策との関係等）は高いか。
- ・ 国際的施策動向に適合しているか。

(3) 国の施策としての妥当性、国の関与が必要とされる施策か。

- ・ 国として取り組む必要のある施策であり、当省の関与が必要とされる施策か。
- ・ 必要に応じ、省庁間連携は組まれているか。

2. 施策の構造及び目的実現見通しの妥当性

(1) 現時点において得られた成果は妥当か。

(2) 施策の目的を実現するために技術に関する事業が適切に配置されているか。

- ・ 配置された技術に関する事業は、技術に関する施策の目的を実現させるために必要か。
- ・ 配置された技術に関する事業に過不足はないか。
- ・ 配置された技術に関する事業の予算配分は妥当か。
- ・ 配置された技術に関する事業のスケジュールは妥当か。

3. 総合評価

Ⅱ. 技術に関する事業評価

Ⅱ－１ プロジェクト評価

【事前評価】

1. 事業の必要性及びアウトカムについて（研究開発の定量的目標、社会的課題の解決や国際競争力強化への対応）

- (1) 事業の必要性はあるか（どのような社会的課題等があるのか）。
- (2) アウトカム（目指している社会の姿）の具体的内容及び検証可能なアウトカム指標とその時期は適切に設定されているか。
- (3) アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果の程度は優れているものか。
- (4) アウトカムに至るまでに達成すべきいくつかの中間段階の目標（技術的成果等）の具体的内容とその時期は適切に設定されているか。

2. アウトカムに至るまでの戦略について

- (1) アウトカムに至るまでの戦略に関して、以下の点について適切に計画されているか。
 - ・ アウトカムに至るまでのスケジュール
 - ・ 知財管理の取扱
 - ・ 実証や国際標準化
 - ・ 性能や安全性基準の策定
 - ・ 規制緩和等を含む実用化に向けた取組
- (2) 成果のユーザーの段階的イメージ・仮説は妥当なものか。
 - ・ 技術開発成果の直接的受け手は誰か
 - ・ 社会的インパクトの実現までのカギとなるプレイヤーは誰か

3. 次年度以降に技術開発を実施する緊急性について

- (1) 次年度以降に技術開発を実施する緊急性は合理的なものか。

4. 国が実施する必要性について

- (1) 科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有している事業か。
 - ・ 我が国が強みを持ち、世界に勝てる技術分野か

- ・他の研究分野等への高い波及効果を含むものか

5. 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業について

- (1) 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業との関係性は適切か
- ・当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業として何があるか
 - ・上記の関連性のある事業と重複がなく、また、適切に連携等が取れているか

【中間・事後評価】

1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性

- (1) 事業目的は妥当で、政策的位置付けは明確か。
- ・事業の政策的意義（上位の施策との関連付け等）
 - ・事業の科学的・技術的意義（新規性・先進性・独創性・革新性・先導性等）
 - ・社会的・経済的意義（実用性等）
- (2) 国の事業として妥当であるか、国の関与が必要とされる事業か。
- ・国民や社会のニーズに合っているか。
 - ・官民の役割分担は適切か。

2. 研究開発等の目標の妥当性

- (1) 研究開発等の目標は適切かつ妥当か。
- ・目的達成のために具体的かつ明確な研究開発等の目標及び目標水準を設定しているか。特に、中間評価の場合、中間評価時点で、達成すべき水準（基準値）が設定されているか。
 - ・目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されているか。

3. 成果、目標の達成度の妥当性

- (1) 成果は妥当か。
- ・得られた成果は何か。
 - ・設定された目標以外に得られた成果はあるか。
 - ・共通指標である、論文の発表、特許の出願、国際標準の形成、プロトタイプ之作製等があったか。
- (2) 目標の達成度は妥当か。
- ・設定された目標の達成度（指標により測定し、中間及び事後評価時点の達成すべき水準（基準値）との比較）はどうか。

4. 事業化、波及効果についての妥当性

- (1) 事業化については妥当か。

- ・事業化の見通し（事業化に向けてのシナリオ、事業化に関する問題点及び解決方策の明確化等）は立っているか。
- (2) 波及効果は妥当か。
- ・成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
 - ・当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

* 知的基盤・標準整備等の研究開発の場合、以下の評価項目・評価基準による。

4. 標準化等のシナリオ、波及効果の妥当性

- (1) 標準化等のシナリオは妥当か。
- ・JIS化や我が国主導の国際規格化等に向けた対応は図られているか。
- (2) 波及効果は妥当か。
- ・成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
 - ・当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

- (1) 研究開発計画は適切かつ妥当か。
- ・事業の目標を達成するために本計画は適切であったか（想定された課題への対応の妥当性）。
 - ・採択スケジュール等は妥当であったか。
 - ・選別過程は適切であったか。
 - ・採択された実施者は妥当であったか。
- (2) 研究開発実施者の実施体制・運営は適切かつ妥当か。
- ・適切な研究開発チーム構成での実施体制になっているか、いたか。
 - ・全体を統括するプロジェクトリーダー等が選任され、十分に活躍できる環境が整備されているか、いたか。
 - ・目標達成及び効率的実施のために必要な、実施者間の連携／競争が十分に行われる体制となっているか、いたか。
 - ・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組を積極的に実施しているか、いたか。
 - ・国民との科学・技術対話を効果的に実施したか、又は実施することとしているか。（ただし、公募要項に当該対話を実施することが明記されている研究開発で、3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究開発を実施する研究者等を対象とする。）ここで、国民との科学・技術対話とは、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動をいう（「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）（平成22年6月19日））。
- (3) 資金配分は妥当か。
- ・資金の過不足はなかったか。
 - ・資金の内部配分は妥当か。

- (4) 費用対効果等は妥当か。
 - ・投入された資源量に見合った効果が生じたか、期待できるか。
 - ・必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。
- (5) 変化への対応は妥当か。
 - ・社会経済情勢等周囲の状況変化に柔軟に対応しているか（新たな課題への対応の妥当性）。
 - ・代替手段との比較を適切に行ったか。

6. 総合評価

Ⅱ－２ 研究開発制度評価

※複数の制度の制度構造評価を実施する場合、参考に示す評価項目・評価基準に留意する。

【事前評価】

1. 事業の必要性及びアウトカムについて（研究開発の定量的目標、社会的課題の解決や国際競争力強化への対応）

- (1) 事業の必要性はあるか（どのような社会的課題等があるのか）。
- (2) アウトカム（目指している社会の姿）の具体的内容及び検証可能なアウトカム指標とその時期は適切に設定されているか。
- (3) アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果の程度は優れているものか。
- (4) アウトカムに至るまでに達成すべきいくつかの中間段階の目標（技術的成果等）の具体的内容とその時期は適切に設定されているか。

2. アウトカムに至るまでの戦略について

- (1) アウトカムに至るまでの戦略に関して、以下の点について適切に計画されているか。
 - ・アウトカムに至るまでのスケジュール
 - ・知財管理の取扱
 - ・実証や国際標準化
 - ・性能や安全性基準の策定
 - ・規制緩和等を含む実用化に向けた取組
- (2) 成果のユーザーの段階的イメージ・仮説は妥当なものか。

- ・ 技術開発成果の直接的受け手は誰か
- ・ 社会的インパクトの実現までのカギとなるプレイヤーは誰か

3. 次年度以降に技術開発を実施する緊急性について

- (1) 次年度以降に技術開発を実施する緊急性は合理的なものか。

4. 国が実施する必要性について

- (1) 科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有している事業か。
- ・ 我が国が強みを持ち、世界に勝てる技術分野か
 - ・ 他の研究分野等への高い波及効果を含むものか

5. 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業について

- (1) 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業との関係性は適切か
- ・ 当該事業のアウトカムと関連性のある省内外の事業として何があるか
 - ・ 上記の関連性のある事業と重複がなく、また、適切に連携等が取れているか

【中間・事後評価】

1. 制度の目的及び政策的位置付けの妥当性

- (1) 国の制度として妥当であるか、国の関与が必要とされる制度か。
- (2) 制度の目的は妥当で、政策的位置付けは明確か。
- (3) 他の制度との関連において、重複等はないか。

2. 制度の目標の妥当性

- (1) 目標は適切かつ妥当か。
- ・ 目的達成のために具体的かつ明確な目標及び目標水準を設定しているか。特に、中間評価の場合、中間評価時点で、達成すべき水準（基準値）が設定されているか。
 - ・ 目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されているか。

3. 制度の成果、目標の達成度の妥当性

- (1) 制度としての成果は妥当か。
- ・ 得られた成果は何か。
 - ・ 設定された目標以外に得られた成果はあるか。
 - ・ 共通指標である、論文の発表、特許の出願、国際標準の形成、プロトタイプの

作製等があったか。

(2) 制度としての目標の達成度は妥当か。

- ・ 設定された目標の達成度（指標により測定し、中間及び事後評価時点の達成すべき水準（基準値）との比較）はどうか。

4. 制度採択案件に係る事業化、波及効果等その他成果についての妥当性

(1) 成果については妥当か。

- ・ 当該制度の目的に合致する成果は得られているか。
- ・ 事業化が目標の場合、事業化の見通し（事業化に向けてのシナリオ、事業化に関する問題点及び解決方策の明確化等）は立っているか。

(2) 波及効果は妥当か。

- ・ 成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
- ・ 当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

5. 制度のマネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

(1) 制度のスキームは適切かつ妥当か。

- ・ 目標達成のための妥当なスキームとなっているか、いたか。

(2) 制度の体制・運営は適切かつ妥当か。

- ・ 制度の運営体制・組織は効率的となっているか、いたか。
- ・ 制度の目標に照らして、個々のテーマの採択プロセス（採択者、採択評価項目・基準、採択審査結果の通知等）及び事業の進捗管理（モニタリングの実施、制度関係者間の調整等）は妥当であるか、あったか。
- ・ 制度を利用する対象者はその目標に照らして妥当か。
- ・ 個々の制度運用の結果が制度全体の運営の改善にフィードバックされる仕組みとなっているか、いたか。
- ・ 成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組を積極的に実施しているか、いたか。
- ・ 国民との科学・技術対話を効果的に実施したか、又は実施することとしているか。（ただし、3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究開発で、公募要項に当該対話を実施することが明記されている研究開発を実施する研究者等を対象とする。）ここで、国民との科学・技術対話とは、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動をいう（「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）（平成22年6月19日））。

(3) 資金配分は妥当か。

- ・ 資金の過不足はなかったか。
- ・ 資金の内部配分は妥当か。

(4) 費用対効果等は妥当か。

- ・ 投入された資源量に見合った効果が生じたか、期待できるか。

- ・ 必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。
- (5) 変化への対応は妥当か。
- ・ 社会経済情勢等周囲の状況変化に柔軟に対応しているか。
 - ・ 代替手段との比較を適切に行ったか。

6. 総合評価

(参考) 制度構造評価

<複数制度の俯瞰的評価>

1. 複数制度のバランス、相対的位置の妥当性

- ・ 他の制度との重複により効率が低くなっていないか。結果的に類似し重複や非効率が目立つ制度となっていないか。
- ・ 産業技術戦略や内外情勢変化に即した制度の配置、構成となっているか。
- ・ 目標のレベル、国が関与すべき程度、実用化時期の想定等に関して、複数制度の相対的位置、複数制度間の政策目的に照らした整合性は妥当か。
- ・ 利用者から見て、制度間の相違（趣旨、対象者、要件等）が分かりにくいものとなっていないか。一方、複数の制度間で申請書類の様式が必要以上に異なり、利用者側に不慣れた負担をしいることとなっていないか。

<個別制度の方向性項目>

2. 俯瞰的にみた個別制度の方向性

- ・ 内外情勢変化、他の制度との相対関係、個別制度評価の結果等を踏まえ、個別制度の継続、統廃合、新設の必要性はどうか。国の関与の度合いはどうか。
- ・ 統廃合を行う必要はなくても、運用面における連携、協調の必要性はどうか。

Ⅱ－3 競争的資金による研究課題に関する評価

<ア. 主として技術シーズの創造を目的とする競争的資金制度の場合> 【事前評価】

1. 目標・計画

- ・ 制度の目的（公募の目的）に照らして、研究開発目標・計画が具体的かつ明確に設定されているか。その目標の実現性、計画の妥当性はどうか。

2. 科学的・技術的意義（新規性、先進性、独創性、革新性、先導性等）

- ・ 最新の研究開発動向・水準からみて新規性はあるか。
- ・ 研究開発内容について独創性はあるか。
- ・ 飛躍的に技術レベルを高めるような技術的ブレークスルーポイントがあるか。

3. 実施体制

- ・ 研究開発代表者に十分な研究開発管理能力があるか。既に、相当程度の研究開発実績を有しているか。
- ・ 研究開発内容に適した研究開発実施場所が選定されているか。
- ・ 研究開発を行う上で、十分な研究開発人員（研究開発分担者）及び設備等を有しているか、また、研究開発を推進するために効果的な実施体制となっているか。

4. 実用化の見通し

- ・ 研究開発の成果が実用化に結びつく可能性があるか。
- ・ 実用化された場合に、産業・社会への波及効果は認められるか。
- ・ 研究開発代表者又は研究開発チームに属する研究開発分担者が、当該研究開発の基礎となる特許を有しているか、又は出願中であるか。
- ・ 国内外で関連の特許が押さえられていないか。

5. 想定される選択肢内の比較

- ・ 事業の提案に当たり、選択肢の吟味を行っているのか。提案する手段が最も優れていると考える根拠は何か。

【中間・事後評価】

1. 目標・計画

- ・ 技術動向等の変化に対応して、事業の目的や計画は妥当であったか。
- ・ 成果は目標値をクリアしているか。

2. 要素技術から見た成果の意義

- ・ 科学的・技術的意義（新規性、先進性、独創性、革新性、先導性等）が認められるか。

3. 実施体制

- ・ 研究開発管理能力、研究開発実施場所、研究設備等実施体制は適切であったか。
- ・ 国民との科学・技術対話を効果的に実施したか、又は実施することとしているか。（ただし、3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究開発で、公募要項に当該対話を実施す

ることが明記されている研究開発を実施する研究者等を対象とする。)ここで、国民との科学・技術対話とは、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動をいう(「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)(平成22年6月19日))。

4. 実用化の見通し

- ・成果に関する特許の出願予定はあるか。
- ・実用化に向けた具体的な計画があるか。

<イ. 主として研究開発成果を早期に実用化することを目的とする競争的資金の場合>

【事前評価】

1. 必要性

- ・制度の目的に照らして、国の支援が必要な事業であるか。
- ・当該事業に対する社会的なニーズが具体的かつ明確となっており、ニーズを満たすために相当程度有効な事業であるか。

2. 目標・計画

- ・制度の目的(公募の目的)に照らして、技術開発目標・計画が具体的かつ明確に設定されているか。その目標や計画は実現性が高い妥当なものとなっているか。
- ・実用化(事業化)に向けた具体的な計画を有し、実用化(事業化)の可能性が高いものとなっているか。

3. 新規性、先進性、技術レベル

- ・革新的な新製品の開発に取り組むものであるか。
- ・既存製品の延長ではあるが経済性の格段の向上や新機能の付加が認められるなど、新規性・先進性を有しているか。
- ・技術開発の難易度が既存の技術水準に比して高い事業であるか。

4. 実施体制

- ・事業を的確に遂行するために必要な開発体制及び能力を有しているか。既に、関連する研究開発等の事業経験があるか。

5. 実用化(事業化)の見通し

- ・当該研究開発の基礎となる研究開発成果が確実なものとなっているか。
- ・実用化による産業・社会への波及効果は認められるか。
- ・実用化による市場の創出効果が大きいか。または市場を占めるシェアが大きいか。

- ・ 実用化した製品が継続的に受け入れられる市場環境にあるか。
- ・ 事業化に結びつくための生産に必要な資源の確保や、販売ルートを保有しているか。
- ・ 事業化に結びつくための（競争相手に対する）優位性が存在するか。

【中間・事後評価】

1. 必要性

- ・ 社会的なニーズを満たすために相当程度有効な事業であったか。国の支援が必要な事業であったか。

2. 目標・計画

- ・ 技術動向等の変化に対応して、事業の目的や計画は妥当であったか。
- ・ 成果は目標値をクリアしているか

3. 要素技術から見た成果の意義

- ・ 新規性、先進性が認められるか。

4. 実施体制

- ・ 開発体制及び能力は適切であったか。
- ・ 国民との科学・技術対話を効果的に実施したか、又は実施することとしているか。
（ただし、3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究開発で、公募要項に当該対話を実施することが明記されている研究開発を実施する研究者等を対象とする。）ここで、国民との科学・技術対話とは、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動をいう（「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）（平成22年6月19日））。

5. 実用化（事業化）の見通し

- ・ 成果に関する特許出願、国際標準の提案の予定はあるか。
- ・ 実用化に向けたスケジュールや体制は明確になっているか。
- ・ 実用化による産業・社会への波及効果は認められるか。
- ・ 実用化による市場の創出効果が大きいか。または市場を占めるシェアが大きいか。
- ・ 実用化した製品が継続的に受け入れられる市場環境にあるか。
- ・ 事業化に結びつくための生産に必要な資源の確保や、販売ルートを保有しているか。
- ・ 事業化に結びつくための（競争相手に対する）優位性が存在するか。

VI. 追跡評価

I. 波及効果に関する評価

I-1. 技術波及効果

(1) 実用化への進展度合

・プロジェクトの直接的および間接的な成果は、製品やサービスへの実用化にどのように寄与したか、あるいは寄与する可能性があるか。特許取得やその利用状況、市場環境の変化、競合技術の台頭等を踏まえて評価する。

- ①プロジェクト終了後に実用化した製品やサービスは数多くあったか。
- ②プロジェクトの成果から今後実用化が期待される製品やサービスはあるか。
- ③多額の実施料収入を生み出す等、インパクトのある技術が得られたか。
- ④外国での特許取得が行われたか。
- ⑤基本特許を生み出したか。

(2) プロジェクト成果からの技術的な広がり具合

・プロジェクトの成果により直接的に生み出された技術は、関連技術分野に技術面でのインパクトを与えたか。派生技術には、プロジェクト実施当時に想定されていたもの、想定されていなかったものを含めてどのようなものがあり、それらはどのように利用されているかを踏まえて評価する。

- ①数多くの派生技術を生み出したか。
- ②派生技術は多くの種類の技術分野にわたっているか。（当該技術分野、他の各種技術分野）
- ③直接的に生み出された技術又は派生技術を利用した研究主体は数多くあるか。
- ④直接的に生み出された技術又は派生技術を利用する研究主体は産業界や学会に広がりを持っているか。（参加企業、大学等、不参加の同業種の企業、その他の産業等）
- ⑤参加企業等が自ら実施する研究開発の促進効果や期間短縮効果はあったか。

(3) 国際競争力への影響

・直接的に生み出された技術の成果技術や派生技術により、国際競争力はどのように強化されたか。

- ①我が国における当該分野の技術レベルは向上したか。
- ②外国と技術的な取引が行われ、それが利益を生み出しているか。
- ③プロジェクトの技術分野に関連した外国での特許取得は積極的になされているか。
- ④国際標準の決定に対し、プロジェクトはメリットをもたらしたか。
- ⑤国際標準等の協議において、我が国がリーダーシップをとれるようになったか。
- ⑥外国企業との主導的な技術提携は行われたか。
- ⑦プロジェクトが外国の技術政策に影響を与え、その結果技術交流が促進され

たり、当該分野で我が国がイニシアチブをとれるようになったか。

I-2. 研究開発力向上効果

(1) 知的ストックの蓄積度合

・特許や、研究者のノウハウ・センス・知識等の研究成果を生み出す源となる知的ストックはどのような役割を果たしたか。それらはプロジェクト終了後も継承され、次の研究の芽になる等、今後も影響を持ち得ることができるか。

- ①当該分野における研究開発は続いているか。
- ②プロジェクト終了後にも、プロジェクトに参加した研究者が派生技術の研究を行っているか。
- ③プロジェクトの終了時から現在までの間に、知的ストックが将来的に注目すべき新たな成果（画期的な新製品・新サービス等）を生み出す可能性は高まっているか。

(2) 研究開発組織の改善・技術戦略への影響

・プロジェクトは、研究開発組織の強化・改善に対してどのように役立ったか。あるいは、実施企業の技術戦略に影響を与えたか。

- ①企業を超える研究開発のインフラとして、学会、フォーラム、研究者間交流等の公式・非公式の研究交流基盤は整備され、活用されているか。
- ②企業間の共同研究の推進等、協力関係、良好な競争的關係が構築されたか。
- ③顧客やビジネスパートナーとの關係の変化が、經濟性を向上させたか。
- ④技術の管理組織を再編成する契機となったか。
- ⑤研究開発部門の再構成等、社内の組織改編は積極的に行われたか。
- ⑥研究開発の予算規模が増減する契機となったか。
- ⑦プロパテント等の特許戦略に対する意識が高くなったか。
- ⑧知的ストックは、企業の技術戦略にどのような影響を与えたか。

(3) 人材への影響

・プロジェクトは研究者の効率的・効果的配置や能力の向上にどのように寄与したか。

- ①国内外において第一人者と評価される研究者が生まれたか。
- ②論文発表、博士号取得は活発に行われたか。
- ③プロジェクト従事者の企業内での評価は高まったか。
- ④研究者の能力向上に結び付くような研究者間の人的交流が行われたか。
- ⑤関連分野の研究者増員が行われたか。
- ⑥国内外から高く評価される研究機関となったか。

I-3. 經濟効果

(1) 市場創出への寄与

・新しい市場を創造したか。また、その市場の拡大に寄与したか。

(2) 經濟的インパクト

- ・生産波及、付加価値創出、雇用創出への影響は大きかったか。
- ①直接的に生み出された技術や派生技術の実用化により、製品の売り上げと利益は増加したか。
- ②直接的に生み出された技術や派生技術の実用化により、雇用促進は積極的に図られたか。
- (3) 産業構造転換・活性化の促進
 - ・プロジェクトが産業構造の転換や活性化（市場の拡大や雇用の増加等）にどのような役割を果たしたか。
 - ①プロジェクトが、各関連産業における市場の拡大や雇用の増加等に寄与したか。
 - ②プロジェクトが新たな産業の勃興や、既存市場への新規参入、あるいは既存市場からの撤退等をもたらしたか。また、それらが市場全体における雇用に影響したか。
 - ③プロジェクトが生産業務の改善や更新に結びついたことにより生産性・経済性は向上したか。

I-4. 国民生活・社会レベルの向上効果

- ・プロジェクトによって新たな製品・サービスが実用化されたこと、プロジェクトの成果の応用による生産性の向上や顕著なコストダウン、デファクトを含めた規格化を促進したこと等の事例がある場合、それらは、例えば下記に挙げる項目にそれぞれどのような影響をもたらしたか。
- (1) エネルギー問題への影響
 - ・エネルギー問題の解決に寄与した効果としてどのようなものが考えられるか。
- (2) 環境問題への影響
 - ・環境問題の解決に寄与した効果としてどのようなものが考えられるか。
- (3) 情報化社会の推進
 - ・情報化社会の推進に寄与した効果としてどのようなものが考えられるか。
- (4) 安全、安心、生活の質
 - ・国民生活の安全、安心、生活の質の向上に寄与した効果としてどのようなものが考えられるか。
 - ①国民生活の利便性を向上させた事例が存在するか。
 - ②国民生活の安全性の向上に寄与したか。
 - ③プロジェクトの成果は、身障者や高齢者の多様な生活を可能にしたか。また、個の自立を支援するものであるか。

I-5. 政策へのフィードバック効果

- (1) その後の事業への影響
 - ・プロジェクトの成果や波及効果、改善提案、反省点等がその後の研究開発プロ

ジェクトのテーマ設定や体制構築へ反映されたか。

(2) 産業戦略等への影響

- ・プロジェクトの直接的・間接的な成果が実用化したり、関連の研究開発基盤ができたこと等による、その後の産業戦略等への影響があったか。

Ⅱ. 現在の視点からのプロジェクトの評価

Ⅱ-1. 国家プロジェクトとしての妥当性

- ・国のプロジェクトとしてどのような効果があったか。Ⅰに示した各効果を総合的に評価する。
- ・現在（追跡評価時点）から見て、国が関与する必要性があったか。また、関与の方法や程度は妥当であったか
 - ①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間企業のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
 - ②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施インセンティブが期待できない場合。
 - ③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの（知的基盤）の形成に資する研究開発の場合。
 - ④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新たな付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
 - ⑤その他国が主体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

Ⅱ-2. 目標設定

- ・当時の技術動向、市場動向、社会環境、政策目的等から見て、目標設定の方向性とそのレベルは妥当であったか。

Ⅱ-3. プロジェクト実施方法

- ・プロジェクトの計画策定、スキーム（予算制度）、実施体制、運営方法等の実施方法が現在の視点から見て妥当であったか。

Ⅱ-4. Ⅱ-1～Ⅱ-3の評価結果を踏まえ、プロジェクト終了時の事後評価の妥当性

- ・事後評価で行われた評価結果は、追跡評価の時点から見て妥当であるか。

（現在の事後評価項目の例示）

目的・意義の妥当性、目標の妥当性、計画内容の妥当性、国のプロジェクトであることの妥当性、研究開発体制・運営の妥当性、研究開発成果の計画と比較した達成度、実用化の見通し（成果普及、広報体制、波及効果）、総合評価、今後の提言

- ・今後の最終評価において改善すべき評価方法、考慮すべき要因等を提案。

Ⅱ－５．プロジェクト終了後のフォローアップ方法

- ・プロジェクトの成果の実用化や普及に対して、プロジェクト終了後のフォローアップ体制が適切であったか。後継の国のプロジェクトを立ち上げる必要は無かったか。
- ・不適切な場合の改善点、より効果を発揮するための方策の提案。

資料

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム（HFSP）事業に
関するアンケート調査結果

I. アンケート調査概要

1. 調査概要

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム（HFSP）制度の研究グラント、フェローシップ、キャリア・デベロップメント・アワードに採択された日本人研究者、HFSP の運営に関係する日本人、HFSP の助成対象機関（非営利研究機関）、及び非助成対象機関（企業等）に対して、HFSP 制度の中間評価に資する情報を得る目的でアンケート調査を行い、HFSP 制度に関する意見を幅広く得た。以下にその結果を記載した。

（1）調査対象

- ①採択者：HFSP の助成を獲得した日本国籍の研究者
- ②関係者：HFSP0 職員やその研究者及びピア・レビュー等の関係者
- ③非助成対象者（機関）：企業等の直接の助成対象となっていない機関の研究関係者

（2）調査方法

アンケートは、採択者 208 名、被助成対象者（機関）103 名、HFSP0 等の関係者 16 名にそれぞれの対象者に対応した質問票を作成し、メールで送付・回収した。アンケート票の送付に際してはリマインダーや締め切り後の再依頼等を送付し、回収率の向上に努めた。回答は採択者 27 名、被助成対象者（機関）13 名、関係者 6 名であった。

なお、アンケートで得られた意見は、公平性を保つために、全く同じである場合を除き、内容が重複する場合も含めて全ての意見を漏らさずに記載した。

II. アンケート調査結果

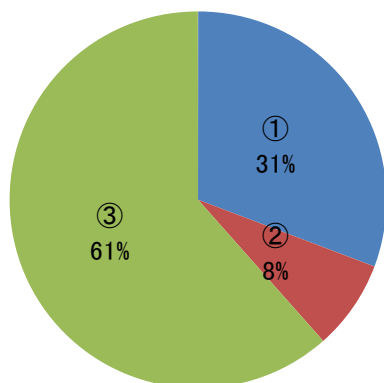
以下にアンケートの質問に対する集計と寄せられた意見を記す。

1. 目的及び政策的位置付けについて

本制度の認知度について質問した。

この制度をご存じでしたか。

回答	非対象機関	
①知っている。	4	30.8%
②聞いたことがある。	1	7.7%
③知らなかった。	8	61.5%
有効回答	13	



(1) 本制度を知ったきっかけについて

本制度を知ったきっかけについて質問した。

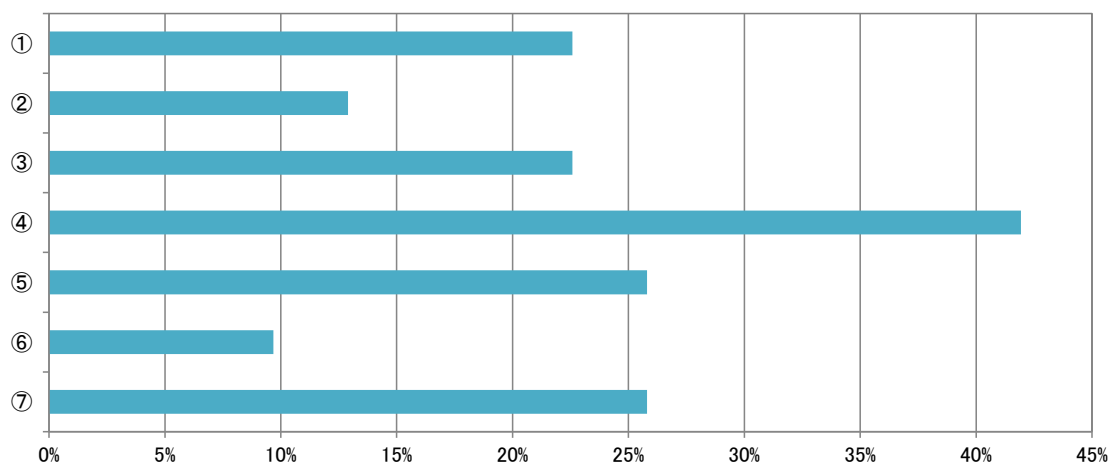
本制度をどのようなきっかけで知りましたか。該当する解答欄に○をご記入ください。
(複数回答可)

回答	採択者		非対象機関		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①所属機関の関係部署の紹介で知った。	5	19.2%	2	40.0%	7	22.6%
②学会等の HFSP のシンポジウム又は紹介ブースで知った。	3	11.5%	1	20.0%	4	12.9%
③HFSP のホームページで知った。	7	26.9%	0	0.0%	7	22.6%
④HFSP に応募をした研究者から聞いて知った。	11	42.3%	2	40.0%	13	41.9%
⑤④以外の研究者などから聞いて知った。	8	30.8%	0	0.0%	8	25.8%
⑥文献や書籍等で知った。	2	7.7%	1	20.0%	3	9.7%
⑦その他(具体的にご記入ください)。	7	26.9%	1	20.0%	8	25.8%
有効回答	26		5		31	

【その他】

- ・ HFSP の創設のメンバーの一人
- ・ 大学院生の時に共同研究に参加していた
- ・ 発足時から知っていた。
- ・ 過去の所属研究室の教授が本制度のよる助成を受けていた
- ・ HFSP 制定時のニュース
- ・ HFSP に応募した

図 本制度を知ったきっかけについて



(2) 制度の目的について

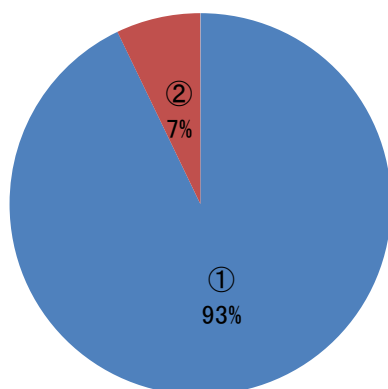
本制度の「生体を持つ精妙かつ複雑なメカニズムの解明を中心とする基礎研究を国際的に共同して推進し、その成果を広く人類全体の利益に供する」という目的から考えて、本制度は国が行うのにふさわしい政策として合致するかどうかについて質問した。

本制度は、目的から考えて、国が行うにふさわしい政策であるとお考えですか。該当する回答欄に○をご記入ください。

表 2.1.1 制度の目的についてのアンケート結果

回答	採択者		関係者		非対象機関		合計	
①ふさわしい制度だと思う。	25	96.2%	3	75.0%	11	91.7%	39	92.9%
②ふさわしい制度だと思わない。	1	3.8%	1	25.0%	1	8.3%	3	7.1%
有効回答	26		4		12		42	

図 2.1.2 目的について



【ふさわしいと思うとした理由】

○採択者

- ・現在の日本は中国に比べ国際交流が少ない
- ・日本の国際的評価を高める効果があるから
- ・国際協力を推進し、日本のプレゼンスを高めている。
- ・HFSPにより生命科学界における日本の存在感が出せている
- ・科学技術を重視する見識のある国であるという国際的な評価を得ているため。
- ・国の科学技術政策を海外に発信するものであるから
- ・日本が負担する割合が極端に多いから。
- ・公正な判断でテーマが採択されており、受賞者の研究成果もすばらしい。
- ・リスクの高い重要研究を遂行できる。実際この制度は多くの先駆的研究成果を生み出している
- ・国際連携による基礎研究の重要性に焦点を当てた自由度の高いプログラムは他に類似のものがないため
- ・生命科学分野の基礎研究は長期的視野に立った支援が不可欠である。国が百年の計として行うにふさわしい。
- ・生命科学分野の基礎研究への、民間からの資金は十分とはいえないから
- ・短期的な利益にとらわれないハイリスクの基礎研究は、長期的な戦略にもとづいて国が支援するのが適当だと思われる。また、日本における国際的な研究の競争力を向上する、国際協力関係を構築するためには、国の支援による国際的な研究体制基盤の整備がこれからも必要だと考えられる。
- ・日本が科学政策を重視し、推進していくことを示すことになるから。
- ・3年間というスパンでじっくり研究させて貰えるような助成は他にない。若手が新しい研究に取り組むには、1) 世界の研究を知る機会、2) ある程度の期間の助成、3) 連携を意識させるようなプロジェクトが必須。そういう観点から、ふさわしい制度だと思う。
- ・国際共同研究の推進のため、国も欧文の負担を負うべき

(3) 本制度の必要性について

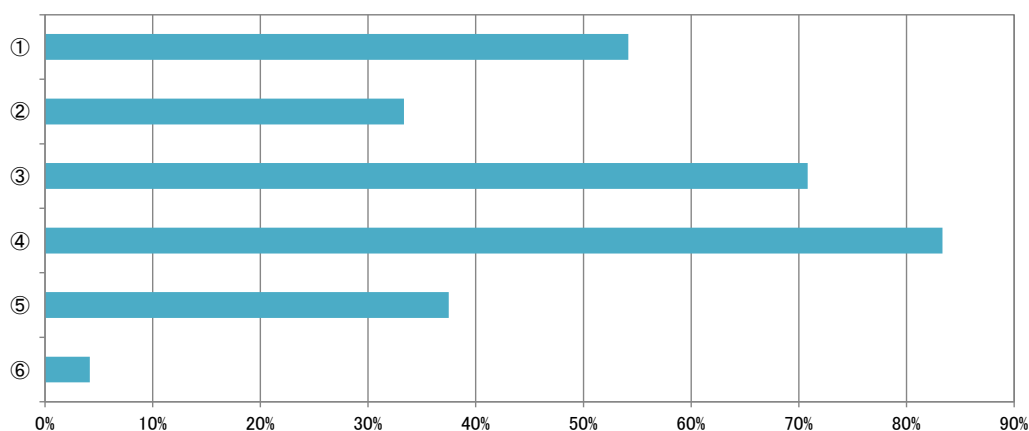
研究機関又は研究グループを取り巻く情勢を鑑み、本制度を必要とする理由について採択者に質問した。

貴研究機関又は研究グループを取り巻く情勢を踏まえ、本制度を必要とされた理由について、該当する欄に○をご記入ください。(複数回答可)

表 2.1.2 制度の必要性についてのアンケート結果 (複数回答)

回答	採択者	回答率
① 貴研究所において全般的に基礎研究資金が不足しているため。	14	53.8%
② 貴研究所の当該分野において基礎研究資金が不足しているため。	9	34.6%
③ 基礎的研究や成果達成に対するリスクのある研究には、外部の競争的資金が必要なため。	18	69.2%
④ 海外との共同研究を積極的に進めたいため。	22	84.6%
⑤ 採択は助成資金の「受賞」を意味しており、ステータスが高いため。	10	38.5%
⑥ その他(具体的にご記入ください)。	1	3.8%
有効回答	26	

図 2.1.2 制度の必要性



【制度の必要性のその他の理由】

○採択者

- ・日本国内に基礎研究のみを助成する制度がないため。

(4) 本制度がなかったと仮定した場合の想定

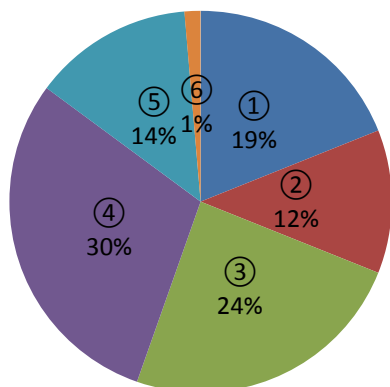
本制度に採択されて助成を受けた研究者に対し、本制度がなかった場合、所属する研究所では実施した研究をどのように進めていたかについて質問した。

もし仮に本制度がなかったと仮定した場合、貴研究所が本制度において実施した研究開発をどのように進めておられましたか。
該当する回答欄に○をご記入ください。

表 2.1.3 本制度がない場合の対処についてのアンケート結果

回答	採択者	回答率
①自己資金で基礎研究を行っていた。	5	19.2%
②他の公的研究制度に申請し、もし採択されればその制度により、もし採択されなければ自己資金で研究を行っていた。	6	23.1%
③他の公的研究制度に申請し、もし採択されればその制度により、もし採択されなければ研究を断念していた。	11	42.3%
④このテーマの基礎研究を断念していた。	4	15.4%
有効回答	26	

図 2.1.3 本制度がない場合の対処



【申請する可能性のある他の公的研究制度の例】

○採択者

- ・科学研究費補助金、民間財団の助成金など、二国間交流事業（国際共同研究）等、JST-CREST 等、さきがけ・CREST・次世代・ERATO、文科省、学術振興会、先端研究拠点事業、日本学術振興会国際交流事業、厚労省科研費、JSPS があるが共同研究として大きな額ではない。
- ・財団研究助成（しかし、全て単年であり、毎年研究申請をする必要性がある。これでは、研究補助員、ポスドク等を雇うことはできず、自分一人で研究する選択肢しかなく、結果的に研究推進は期待されなかったと考えている）。
- ・Wellcome Trust、EU grant、NSF、ERC。
- ・残念ながら見当たりません。
- ・科研費。

- ・フェローシップの場合：海外学振・渡航先のフェローシップなど。
グラントの場合：科研費・JST さきがけなど。
- ・文部科学省科学研究費。

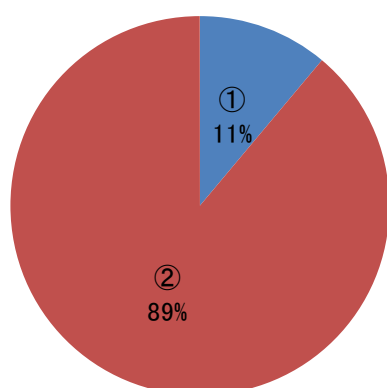
自己資金で研究を行った場合に想定される状況

上記の質問で、①又は②の自己資金を利用して研究を行ったとした回答者に対し、そのときに想定される状況を質問した。

表 2.1.4 自己資金で研究を行った場合の状況についてのアンケート結果

回答	採択者	回答率
①予想どおり順調に基礎研究が行われたらう。	1	11.1%
②基礎研究に何らかの支障が生じたらう。	8	88.9%
有効回答	9	

図 2.1.4 自己資金で研究を行った場合の状況



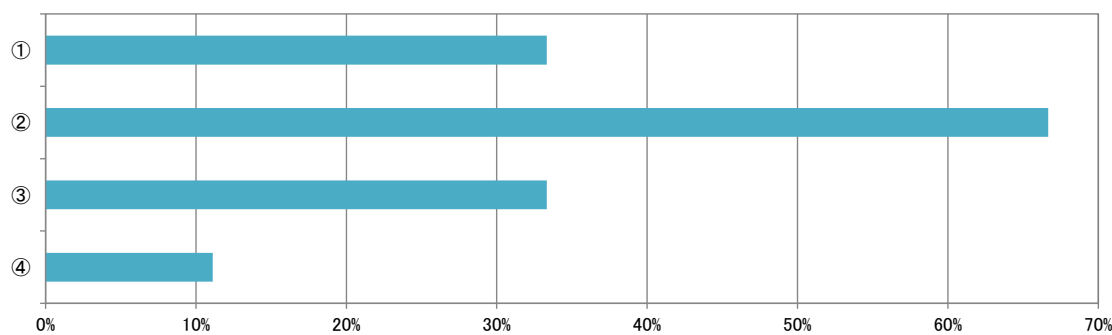
自己資金で研究を行ったときに想定される状況

上記の質問で、「基礎研究に何らかの支障が生じただろう」とした回答者に対し、そのときに想定される内容として該当する内容を質問した。

表 2.1.5 他の公的研究制度に申請し、もし採択されればその制度により、もし採択されなければ自己資金で研究を行っていた場合の状況についてのアンケート結果

回答	採択者	回答率
①研究期間が延びる可能性があった。	3	33.3%
②研究の目的が達成できない可能性があった。	6	66.7%
③研究資金が不足し、研究開発が中断する可能性があった。	3	33.3%
④その他(具体的にご記入ください)。	1	11.1%
有効回答	9	

図 2.1.5 自己資金で研究を行い支障が生じた場合



【その他】

- ・国際的協力による研究上の刺激を受けられなかった。

申請する可能性のある他の公的研究制度

- ・科研費 (10)
- ・CREST (5)
- ・さきがけ (4)
- ・大型科研費
- ・Research grants from Wellcome Trust, CRUK, MRC, BBSRC and ERC
- ・文科省若手研究 A

(5) 他の制度との関連性について

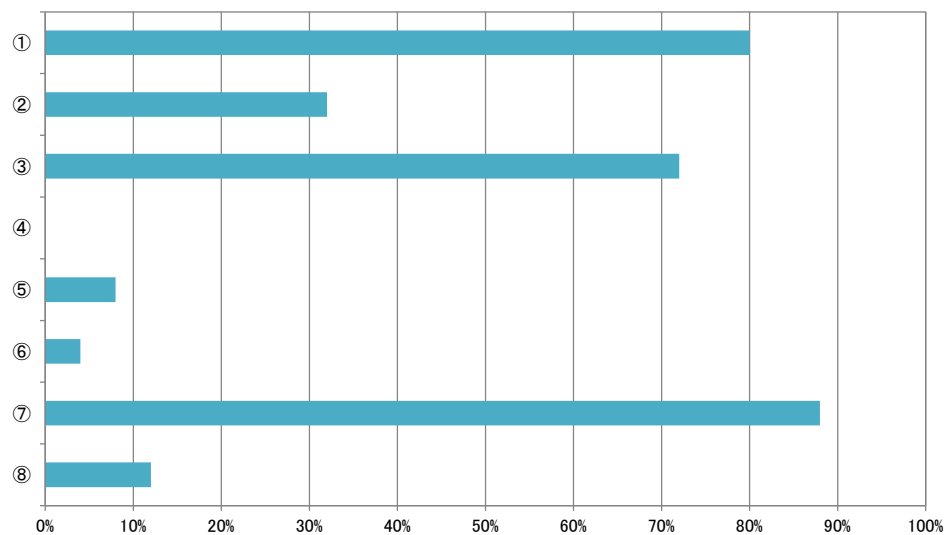
HFSP 助成の採択者に対し、本制度の申請を行うに当たり、他の公的研究制度よりも本制度を利用する判断を何に基づいて行ったかを質問した。

本制度に対して申請を行うに当たり、他の公的研究制度と比較して何に基づいて判断されましたか。該当する解答欄に○をご記入ください。
(複数回答可)

表 2.1.6 他の類似制度の認知度のアンケート結果 (複数回答)

回答	採択者	回答率
①海外との共同研究。	20	80.0%
②対象とされている技術分野。	8	32.0%
③補助金額。	18	72.0%
④採択倍率。	0	0.0%
⑤公募時期。	2	8.0%
⑥応募に要すると見積もられる作業時間。	1	4.0%
⑦国際的評価の高さ	22	88.0%
⑧その他(具体的にご記入ください)。	3	12.0%
有効回答	25	

図 2.1.6 他の類似制度との関連性



【他の制度との関連性についての自由回答例】

○採択者

- ・HFSP は、民間財団助成金のように、研究費の使途において自由度が高いのが公的機関の研究費にはあまりないことであり、HFSP の大きな特色になっていると思う
- ・海外の研究者との共同研究を進めるにあたり、強力な支援となる

2. 制度の目標について

(1) 目標

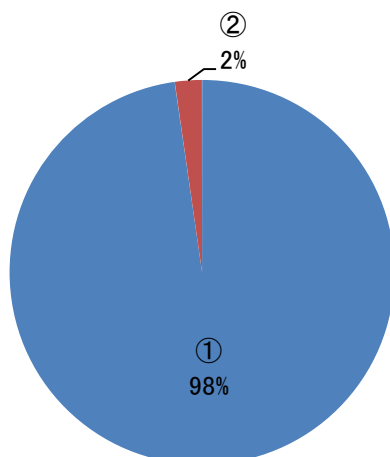
本制度の「①国際協力を通じて基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現する、②基礎研究分野での日本の資金的な面等における主導的な貢献を示す、③我が国の生命科学分野の基礎研究力を強化する」の目標について、前記の類似制度も考慮に入れた上で、その妥当性に関して、採択者、関係者、対象機関、非対象機関に質問した。

本制度の目的を踏まえ、他の制度（日本学術振興会や科学技術振興機構等の国際研究関連事業）と比較して、本制度の目標は適切だとお考えですか。該当する回答欄に○をご記入ください。

表 2.2.1 本制度の目標に係るアンケート結果

回答	採択者		関係者		非対象機関		合計	
①目標は適切だと思う。	26	100.0%	4	80.0%	13	100.0%	43	97.7%
②目標は適切だと思わない。	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	2.3%
有効回答	26		5		13		44	

図 2.2.1 本制度の目標（全機関）



【適切だと思う理由】

○採択者

- ・特に国際的な共同研究を押し進める上で非常に重要な制度
- ・複数の制度が存在した方が良いから
- ・国際的知名度がはるかに高い。
- ・この挑戦的な研究提案をすることができた唯一の制度といっても過言ではない
- ・他の制度では基礎研究のウエイトが軽くなっている。
- ・国際的な研究費として他とは差別化されており必要な制度だと思われる
- ・比較的自由にパートナーシップを組める制度は良い。
- ・高いレベルが保証され得る国際共同研究であり、基礎生命科学への支援である。
- ・国内研究では、目的志向型の研究費が多い。基盤研究であっても、応用の要素が無ければ採択されにくい現状がある。その点、基礎研究のみに絞って採択されるという本研究費は稀有の存在であり、非常に貴重である。
- ・国際共同研究の地域限定性がなく、先駆的基礎研究を対象とし、ある程度まとまった金額のグラントは他には見当たらない
- ・他の国際研究費は比較的トップダウン的な要素が強い（国が限定される、研究分野が限定される、研究機関レベルでの連携に限られるものもある）。しかし HFSP は、まさに共同研究をおこなう者どうし意思によって応募でき、上記のような制約が少ない。3国、4国間連携を自分たちの研究分野でしようと思ったら、HFSP しかあり得ない。
- ・国際的な研究チームでの共同研究が支援されることが重要。
- ・学際的アプローチならびに国際共同研究に重点が置かれていることが、他に例がなく、意義深い
- ・日本の生命科学研究者の海外との共同研究を促進する効果がある。
- ・ユニークである
- ・国際的な共同研究を通じて、科学技術を推進できる
- ・研究者のボトムアップ的色彩が強いため

【適切だと思わない理由】

○採択者

- ・interdisciplinary という設定自体がいろいろな基準で難しい。

【どのように変更すればよいと思うか】

○採択者

- ・拠出金による資金的な貢献を事業の目標として掲げるのは少し違和感がある。
- ・interdisciplinary をやめて、将来性重視。
- ・戦略性を再考する時期である。

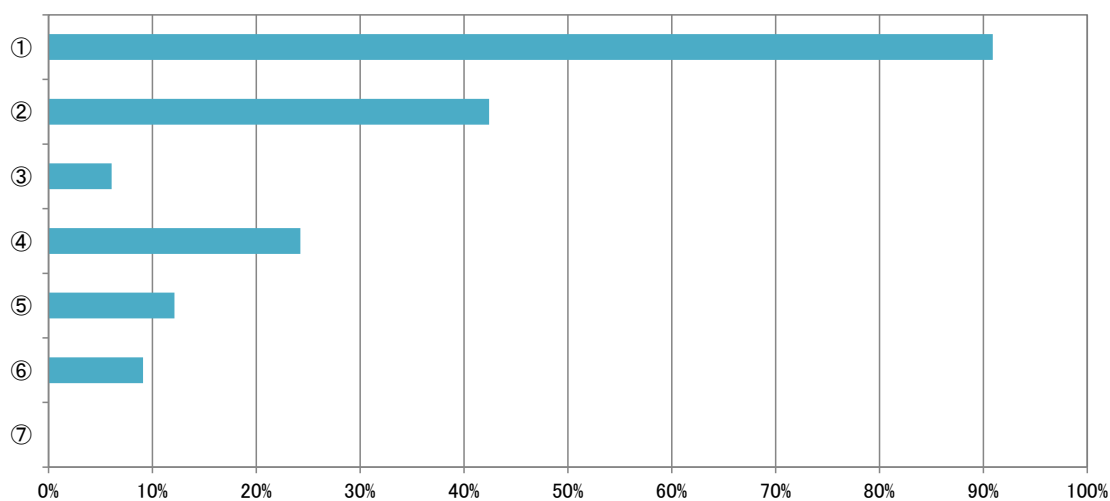
3. 成果、目標の達成度について

(1) テーマの分野について

採択者に、採択されたテーマの分野について質問した。

助成を受けた研究テーマの分野について、該当する回答欄に○をご記入ください。(複数回答可)

回答	採択者	回答率
①生物学系	30	90.9%
②医学・歯学・薬学系	14	42.4%
③工学系・生物工学系	2	6.1%
④物理学系、生物物理学系	8	24.2%
⑤化学系	4	12.1%
⑥インフォマティクス系、情報学系	3	9.1%
⑦その他(具体的にご記入ください)	0	0.0%
採択テーマ数	33	
有効回答	30	90.9%



(2) 研究テーマの目標達成度について

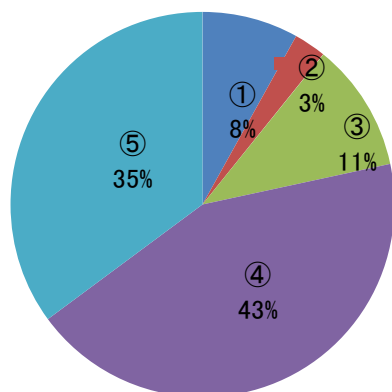
本制度の助成の採択者を対象に、本制度における成果（達成度）を質問した。

HFSP 研究終了時のテーマの目標達成度について、該当する回答欄に○をご記入ください。（複数回答可）

表 成果（目標達成度）に関するアンケート結果 （複数回答可）

回答	採択者	回答率
①計画書に書いた目標に対して達成度は、0～10%程度 (達成していない)	3	8.1%
②計画書に書いた目標に対して達成度は、10～30%程度 (ほとんど達成していない)	1	2.7%
③計画書に書いた目標に対して達成度は、30～50%程度 (どちらともいえない)	4	10.8%
④計画書に書いた目標に対して達成度は、50～70%程度 (ほぼ達成)	16	43.2%
⑤計画書に書いた目標に対して達成度は、70～100%程度 (達成)	13	35.1%
有効回答	37	

図 成果（目標達成度）



【成果目標が達成された例】

○採択者

- ・ グラントをもとに複数の論文を発表する事は出来たが、最終的に明らかにしたかったテーマはまだ論文に出来ていない。しかし、継続して研究を行うテーマをもたらししており、テーマの発展に貢献した。
- ・ 実験に必要な試料調製とアッセイ系は確立したが、測定データを論文にまとめるには、もう少し時間が必要だった。
- ・ ほぼ達成した。未完成の部分は現在も no cost extention をして取り組んでいる
- ・ テーマ1は、システム構築に成功したが、効率が達成目標を下回ったため。テーマにははまだスタートして2ヶ月であるため。
- ・ テーマ2に関しては2報の論文を発表したが、最終目標には到達しておらず、他の補助金

も活用して現在も継続して研究を行っている

- ・テーマ1：fellowship中に良い論文を出せた。テーマ3：開始直後。
- ・現在も残された課題について研究を継続しており、HFSPで共同研究を行った海外研究者と頻繁に打合せを行っている。
- ・研究終了時には投稿論文にまとめるところまでは行かなかったが、その後、3年程度で目標をほぼ達成した
- ・生物学研究にはよくあることだが、メインプロジェクトは予定よりも時間がかかり、まだ完成していない。しかし、メインから派生したサブプロジェクトは順調に進んでいる。
- ・国際連携による研究目標はほぼ達成された。
- ・3名の共同研究者それぞれの研究目標は達成されたが、より密接な連携をとることでより総合的な細胞分裂期における脂質に関する知見が得られたと感じている。
- ・本プロジェクトにより複数の論文をトップクラスのジャーナルにまとめることができた
- ・新しい遺伝子の発見に繋がった。

【成果目標が達成されなかった理由、状況】

○採択者

- ・テーマ1は順調に計画が進行し、最終的には初期の目標以上の結果を達成することができた
- ・テーマ2に関して、安全なウイルスを開発することができなかった。
- ・共同研究がうまく行き、それぞれ素晴らしい成果が上がった。
- ・テーマ1では視細胞桿体におけるGタンパク質の脂質修飾の重要性を明らかにし、テーマ2では2種類の視細胞（桿体と錐体）の機能の違いをもたらす分子基盤を明らかにした。いずれも当初の計画を達成し、科学学術誌や国際学会において発表を行った。
- ・Please refer to our grant-end reports

【受賞】

○採択者

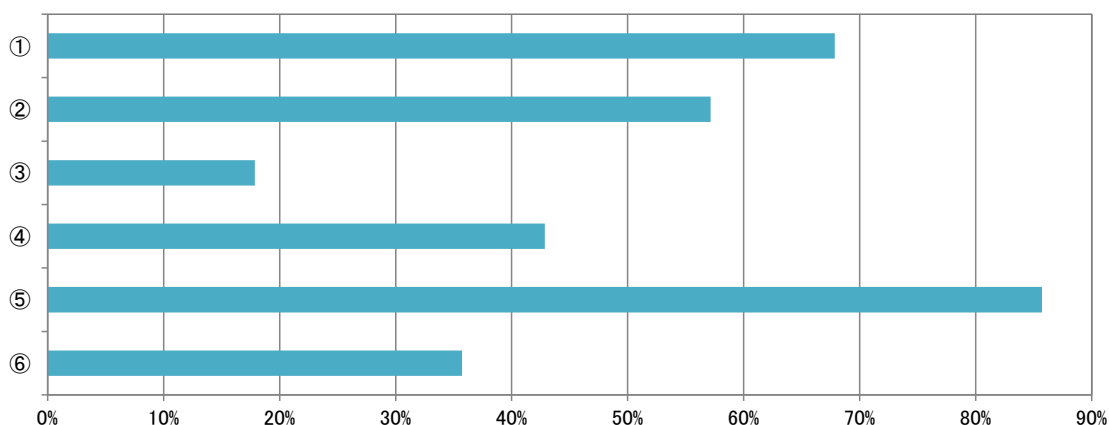
- ・時実利彦記念賞(2002)、プセンニューロナルプラスティシティー賞(2007)
- ・文部科学大臣表彰科学技術賞(研究部門)(2008)、ICCN2013 Merit Award (I. Tsuda, 2013年)、日本比較生理生化学会吉田奨励賞(平成4年)、日本生化学会奨励賞(平成4年)、2005 Lister Institute Research Prize 2007、The Hooke Medal, The British Society for Cell Biology2009、Elected a Fellow of the Royal Society of Edinburgh、20, 102, 013、文部科学大臣表彰、科学技術賞、文部科学省(2014年)

(3) 成果の満足度について

採択者に、本制度の成果に対する満足度について質問した。

助成を受けた研究により得られた技術的成果は、自信をもてる高いレベルに達していますか。

回答	採択者	回答率
①成果論文が Nature 誌や Science 誌等のインパクトの高い雑誌に掲載された。	19	67.9%
②技術レベルの高い成果が得られた。	16	57.1%
③データベース等の成果をインターネット等で公開した。	5	17.9%
④成果が技術雑誌や新聞に報道された。	12	42.9%
⑤招待講演を受け、成果を発表する機会が増えた。	24	85.7%
⑥外部から成果が認められ、受賞などを受けた。	10	35.7%
有効回答	28	



【科学分野にもたらした変革】

○採択者

- ・新聞報道された。
- ・PNAS 誌に 4 報の論文を報告し、いくつかの招待講演を受けることができた
- ・Please refer to our grant-end reportsPlease refer to our grant-end reports

(4) 本制度を利用するインセンティブについて

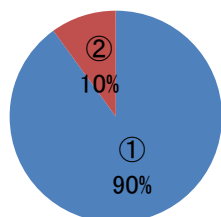
HFSP 研究助成を利用するインセンティブについての考えを、採択者、関係者及び対象機関に質問した。

日本人が HFSP 助成を利用するインセンティブの現状について、どのようにお考えですか。

表 本制度を利用するインセンティブのアンケート結果

回答	採択者		関係者		合計	
①インセンティブは高いと思う。	23	92.0%	4	80.0%	27	90.0%
②インセンティブは高いと思わない。	2	8.0%	1	20.0%	3	10.0%
有効回答	25		5		30	

図 本制度を利用するインセンティブ



【インセンティブが高い理由】

○採択者

- ・ HFSP の受賞者であることは、国際的にクオリティの高い仕事をしているという認識で受け入れてもらえるために、評価の高さが伺える。
- ・ 国際的認知を上げる。
- ・ ノーベル賞の登竜門であるため。
- ・ 比較的大型の研究費であり利用の自由度も高い。また受賞者に対する評価も高いと考えている。
- ・ 生物系の研究者にはある程度知られているが、それ以外の分野に知られていない点が残念。
- ・ 日本人研究者にとって、HFSP プログラムグラントに採択されることは、一流研究者の仲間入りをしたという感覚がある
- ・ まず国際共同研究を金額面で不安無く遂行できる機会があることは自身の研究の刺激になる。また、共同研究者と連携することによって、各ラボの構成員との交流が生じ、人材交換が可能となるため、業績も必然的に増える。また、国際共同研究をしていることにより、職を得やすくなる。
- ・ 海外の研究者との共同研究に弾みがつくため
- ・ 海外のトップクラスの研究グループと学際的な共同研究を始めるきっかけとなる

- ・海外研究者との交流促進
- ・採択は助成資金の「受賞」を意味しており、ステータスが高い。

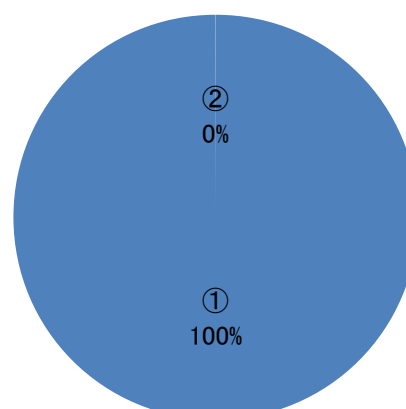
本制度の成果への貢献について

HFSP の実施による国際的な基礎研究分野の促進に対して、日本が主導的に貢献しているかどうかを質問した。

表 2.3.3 成果への貢献に関するアンケート結果

回答	関係者	
①貢献していると思う。	5	100.0%
②貢献度は低いと思う。	0	0.0%
有効回答	5	

図 2.3.3 成果への貢献



【貢献度が低いと思う理由】

○関係者

- ・HFSP においても日本発のプロジェクトが少ない。
- ・日本からの採択数が少ない。
- ・便宜供与的な研究しか採択されていない。主導的な採択課題は少ない。

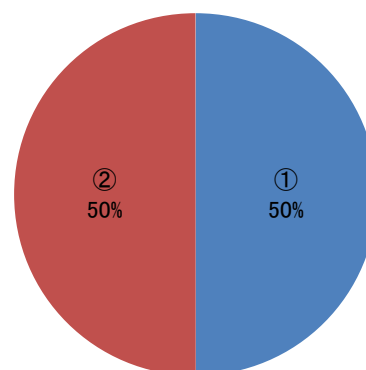
基礎研究力の強化について

本制度により、日本人研究者や日本の研究のレベルが向上しているかどうかを質問した。

表 2.3.4 基礎研究力の強化に関するアンケート結果

回答	関係者	
①向上していると思う。	2	50.0%
②余り向上していないと思う。	2	50.0%
有効回答	4	

図 2.3.4 基礎研究力の強化



【基礎研究力が向上していると思う理由】

○関係者

- ・本制度によるフェロシップで成長した若い研究者の数は極めて多く、彼らの国際的センスは現在の日本の生命科学分野の発展に大きく貢献している。研究 грантのお陰で、国際的共同研究を進めることができ、研究内容もそれに関わる若手研究者の国際感覚を高めてきたことも確かである。
- ・HFSP が特に貢献度が高いということではないが、全く貢献していないとは言い難い。
- ・日本人研究者も多く参画してきた。

【基礎研究力が余り向上していないと思う理由】

○関係者

- ・採択課題から明瞭である。
- ・即効性を求めることに意味はない。

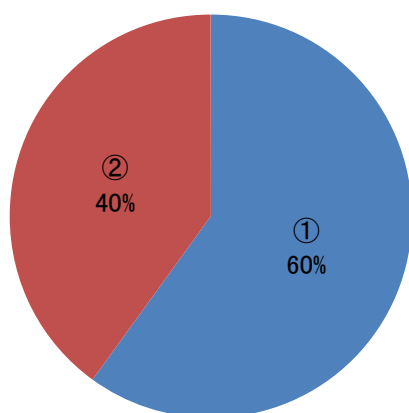
基礎研究におけるネットワーク形成について

本制度により、近年の日本人の生命科学分野における国際的ネットワークは拡大したかどうかを質問した。

表 2.3.5 基礎研究におけるネットワーク形成に関するアンケート結果

回答	関係者	
①拡大していると思う。	3	60.0%
②余り拡大していないと思う。	2	40.0%
有効回答	5	

図 2.3.5 基礎研究におけるネットワーク形成



【ネットワーク形成が拡大していると思う理由】

○関係者

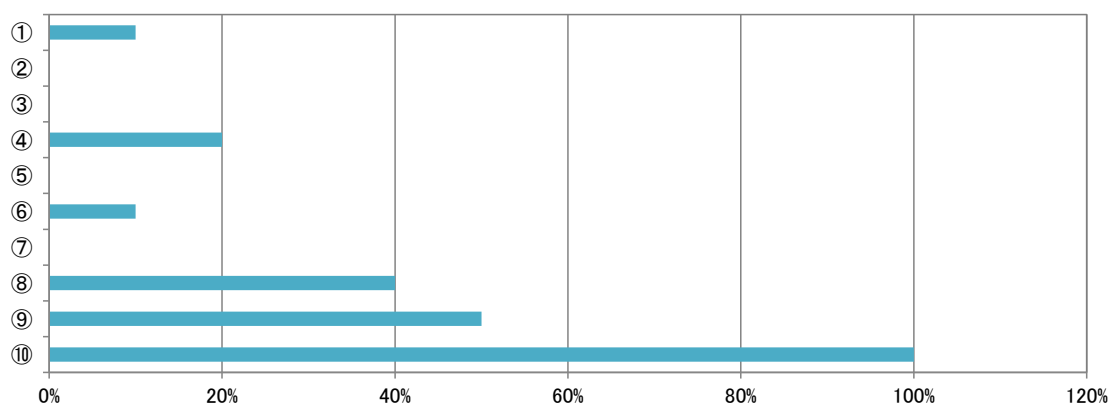
- ・国際チームでなければ応募要件を満たさないため、必然的に国際ネットワークを作ることになっているため。
- ・HFSPの助成により受け入れた外国人研究者とは、研究面で今でもコンタクトを取っている。
- ・国際的に一緒にグラント申請をする機会が増えた。

(5) 本制度の利用状況について

HFSP 助成の対象機関及び非対象機関に対して、HFSP で採択されたテーマや本制度の成果をどの程度利用しているかを質問した。

表 本制度の利用状況についてのアンケート結果

回答	非対象機関	
①基礎研究テーマの発掘に利用したことがある。	1	10.0%
②研究開発テーマの発掘に利用したことがある。	0	0.0%
③シーズ探索に利用したことがある。	0	0.0%
④世界や日本の研究動向を知る情報として参考にしたことがある。	2	20.0%
⑤共同研究先の発掘に利用したことがある。	0	0.0%
⑥HFSP に採択された研究者に、研究内容などを聞いたことがある。	1	10.0%
⑦共同研究先の研究者の HFSP 成果を利用したことがある。	0	0.0%
⑧HFSP の成果かどうか分からずに研究に利用している可能性がある。	4	40.0%
⑨HFSP に採択されたテーマを継続している。	5	50.0%
⑩その他(具体的にご記入ください)。	10	100.0%
有効回答	10	



【成果の活用・普及の状況】

○関係者

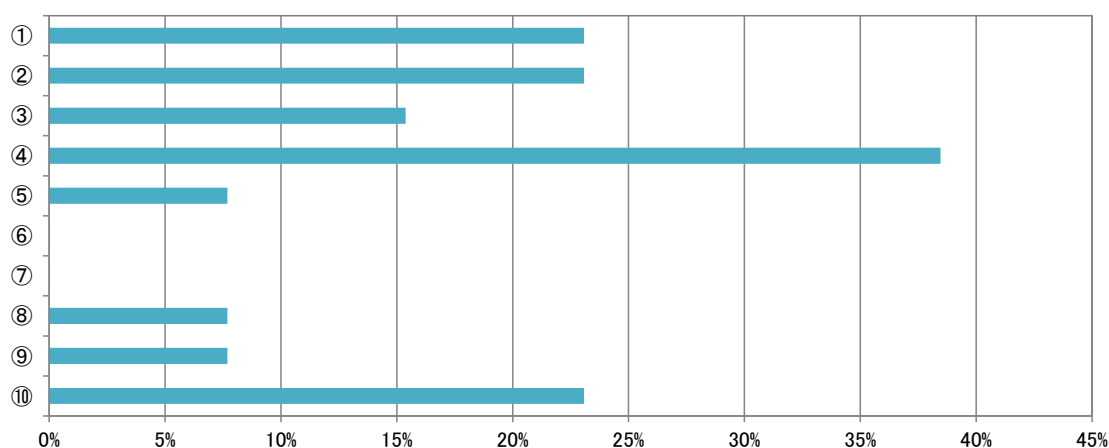
- ・私の知る限りでは、本事業での研究が終了した後にも、国際チームの連携は連綿と存続し、情報交換や国際会議おけるシンポジウムの企画、若手研究者の交流などの促進などに大きく役立っている。
- ・国際的ネットワークが広がった。
- ・学術、文化の交流。
- ・新規な RNA 創薬事業に展開。

(6) 今後の本制度の利用について

HFSP 助成の対象機関及び非対象機関に、今後、本制度やその成果を研究開発に利用したいと考えているかどうかを質問した。

表 今後の本制度の利用希望についてのアンケート結果

回答	非対象機関	
①基礎研究テーマの発掘に利用したい。	3	23.1%
②研究開発テーマの発掘に利用したい。	3	23.1%
③シーズ探索に利用したい。	2	15.4%
④世界や日本の研究動向を知る情報として参考にした。	5	38.5%
⑤共同研究先の発掘に利用したい。	1	7.7%
⑥HFSP のグラントに応募したい。	0	0.0%
⑦HFSP のフェローシップに応募したい。	0	0.0%
⑧HFSP のその他の助成に応募したい。	1	7.7%
⑨HFSP の助成を受けたことのある研究者を採用したい。	1	7.7%
⑩その他(具体的にご記入ください)。	3	23.1%
有効回答	13	



【その他の意見】

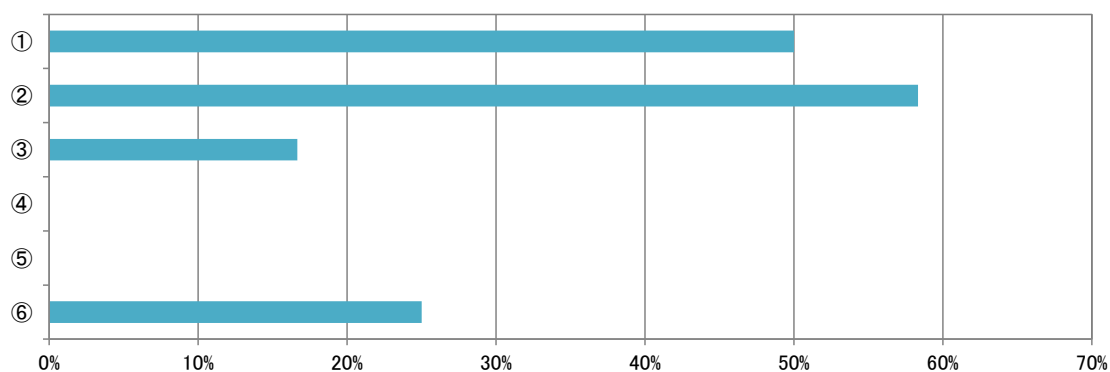
○対象機関

- ・研究の発掘には、基本的に原著論文と検索システムが重要。
- ・現在の自分の分野では採択はないであろう。
- ・異分野なので利用しない。

また、今後、入手したい情報について質問した。

HFSP 制度やその成果の情報入手をご希望されますか。該当する欄に○をご記入ください。(複数回答可)

回答	非対象機関	
①HFSP に採用されたテーマのリストがほしい。	6	50.0%
②HFSP の成果集がほしい。	7	58.3%
③HFSP の成果説明会があったら、参加したい。	2	16.7%
④学会の HFSP ブースやシンポジウムに参加したい。	0	0.0%
⑤HFSP の助成を受けたことのある研究者にコンタクトを取りたい。	0	0.0%
⑥その他(具体的にご記入ください)。	3	25.0%
有効回答	12	

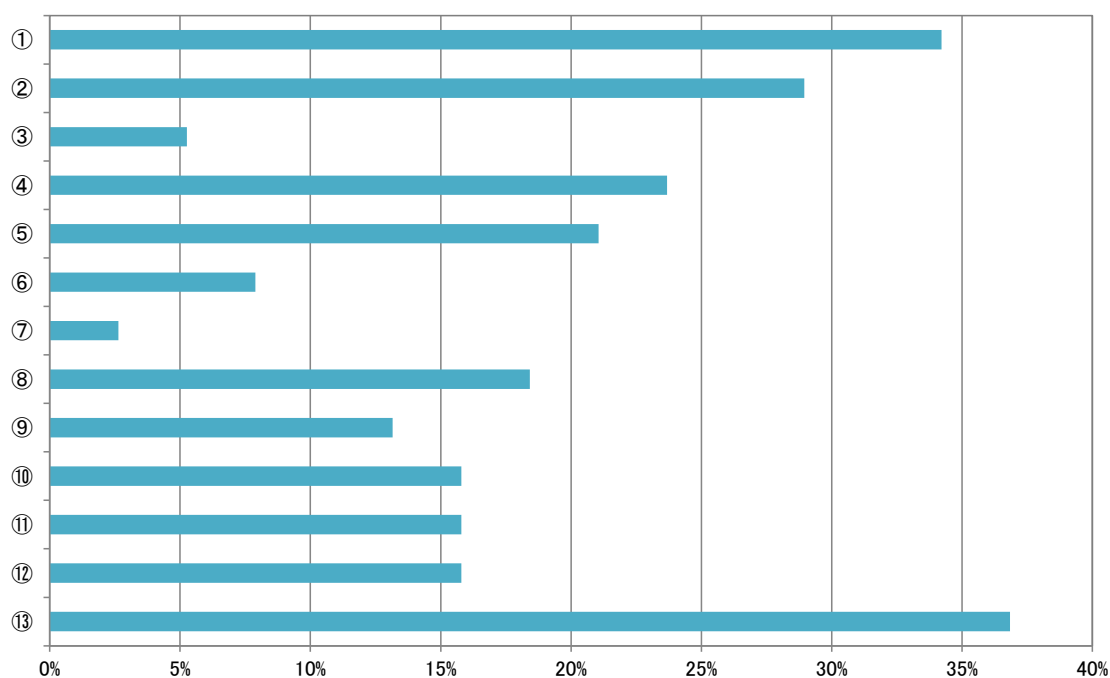


(7) 本制度を利用する阻害要因について

本制度を利用する阻害要因について質問した。

日本の研究者にとって、本制度を利用しにくいと思われる理由について、該当する回答欄に○をご記入ください。(複数回答可)

回答	採択者		関係者		非対象機関		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①認知度が低く、そもそも HFSP 助成制度を知らない研究者が多い。	4	20.0%	1	20.0%	8	61.5%	13	34.2%
②英語で申請書類を書く必要がある。	7	35.0%	4	80.0%		0.0%	11	28.9%
③申請の説明書や問い合わせも英語である。	1	5.0%	1	20.0%		0.0%	2	5.3%
④共同研究先として海外研究者を特定するのが困難。	6	30.0%	3	60.0%	0	0.0%	9	23.7%
⑤共同研究先の海外研究者とのコミュニケーションに資金や労力がかかる。	6	30.0%	2	40.0%	0	0.0%	8	21.1%
⑥共同研究先の海外研究者との情報の共有が難しい。	2	10.0%	1	20.0%		0.0%	3	7.9%
⑦共同研究先の海外研究者との成果の共有が難しい。	1	5.0%		0.0%		0.0%	1	2.6%
⑧助成金額が少ない。	6	30.0%	1	20.0%		0.0%	7	18.4%
⑨助成期間が短い。	5	25.0%	0	0.0%		0.0%	5	13.2%
⑩HFSP の成果等の情報がどこにあるか分からない。	0	0.0%		0.0%	6	46.2%	6	15.8%
⑪HFSP に採択された研究者やテーマが分からない。	2	10.0%		0.0%	4	30.8%	6	15.8%
⑫HFSP の助成の対象でないので、利用のし方がわからない。		0.0%		0.0%	6	46.2%	6	15.8%
⑬その他、具体的にご記入をお願いします。	9	45.0%	2	40.0%	3	23.1%	14	36.8%
有効回答	20		5		13		38	



【その他】

- ・為替レートによって全く印象が異なる。
- ・生命科学系では認知度は高いが、化学系などではほとんど知られていない
- ・利用しにくいとは思わない。
- ・アメリカの研究者と組んだ場合、研究費から採択者の給与が支給できなければ、エフォート率を上げられず、HFSP のテーマに時間をさけない。
- ・なかなか受賞できないという評判のため
- ・研究提供分野に偏りがある。
- ・当時研究費は USD で配分されたので、大学事務での取り扱い規則がなく、日本円に換金していたので経理報告が困難であった

3. 事業化、波及効果について

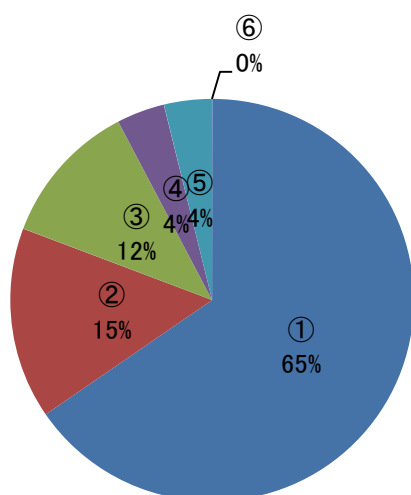
(1) 助成期間が終了した後の研究の継続について

本制度で助成を受けた研究を、研究者自身又は後継者がその後も継続しているかどうか、あるいは今後継続する予定があるかどうかを採択者に質問した。

表 本制度の研究の継続状況に係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①終了後、研究テーマを継続・発展させた研究を行っている。	17	65.4%
②今後、継続又は関連した研究を行う予定。	4	15.4%
③終了後、研究テーマに関連した研究を継続しておらず、予定もない。	3	11.5%
④助成を受けた研究に関連した研究は終了した。	1	3.8%
⑤助成を受けた研究を継続したいが、資金が調達できず継続していない。	1	3.8%
⑥④、⑤以外の理由で継続していないし継続する予定もない。	0	0.0%
有効回答	26	

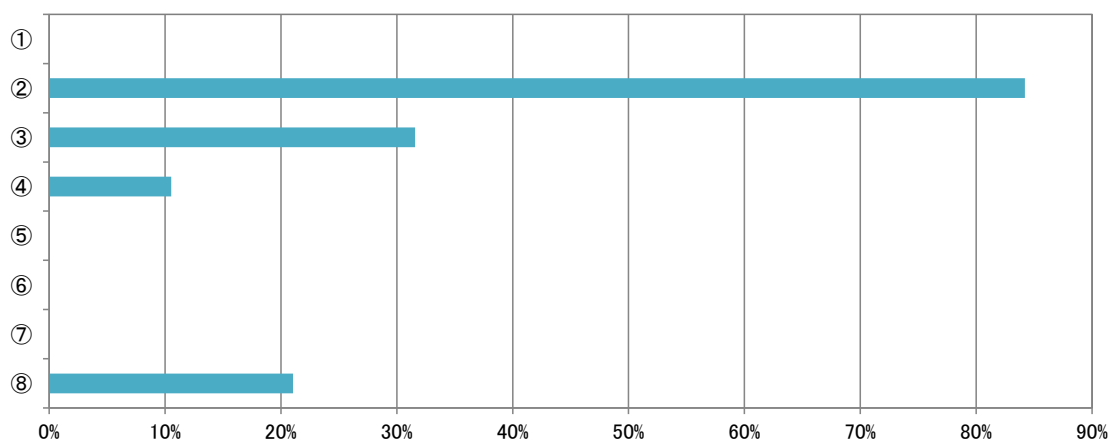
図 継続性



HFSP 成果をもとに、その後獲得した研究資金について

HFSP の機関終了後に、HFSP で得られた成果をもとに獲得した研究資金名について質問した。

回答	採択者	
①NEDO 事業(経済産業省)	0	0.0%
②科学研究費助成事業(文部科学省、日本学術振興会)	16	84.2%
③国家課題対応型研究開発推進事業、戦略的創造研究推進事業、研究成果展開事業(文部科学省、科学技術振興機構)	6	31.6%
④国際科学技術共同研究推進事業(文部科学省、科学技術振興機構)	2	10.5%
⑤厚生労働科学研究費(厚生労働省)	0	0.0%
⑥オーファンドラッグ・オーファンデバイス研究開発振興事業費(先駆的医薬品・医療機器研究発掘支援事業)(厚生労働省、医薬基盤研究所)	0	0.0%
⑦食品健康影響評価技術研究(内閣府、食品安全委員会)	0	0.0%
⑧その他(具体的にご記入ください)。	4	21.1%
有効回答	19	



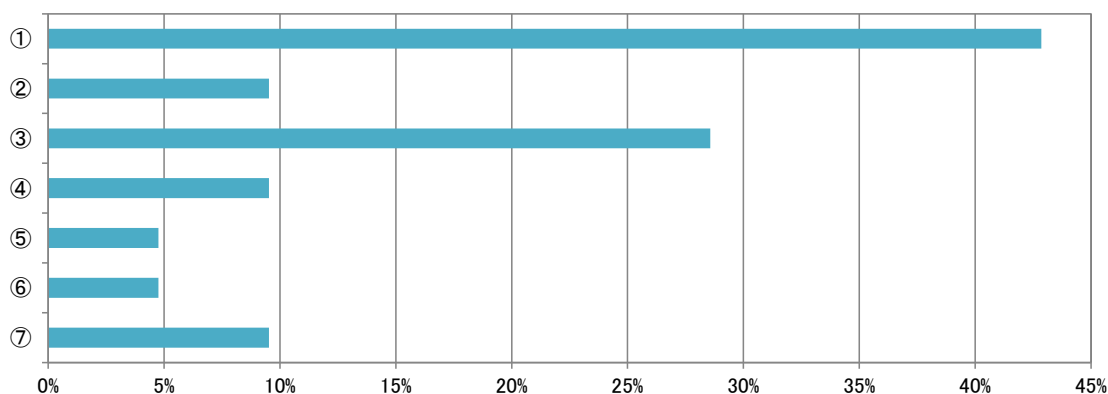
【その他】

- ・ 現在民間財団申請中
- ・ 平成22年度戦略的基盤技術高度化支援事業、地域イノベーション創出研究開発事業
- ・ 民間財団助成金
- ・ 東レ科学振興会 科学技術研究助成：生物の多様な光環境応答を支える生体分子とそのダイナミクス

その研究資金制度を知ったきっかけについて質問した。

上記の研究資金制度をどのようなきっかけで知りましたか。

回答	採択者		非対象機関		合計	
①所属機関の関係部署の紹介で知った。	7	43.8%	2	40.0%	9	42.9%
②学会やシンポジウム又は紹介ブースで知った。	1	6.3%	1	20.0%	2	9.5%
③ホームページで知った。	6	37.5%	0	0.0%	6	28.6%
④HFSP に応募をした共同研究者からの紹介で知った。	0	0.0%	2	40.0%	2	9.5%
⑤以外の研究者などからの紹介で知った。	1	6.3%	0	0.0%	1	4.8%
⑥文献や書籍等で知った。			1	20.0%	1	4.8%
⑦その他(具体的にご記入ください)。	1	6.3%	1	20.0%	2	9.5%
有効回答	16		5		21	

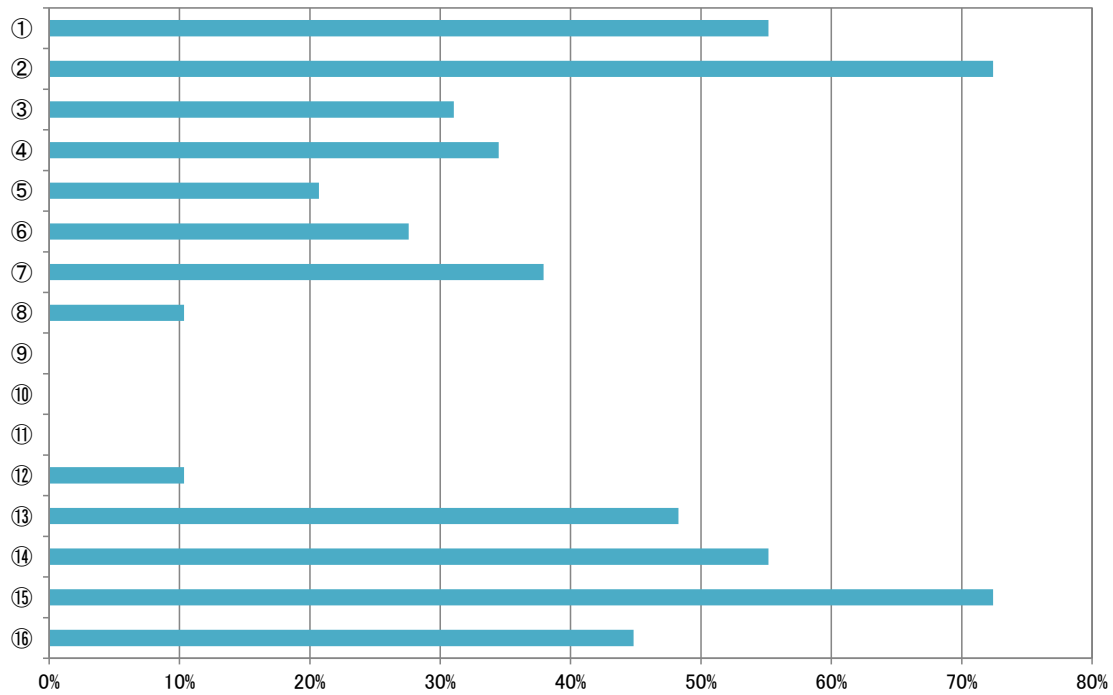


(2) 既に生じている学術的な波及効果について

HFSP 助成期間後に生じた波及効果について質問した。

助成期間後に生じた波及効果についてお答えください。
 ここでの「波及効果」とは、助成を受けた研究テーマの基礎研究成果（新知見、技術、特許・論文等）以外の効果とします。助成終了後に既に生じている波及効果について、該当すると思われる回答に○をご記入ください。（複数回答可）

回答	採択者		関係者		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
①研究の継続に弾みがあった。	16	66.7%	0	0.0%	16	55.2%
②当該分野に関連する基礎科学の新知見を発見した。	18	75.0%	3	60.0%	21	72.4%
③幅広い分野に共通する科学的知見を発見・解明した。	7	29.2%	2	40.0%	9	31.0%
④関連分野での研究テーマの認知度が向上した。	8	33.3%	2	40.0%	10	34.5%
⑤他の分野の研究や開発に活用された。	5	20.8%	1	20.0%	6	20.7%
⑥研究の共通基盤となるようなシステムや技術を構築した。	7	29.2%	1	20.0%	8	27.6%
⑦当初の研究目的以外の成果が生まれた。	10	41.7%	1	20.0%	11	37.9%
⑧新たな分科会や学会の設立など、学術的に新領域を開拓した。	2	8.3%	1	20.0%	3	10.3%
⑨ベンチャー会社設立につながった。		0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑩市場創出につながる新製品を開発した。		0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑪受託分析等のサービス提供による市場を開発した。		0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑫研究者の育成に貢献した。		0.0%	3	60.0%	3	10.3%
⑬国内の他の研究者や外部機関とのネットワークが広がった。	12		2	40.0%	14	48.3%
⑭海外の研究者との協力関係が強くなった。	14		2	40.0%	16	55.2%
⑮海外における関連分野での競争力が強くなった。	20		1	20.0%	21	72.4%
⑯本制度での経験が他の制度の利用や運営において役立った。	12	50.0%	1	20.0%	13	44.8%
有効回答	24		5		29	



その他の波及した効果

- ・独立研究者としての職（准教授）を得る上で，国際連携をして成果を挙げていることが高く評価された

(3) 研究の応用研究・事業化への波及について

助成を受けた研究成果の知見を基にして、所属機関又は他の機関の研究者等によって応用研究や事業化が進んでいるかどうかを質問した。

表 本制度の研究の事業化に係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①既に事業化している。	1	4.5%
②応用研究など、事業化に向けた取組を行って(行なわれて)いる。	3	13.6%
③事業化に向けた取組は特に行なって(行なわれて)いない。	18	81.8%
有効回答	22	

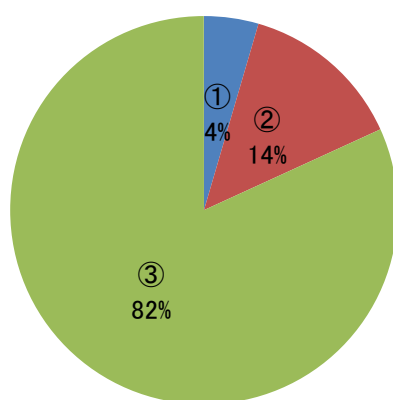
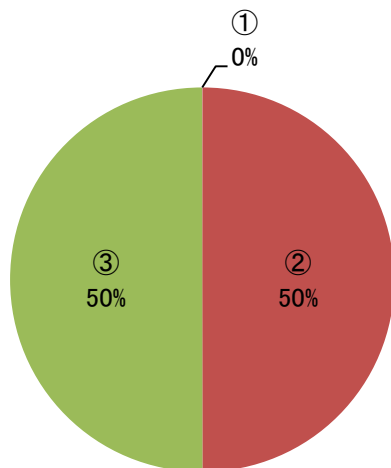


図 事業化の取組

事業化又は事業化に向けた取組の内容

事業化又は事業化に向けて現在行っている取組の内容を質問した。

回答	採択者	
①ベンチャー会社の設立	0	0.0%
②市場創出につながる新製品の開発	1	50.0%
③受託分析等のサービス提供	1	50.0%
有効回答	2	



【事業化内容】

○採択者

- ・内容を差し支えない範囲で具体的にご記入ください
- ・共同研究による膜蛋白質の合成
- ・現時点では、特許出願を計画しており、特許取得後に企業との連携をはかりたいと考えている。

(4) 助成を受けた研究に関連した応用研究・事業化に結び付ける際の問題点について

HFSP 制度は応用や事業化を目標とした制度ではないが、将来、応用研究・事業化に結び付ける場合の、問題点及びその解決方策について質問した。

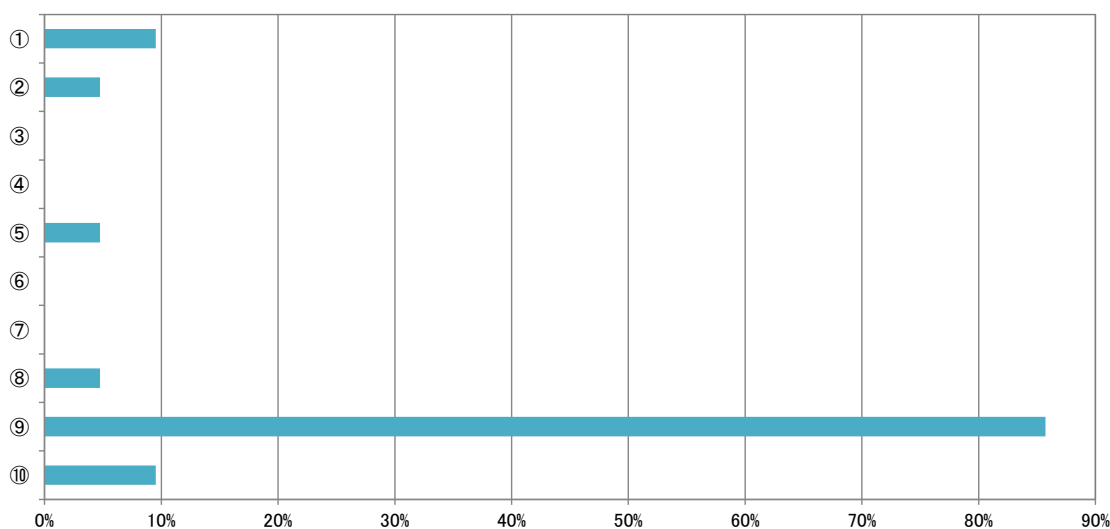
事業化に取り組んでいない理由

現在、HFSP 助成を受けたテーマに対する成果に関して、「事業化に取り組んでいない」という回答者にその理由を質問した。

表 事業化に取り組んでいない理由についてのアンケート結果 (複数回答可)

回答	採択者		関係者		合計	
① 応用を検討するための基礎研究を継続する資金が得られないため。	1	6.3%	1	20.0%	2	9.5%
② 応用研究や事業化を行う資金が得られないため。	0	0.0%	1	20.0%	1	4.8%
③ 本制度による研究終了後に人材が他の研究に移るなど、人的な協力が得られないため。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④ 共同研究先の企業の事情などにより、事業化の将来がみえなくなったため。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑤ 企業が本研究成果に気付かず、事業化のパートナーがまだ見つかっていないため	0	0.0%	1	20.0%	1	4.8%
⑥ 現段階では、事業化に費用がかかり過ぎるため。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑦ 技術的に事業化の実現性が低いことが分かったため。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑧ 想定される市場規模から考えて、事業化に不向きであると考えたため。	1	6.3%	0	0.0%	1	4.8%
⑨ 現在も基礎研究に特化しており、事業化は視野に入れていないため。	14	87.5%	4	80.0%	18	85.7%
⑩ その他(具体的にご記入ください。)	2	12.5%	0	0.0%	2	9.5%
有効回答	16		5		21	

図 事業化に取り組んでいない理由



【その他の理由】

○採択者

- ・そもそもこの制度は受賞の意味合いが強く、それゆえに国際的なステータスが保たれている。従って、事業展開というスタンスは考える必要がないものである。
- ・応用を検討するための基礎研究を継続する人材が不足しているため。

【応用研究・事業化についての問題点】

○採択者

- ・純粋な基礎研究がゆがめられる危険性がある（個人的には応用や企業家は大に行うべきだと思っているが、本制度と関連付けることに違和感がある）
- ・基礎科学の充実がこれまでの HFSP の成功であるならば、今後も特に事業化を目標とする必要はないと思う。事業化を狙う研究が優遇されると、基礎から新しい分野を築くような研究が芽生えてこない。
- ・更なる継続研究グラントの設立
- ・そもそも事業化を意識することが問題である。

【解決方策】

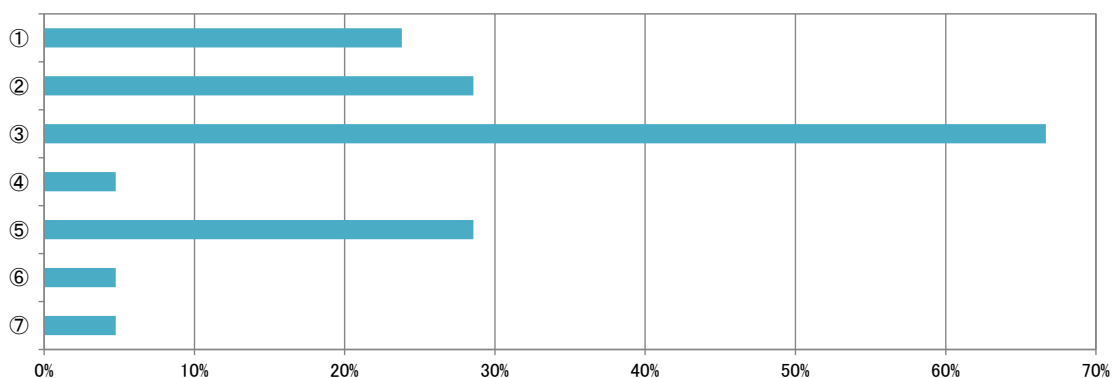
- ・良い基礎研究をサポートしているからこそ HFSP の国際的評価が高いのであって、無理に応用に結びつけようとする、結果的に制度としての評価は下がる危険性すら有る。
- ・事業化を意識しない基礎研究をエンカレッジすべきである。

(5) 助成を受けた研究の産業化へのイメージ

助成を受けた研究テーマに対する産業化のイメージについて質問した。

助成を受けた研究成果（知見）は、将来ご自身又は他の研究者等によりどのような産業に結びつくことが可能だとイメージしていますか

回答	採択者		関係者		合計	
①医療機器への産業化が可能	4	23.5%	1	25.0%	5	23.8%
②診断機器への産業化が可能	3	17.6%	3	75.0%	6	28.6%
③医薬品への産業化が可能	13	76.5%	1	25.0%	14	66.7%
④福祉機器への産業化が可能	0	0.0%	1	25.0%	1	4.8%
⑤測定機器への産業化が可能	3	17.6%	3	75.0%	6	28.6%
⑥受託サービスへの産業化が可能	1	5.9%	0	0.0%	1	4.8%
⑦その他（具体的にご記入ください。）	1	5.9%	0	0.0%	1	4.8%
有効回答	17		4		21	

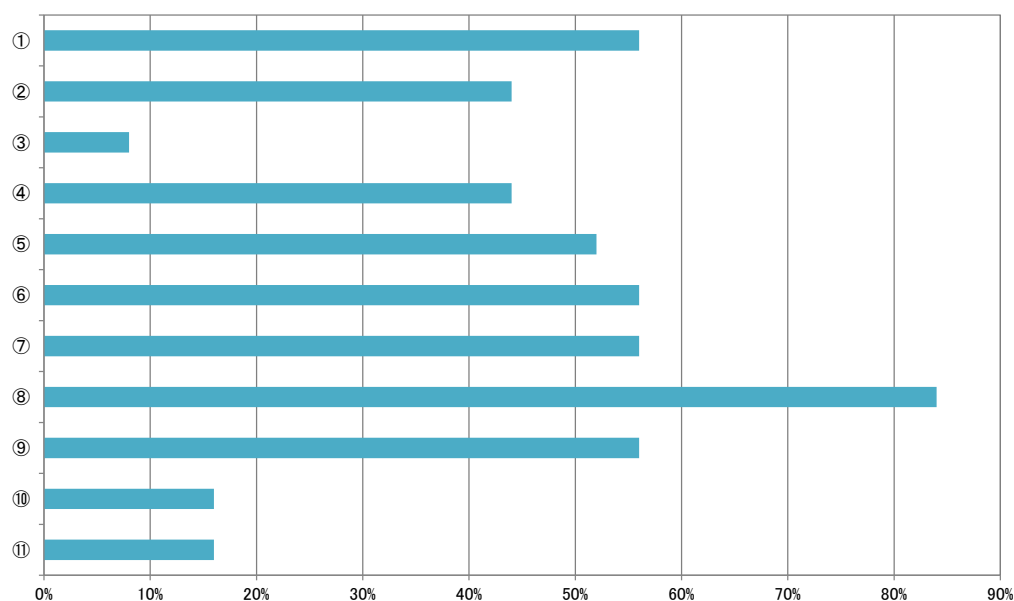


(6) 今後生じる可能性が高い波及効果について

今後生じる可能性が高いと考えられる波及効果について質問した。

表 本制度の波及効果（助成終了後の展開）に係るアンケート調査結果（複数回答）

回答	採択者		関係者		合計	
①研究の継続に弾みがつくことが期待される。	14	70.0%	0	0.0%	14	56.0%
②当初の研究目的以外の成果が生まれることが期待される。	9	45.0%	2	40.0%	11	44.0%
③ベンチャー会社設立や事業化につながるものが期待される。	1	5.0%	1	20.0%	2	8.0%
④関連分野での研究テーマの認知度が向上することが期待される。	8	40.0%	3	60.0%	11	44.0%
⑤他の分野の研究や開発に活用されることが期待される。	11	55.0%	2	40.0%	13	52.0%
⑥研究者の育成に貢献することが期待される。	11	55.0%	3	60.0%	14	56.0%
⑦国内の他の研究者や外部機関とのネットワークが広がると期待される。	11	55.0%	3	60.0%	14	56.0%
⑧海外の研究者との協力関係が強くなるものが期待される。	17	85.0%	4	80.0%	21	84.0%
⑨海外における関連分野での競争力が強くなるものが期待される。	13	65.0%	1	20.0%	14	56.0%
⑩新たな分科会や学会の設立につながるものが期待される。	3	15.0%	1	20.0%	4	16.0%
⑪他の制度の利用や企画、運営に役立つものが期待される。	0	0.0%	4	80.0%	4	16.0%
有効回答	20		5		25	



4. マネジメント・体制等について

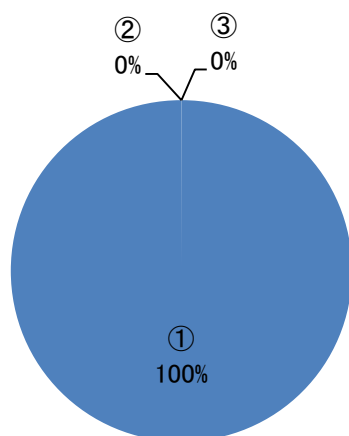
(1) 制度のスキーム

本制度のスキームが適切と考えられるかどうかについて、採択者と対象機関に質問した。

表 本制度のスキームに係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①適切だと思う。	23	100.0%
②不適切な点がある。	0	0.0%
③不適切な面が多い。	0	0.0%
有効回答	23	

図 スキーム



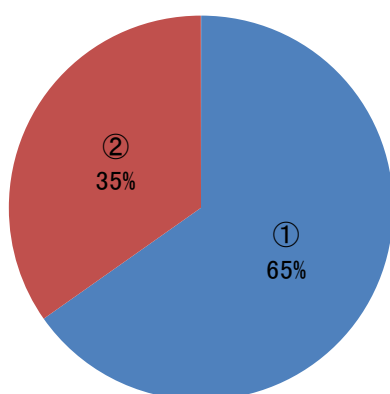
(2) 予算規模

本制度の予算規模が適切であるかどうかについて、採択者及び助成対象機関に質問した。

表 本制度の予算額に係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①十分な額であった。	15	65.2%
②不足した。	8	34.8%
有効回答	23	

図 予算額



【適切と思われる点】

○採択者

- ・応募時に1ドル100-110円を想定していたのが80-90円になったのがやや誤算でした。
- ・60万USドル/年
- ・ランニングコストとしては十分以上だが、大型機器の購入には不十分だった。
- ・年間2千万円程度の予算が望ましい
- ・現在の young investigator grant の倍額くらい
- ・年間最低で6千万円
- ・博士研究員の雇用が可能な額であるとより望ましいと思われる
- ・一人あたり約1千万円/年だったが、2倍あるとありがたい
- ・1,000万円/研究グループ

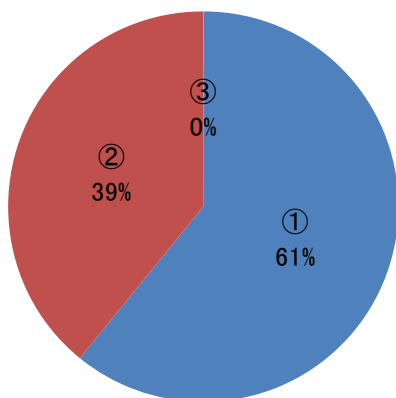
(3) 支援期間

本制度の助成の実施期間が適切であるかどうかについて質問した。

表 本制度の期間に係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①適切だと思う。	14	60.9%
②短過ぎる。	9	39.1%
③長過ぎる。	0	0.0%
有効回答	23	

図 期間



【適切な実施期間】

○採択者

- ・ 5年 (6人)
- ・ 5-8年
- ・ 5-7年

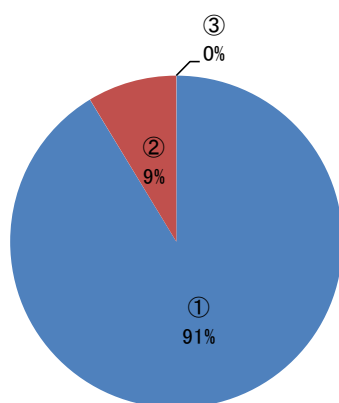
(4) 公募プロセス

公募プロセスの適切性について、採択者・対象機関を対象に質問した。

表 本制度の公募プロセスに係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①適切だと思う。	21	91.3%
②不適切な点がある。	2	8.7%
③不適切な面が多い。	0	0.0%
有効回答	23	

図 公募プロセス



【適切な点】

○採択者

- ・ 学問領域横断的を強調し過ぎる。
- ・ 特に問題は感じません
- ・ 国際競争であり、高い倍率であることから極めて国際的に高く評価されている。
- ・ 非常に公正な判断がされている点
- ・ 特に不適切な点を感じなかった

【不適切な点】

○採択者

- ・ Long-term fellowship について、学位取得後3年以内というのは縛りが強すぎると思う。大学院博士過程終了後3年は同じ研究室で研究を継続して、3年以上経った後で海外留学するケースもあり、このような熱心な学生を除外するような条項は削除していただきたいと思う。少なくとも、3年を5年にするのが良いのではないかと。

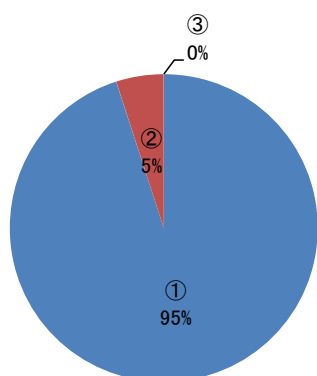
(5) テーマの採択審査プロセス

審査プロセスの適切性についても質問した。

表 本制度の審査プロセスに係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①適切だと思う。	21	95.5%
②不適切な点がある。	1	4.5%
③不適切な面が多い。	0	0.0%
有効回答	22	

図 審査プロセス



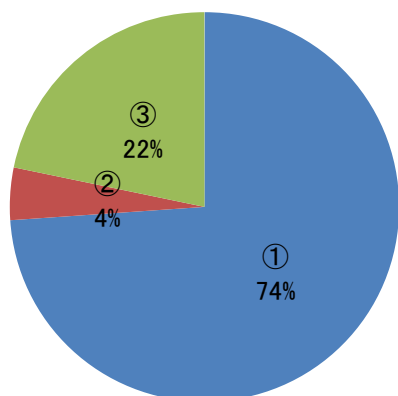
【適切な点】

○採択者

- ・ 審査員に海外の研究者が含まれていることは非常に重要だと思います
- ・ よくできた制度だと思う。
- ・ 特に不適切な点は感じなかった。
- ・ 公平かつ適正な審査が行われている
- ・ 不採択理由と改善点コメントが得られるといい。
- ・ peer review である点

本制度の審査員は適切とお考えでしょうか

回答	採択者	
①適切だと思う。	17	73.9%
②一部、改善が必要な点がある。	1	4.3%
③不適切な面が多い。	5	21.7%
有効回答	23	



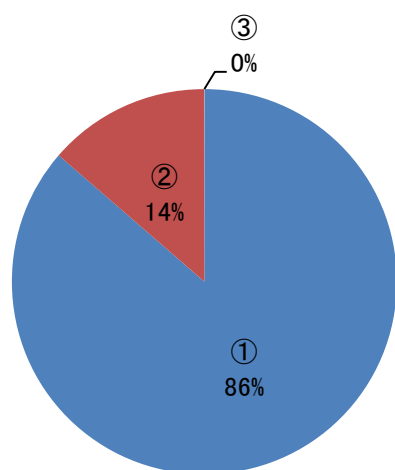
(6) 制度全体の実施体制・運営について

本制度の全体体制・運営について質問した。

表 本制度の体制・運営に係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①適切だと思う。	19	86.4%
②一部、改善が必要な点がある。	3	13.6%
③不適切な面が多い。	0	0.0%
有効回答	22	

図 体制・運営



【制度全体の適切な点】

○採択者

- ・特に問題は感じません（2）
- ・推進機構のスタッフは非常にサポートしてくださった。

【制度全体の不適切な点】

○採択者

- ・加盟国が増えていることによって、競争が激化しているので、全体の予算の拡大も必要。

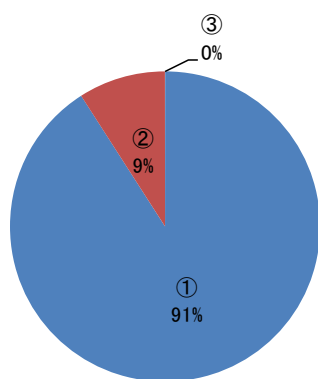
(7) ご担当の研究の実施について

本制度の下で採択された担当の研究チームにおける体制や連携等は適切であったかどうかを質問した。

表 本制度の研究業務実施に係るアンケート調査結果

回答	採択者	
①適切であった。	20	90.9%
②一部、改善が必要な点がある。	2	9.1%
③不適切な面が多かった。	0	0.0%
有効回答	22	

図 研究業務実施



5. その他

○採択者

- ・HFSP には LTF および CDA と研究のスタートアップ期間に充実した助成をいただき感謝しております
- ・経産省が関係するからと言って成果の実用化、企業化ばかりに目が行くことで、本制度のせつかくの高い国際的ステータスが保てなくなる可能性を危惧する。
- ・基礎研究を支援する他に類を見ない素晴らしい研究助成制度である。
- ・応用研究への出口イメージが先行し過ぎると、HFSP 本来の目的が損なわれ、グラントとしての独自性や国際的に極めて高い評価が失われかねないと危惧する
- ・HFSP を利用する日本人が減少し、日本が HFSP から撤退するとか、そのあおりで HFSP が終了するなどの不穏な噂を耳にします。しかし、受賞する者にとっては HFSP はまたとない自由研究の機会です。どうか政府が本事業を将来も継続していくことをお願い申し上げる次第です。わたしも海外を目指す後輩や学生に HFSP を強く宣伝してまわっております。今後ともよろしく願いいたします。
- ・日本人の採択数を増やす工夫をすべき。
- ・が受賞したころは、助成金が US ドルで送られて来ました。大学の研究費に納入するには日本円であることを要求されましたので、換金しました。為替差損がでました。また、経理報告は US ドルで要求されましたので、そこでも為替差損が生じました。秘書が半泣きで経理をしたのを覚えています。現在は改善されているかもしれませんが、本当に使用の困難な研究費であったことを鮮明に覚えています。